

# 令和5年度 宮城地方労働審議会家内労働部会 会議資料

- 1 地方労働審議会と家内労働関係部会
- 2 宮城地方労働審議会家内労働部会委員名簿
- 3 (1) 宮城地方労働審議会運営規程  
(2) 宮城地方労働審議会家内労働部会運営規程 (案)
- 4 宮城県における家内労働の概要 (令和4年度)
- 5 宮城県の最低賃金の推移一覧表
- 6 宮城県の最低工賃の改定状況
  - (1) 宮城県男子服・婦人服製造業最低工賃の工程別引上率
  - (2) 宮城県電気機械器具製造業最低工賃の推移
  - (3) 宮城県男子服・婦人服製造業最低工賃リーフレット(平成29年改正)
  - (4) 宮城県電気機械器具製造業最低工賃リーフレット(令和3年改正)
- 7 最低工賃新設・改正計画に対する実施状況
  - (1) これまでの最低工賃新設・改正計画に対する実施状況
  - (2) 第14次最低工賃新設・改正計画に対する実施状況
- 8 (1) 男子服・婦人服製造業最低工賃の改正諮問について (案)  
(2) 男子服・婦人服製造業最低工賃家内労働実態調査結果表
- 9 第14次最低工賃新設・改正計画について
- 10 家内労働のしおり (令和5年度版・厚生労働省)

## 【参 考】

- ① リーフレット「確認しよう、最低賃金！」(令和5年改正版)
- ② リーフレット「宮城県の最低賃金」(令和5年改正版)
- ③ みやぎ経済月報 (2023年12月)
- ④ 第7回労働政策審議会雇用環境・均等分科会家内労働部会  
議事録 (2023年3月10日開催)
- ⑤ 都道府県最低工賃一覧表(令和5年11月現在)
- ⑥ リーフレット「家内労働者に発注する委託者の皆様へ」

# 確認しよう、最低賃金!

事業者も、  
労働者も、  
お互いに。

会社員、パート、  
アルバイトの方、  
学生さんなど  
働く人すべての人と  
雇う人のためのルールです。

## 宮城県 最低賃金

令和5年  
10月1日から  
時間額


# 923円

前年比  
40円  
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。


WEBで  
確認!

最低賃金に  
関する  
特設サイト



最低賃金制度  検索

最低賃金に関する  
お問い合わせは  
宮城労働局または  
最寄りの労働基準監督署へ



宮城労働局  検索

賃金引上げ  
特設ページ



賃金引上げに向けた  
支援策等を掲載しています。  
賃金引上げ特設ページ  検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善  
助成金

最大  
600万円を  
助成

# 「最低賃金制度」は、

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度のことです！

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



## 確認の方法は？

<sup>(※1)</sup> 確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。<sup>(※2)</sup>

<b>1 時間給の場合</b>	<table border="1"><tr><td>時間給</td><td>≧</td><td>最低賃金額(時間額)</td></tr><tr><td>円</td><td></td><td>円</td></tr></table>	時間給	≧	最低賃金額(時間額)	円		円								
時間給	≧	最低賃金額(時間額)													
円		円													
<b>2 日給の場合</b>	<table border="1"><tr><td>日給</td><td>÷</td><td>1日の平均所定労働時間</td><td>=</td><td>時間額</td><td>≧</td><td>最低賃金額(時間額)</td></tr><tr><td>円</td><td></td><td>時間</td><td></td><td>円</td><td></td><td>円</td></tr></table>	日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)	円		時間		円		円
日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)									
円		時間		円		円									
<b>3 月給の場合</b>	<table border="1"><tr><td>月給</td><td>÷</td><td>1か月の平均所定労働時間</td><td>=</td><td>時間額</td><td>≧</td><td>最低賃金額(時間額)</td></tr><tr><td>円</td><td></td><td>時間</td><td></td><td>円</td><td></td><td>円</td></tr></table>	月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)	円		時間		円		円
月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)									
円		時間		円		円									
<b>4 上記 1, 2, 3 が組み合わさっている場合</b>	例えば、基本給が日給で各手当(職務手当など)が月給の場合	<b>①</b> 基本給(日給)→ <b>2</b> の計算で時間額を出す <b>②</b> 各手当(月給)→ <b>3</b> の計算で時間額を出す <b>③</b> ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額(時間額)													

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。  
① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など) ⑥ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当  
(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

## 使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で自分の地域の最低賃金をチェックしましょう！

### 中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

### 業務改善助成金

最大600万円を助成

業務改善助成金  
コールセンター

0120-366-440

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索



### 「業務改善助成金」とは

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

#### 支給の要件

- 1 事業場内最低賃金の引上げ
- 2 引上げ後の賃金額の支払い
- 3 生産性向上に資する機器・設備などを導入
- 4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成

概要を動画でチェック!



#### 助成金支給までの流れ

- 1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
- 2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
- 3 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
- 4 支給

手続きを動画でチェック!



専門家による無料相談を実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



# 宮城県の最低賃金

## 確認しよう、最低賃金!



蔵王・お釜(写真提供:宮城県観光プロモーション推進室)

適用される最低賃金	時間額	効力発生日
<b>宮城県最低賃金</b>	<b>923円</b>	令和5年 10月1日
<b>鉄鋼業</b>	<b>1,003円</b>	令和5年 12月15日
<b>電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業</b>	<b>959円</b>	
<b>自動車小売業</b>	<b>986円</b>	

お問い合わせ先

宮城労働局賃金室(Tel.022-299-8841)、または最寄りの労働基準監督署

### 生産性を向上し賃金を改善させるための助成金

#### 業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

#### キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

#### 人材開発支援助成金

(人への投資促進コース)

「人への投資」を加速化するため国民の方からのご提案を形にした訓練コースです。情報技術分野認定実習併用職業訓練、定額制訓練、自発的職業能力開発訓練等5つの訓練が用意されています。

お問合せ先

宮城労働局雇用環境・均等室  
Tel 022-299-8844

お問合せ先

宮城労働局職業対策課助成金センター  
Tel 022-299-8063

厚生労働省

宮城労働局



宮城労働局HP



次の業種に該当する事業場で働く労働者には、以下の宮城県特定最低賃金が適用されます。

宮城県特定最低賃金	適用される業種・産業分類 (※日本標準産業分類による業種コード)	適用除外労働者 (この欄に掲げる労働者は、宮城県最低賃金が適用になります。)
鉄鋼業	鉄鋼業(高炉による製鉄業、鋳鉄鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く)、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。)又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。) ※E22 鉄鋼業 但し E220 管理、補助的経済活動を行う事業所 (22鉄鋼業) E2211 高炉による鉄鋼業 E2251 鋳鉄鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く) E2252 可鍛鋳鉄製造業 E229 その他の鉄鋼業 を除く	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業又は情報通信機械器具製造業に分類されるものに限る。) ※E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 ※E29 電気機械器具製造業 ※E30 情報通信機械器具製造業	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 ア 清掃又は片付けの業務 イ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は運搬の業務 ウ 手作業による部品の差し、曲げ若しくは切りの業務又は目視による検査の業務 エ 部品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う組線、巻線、かしめ、取付け又は穴あけの業務 注：主としてはんだ付けの業務に従事している者は適用除外労働者になりません。
自動車小売業	自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。以下同じ。)、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車小売業に分類されるものに限る。) ※I5911 自動車(新車)小売業 ※I5912 中古自動車小売業 ※I5913 自動車部分品・付属品小売業 注：カー用品店、自動車タイヤ販売店も適用	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

注：「主として事務の業務に従事する者」、「外国人技能実習制度における技能実習生」も宮城県特定最低賃金が適用されます

### 最低賃金と支払賃金の比較方法

宮城県最低賃金は、県内の事業場に働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトを含みます。）に適用され、支払われた日給や月給は時給に換算してこの金額を上回る必要があります。

なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等臨時の手当、時間外・休日・深夜手当は最低賃金の計算から除外します。

宮城県最低賃金（時間額923円）が適用される事業場で働くAさんの労働条件を、月給161,000円、1日の所定労働時間8時間、年間所定労働日数260日とします。

月給161,000円×12か月

≒928.84円≥923円（宮城県最低賃金）

8時間×年間所定労働日数260日

**宮城県最低賃金クリア！**

### 【宮城県内の労働基準監督署】

仙台労働基準監督署 Tel 022-299-9072  
石巻労働基準監督署 Tel 0225-22-3365  
古川労働基準監督署 Tel 0229-22-2112

大河原労働基準監督署 Tel 0224-53-2154  
瀬峰労働基準監督署 Tel 0228-38-3131

# みやぎ経済月報

(2023年12月号)

令和6年1月9日

	目	次	
I	本県の経済概況	.....	1
II	主な指標の動き	.....	2
1	生産		
	鉱工業生産指数	10月 ....	2
2	住宅投資		
	新設住宅着工戸数	10月 ....	2
3	公共工事		
	公共工事請負金額	11月 ....	2
4	個人消費		
	百貨店・スーパー販売額	10月 ....	3
	コンビニエンスストア販売額	10月 ....	3
	家電大型専門店販売額	10月 ....	3
	ドラッグストア販売額	10月 ....	4
	ホームセンター販売額	10月 ....	4
	乗用車新車登録及び届出台数	11月 ....	4
	仙台市消費者物価指数	10月 ....	5
5	雇用		
	求人倍率	10月 ....	5
	所定外労働時間	10月 ....	6
	実質賃金指数	10月 ....	6
	雇用保険受給者実人員	10月 ....	6
6	企業倒産	11月 ....	7
III	宮城県景気動向指数	.....	8
IV	全国・東北等の景況	.....	10
V	主要経済指標	.....	14
VI	宮城県の経済動向		
	令和5年第3四半期（7～9月期）	.....	36

## 利用される方に

■ この経済月報は、本県における経済活動の主要項目分野に着目し、当該分野の経済指標の数値変動をもとに、本県経済の状況をマクロ的視点から定性的に表現することを目的としています。

■ 資料は、官公庁、団体、会社等の業務資料および当該機関の刊行した統計資料等によるもので、資料をご提供いただいた関係各位に厚くお礼申し上げます。

■ 数字の単位未満は、原則として四捨五入しており、合計と内訳の計とが一致しない場合もあります。なお、指標の一部に速報値等を利用しており、翌月に数値変更の場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■ 統計表の符号は次のとおりです。  
 「▲」.....負数  
 「…」.....数字が得られないもの  
 「-」.....該当数字がないもの

■ 内容についてのご照会、ご意見は、  
 宮城県企画部統計課  
 (企画分析班)  
 〒980-8570  
 仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
 電話 022-211-2453 (直通)  
 にご連絡ください。

■ 本誌の内容は、インターネットでもご覧いただけます。

**宮城県統計課ホームページ**  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/>



# I 本県の経済概況

10月を中心とした宮城県経済の概要  
緩やかに持ち直している。

○前回公表分からの変更点は、なし。

(変化方向※)



11月号

12月号

※ 矢印により表現の上方・下方修正を示しています。  
絶対的な好況・不況の水準や方向感を示すものではないことに御留意願います。

○前回公表分との比較（下線部は変更箇所）

個別指標	前回公表分 (2023年11月号)	今回公表分 (2023年12月号)	変化方向※
生産	一進一退の動きとなっている。	一進一退の動きとなっている。	➡
住宅投資	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。	➡
公共投資	弱めの動きとなっている。	弱めの動きとなっている。	➡
個人消費	緩やかに回復している。	緩やかに回復している。	➡
雇用	持ち直しの動きに足踏みがみられる。	持ち直しの動きに足踏みがみられる。	➡
企業倒産	増加の傾向が続いている。	増加の傾向が続いている。	➡

※ 矢印により表現の上方・下方修正を示しています。  
絶対的な好況・不況の水準や方向感を示すものではないことに御留意願います。

## II 主な指標の動き

### 1 生産

#### ○ 鉱工業生産指数

10月の鉱工業生産指数（季節調整値、平成27年＝100）は86.1（速報値）で、前月比は24.7%低下し、2か月ぶりの低下となった（図1、2）。

業種別にみると、化学、石油・石炭製品工業、窯業・土石製品工業など5業種が上昇した。一方で、食料品工業、汎用・生産用・業務用機械工業など12業種が低下した。

前年同月比（原指数）では30.1%低下し、6か月連続の低下となった。

（資料：県統計課）

→ 数値データは15～17ページに掲載

図1：前月比（季節調整済指数）

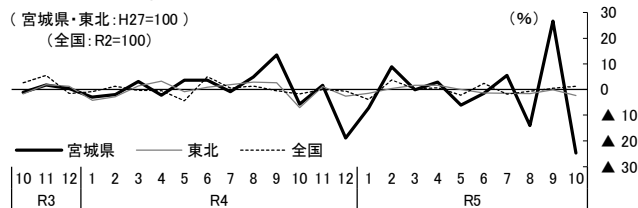
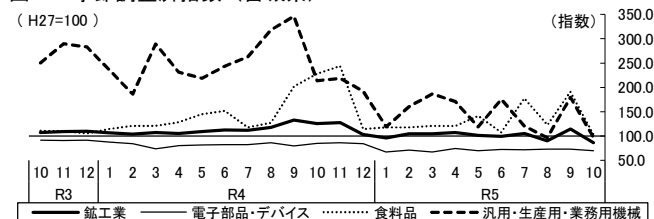


図2：季節調整済指数（宮城県）



### 2 住宅投資

#### ○ 新設住宅着工戸数

10月の新設住宅着工戸数は1,605戸で、前年同月比2.3%増加し、4か月ぶりの増加となった（図3、4）。

利用別に前年同月比をみると、持家は30.6%減少し、2か月連続の減少となった。

貸家は13.5%増加し、3か月連続の増加となった。

分譲住宅は17.5%増加し、8か月ぶりの増加となった。

（資料：国土交通省）

→ 数値データは18、19ページに掲載

図3：前年同月比

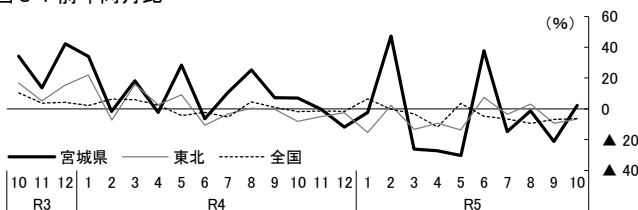
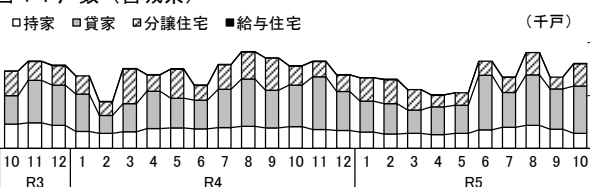


図4：戸数（宮城県）



### 3 公共投資

#### ○ 公共工事請負金額

11月の公共工事請負金額は191億37百万円で、前年同月比2.3%増加し、3か月連続の増加となった（図5、6）。

発注者別に前年同月比をみると、国は37.4%増加し、4か月連続の増加となった。都道府県は12.4%増加し、3か月連続の増加となった。市町村は1.7%減少し、4か月連続の減少となった。その他※（独立行政法人等、地方公社、その他）は37.1%減少し、4か月連続の減少となった。

※「その他」は、県が算出。

（資料：東日本建設業保証(株)）

→ 数値データは20、21ページに掲載

図5：前年同月比

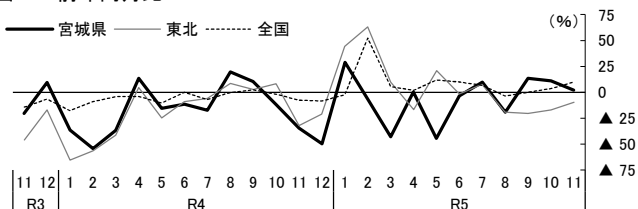
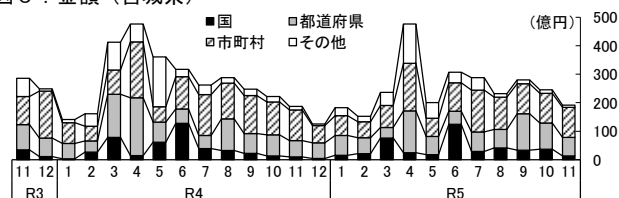


図6：金額（宮城県）





## 4 個人消費

### (1) 百貨店・スーパー販売額

10月の百貨店・スーパー販売額は345億円で、全店舗比較では前年同月比3.4%増加し、11か月連続の増加となった(図7、8)。既存店比較は3.4%増加し、11か月連続の増加となった。

(資料：経済産業省)

→ 数値データは21~24ページに掲載

図7：前年同月比（全店舗、百貨店・スーパー計）

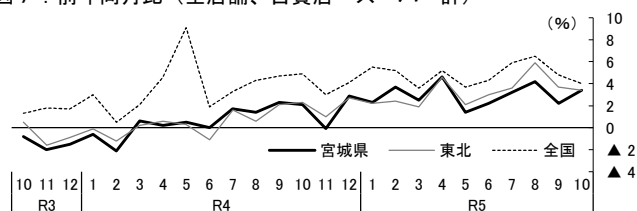
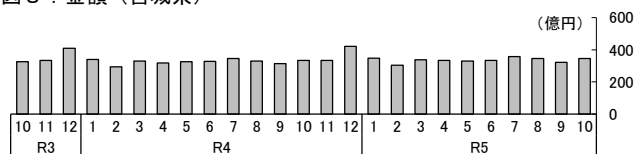


図8：金額（宮城県）



### (2) コンビニエンスストア販売額

10月のコンビニエンスストア販売額は208億円で、前年同月比1.9%増加し、20か月連続の増加となった(図9、10)。

(資料：経済産業省)

→ 数値データは22~24ページに掲載

図9：前年同月比

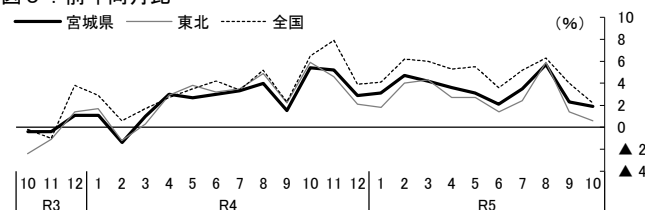
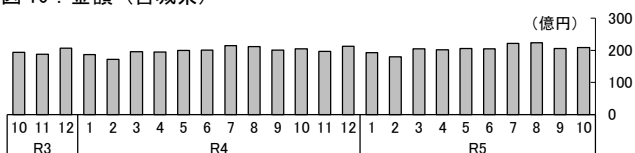


図10：金額（宮城県）



### (3) 家電大型専門店販売額

10月の家電大型専門店販売額は54億円で、前年同月比2.7%増加し、5か月連続の増加となった(図11、12)。

(資料：経済産業省)

→ 数値データは22~24ページに掲載

図11：前年同月比

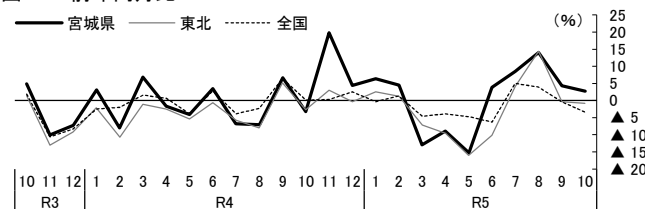
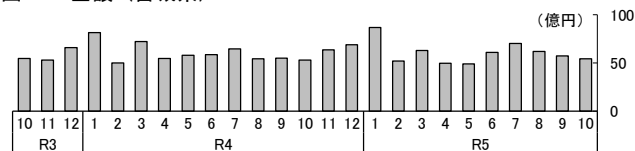


図12：金額（宮城県）



#### (4) ドラッグストア販売額

10月のドラッグストア販売額は144億円で、前年同月比9.5%増加し、31か月連続の増加となった(図13、14)。

(資料：経済産業省)

→ 数値データは22～24ページに掲載

図13：前年同月比

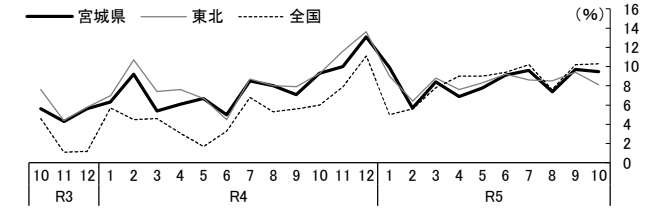
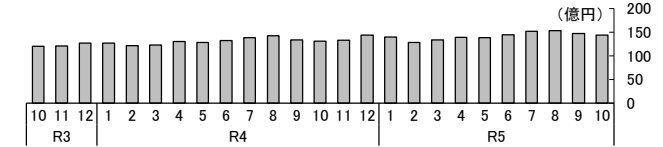


図14：金額(宮城県)



#### (5) ホームセンター販売額

10月のホームセンター販売額は58億円で、前年同月比4.8%減少し、3か月連続の減少となった(図15、16)。

(資料：経済産業省)

→ 数値データは22～24ページに掲載

図15：前年同月比

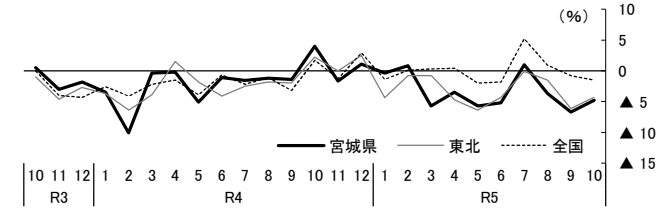
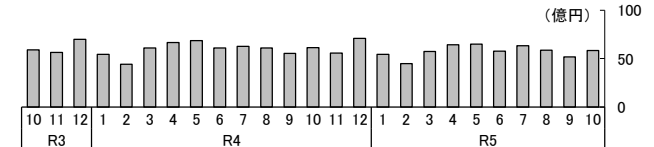


図16：金額(宮城県)



#### (6) 百貨店・スーパー及びコンビニエンスストア、専門量販店販売額計(参考値\*)

10月の百貨店・スーパー及びコンビニエンスストア、専門量販店販売額計(参考値)は810億円で、前年同月比3.3%増加し、20か月連続の増加となった(図17、18)。

※4(1)～(5)各公表値(端数調整済)を県が合算。

図17：前年同月比

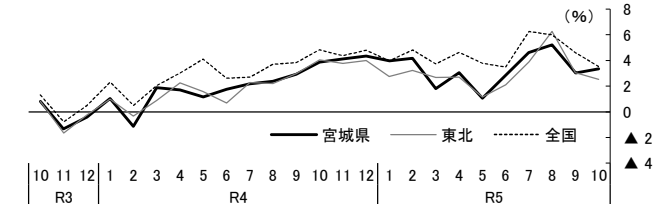
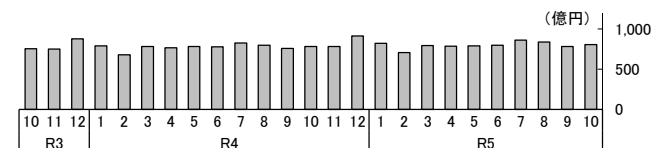


図18：金額(宮城県)



#### (7) 乗用車新車登録及び届出台数

11月の乗用車新車登録及び届出台数(普通乗用車、小型乗用車、軽乗用自動車の合計)は6,344台で、前年同月比14.2%増加し、11か月連続の増加となった(図19、20)。

車種別に前年同月比をみると、普通車は38.3%増加し、11か月連続の増加となった。小型車は7.5%減少し、6か月ぶりの減少となった。軽自動車は9.3%増加し、2か月連続の増加となった。

(資料：東北運輸局、全国軽自動車協会連合会)

→ 数値データは25～28ページに掲載

図19：前年同月比(普通車、小型車、軽自動車)

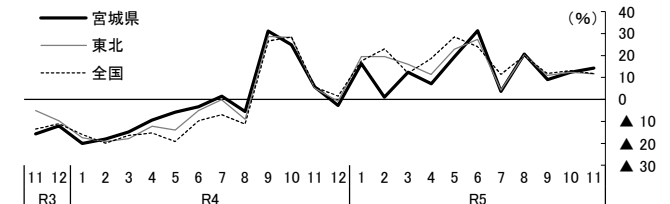
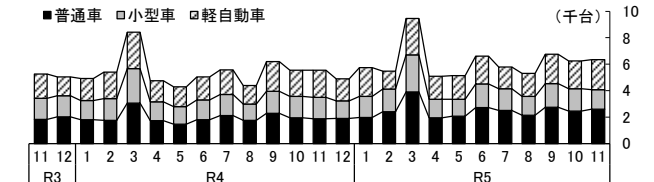


図20：台数(宮城県)





## (8) 物価

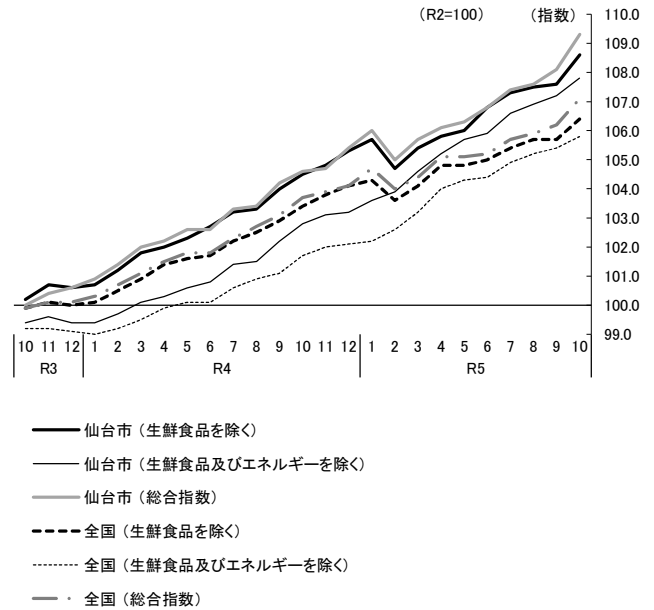
10月の仙台市消費者物価指数を前月比で見ると、生鮮食品を除く総合指数(令和2年=100)は108.6で、前月比0.9%上昇し、8か月連続の上昇となった。生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数(同)は107.8で、前月比0.6%上昇し、21か月連続の上昇となった。総合指数(同)は109.3で、前月比1.2%上昇し、8か月連続の上昇となった。(図21)。

前年同月比で見ると、生鮮食品を除く総合指数(同)は3.8%上昇し、28か月連続の上昇となった。生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数(同)は4.8%上昇し、19か月連続の上昇となった。総合指数(同)は4.6%上昇し、26か月連続の上昇となった。

(資料：県統計課)

→ 数値データは29、30ページに掲載

図21：消費者物価指数



## 5 雇 用

### (1) 求人倍率

10月の有効求人倍率(季節調整値、新規学卒者除きパートタイム含む)は1.34倍で、前月を0.02ポイント下回り、2か月ぶりの低下となった(図22)。新規求人倍率(同)は2.02倍で、前月を0.05ポイント下回り、2か月連続の低下となった(図23)。

有効求人数及び新規求人数(原数値、新規学卒者除きパートタイム含む)は、有効は前年同月比1.7%減少し5か月連続の減少となった。新規は前年同月比5.6%減少し、2か月ぶりの減少となった。

新規求人数(原数値・前年同月比)を産業別にみると、「サービス業」、「医療・福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」などで増加となった。一方で、「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」などで減少となった。

(資料：宮城労働局)

→ 数値データは31、32ページに掲載

図22：有効求人倍率(季節調整済)

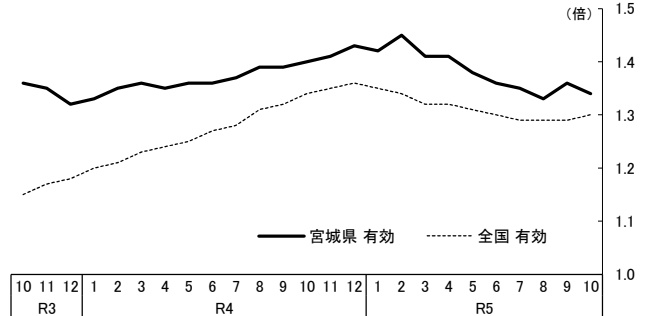
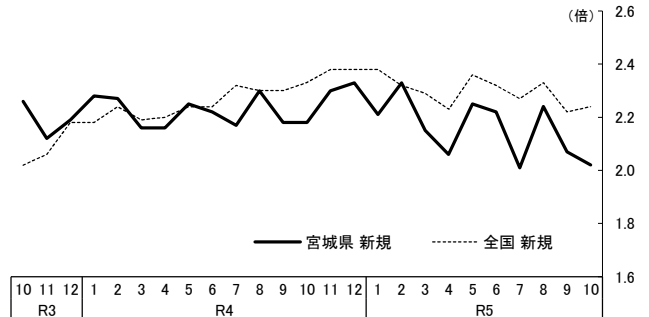


図23：新規求人倍率(季節調整済)



## (2) 所定外労働時間

10月の所定外労働時間（製造業、事業所規模30人以上、1人平均月間）は13.3時間で、前年同月比（指数、令和2年=100）が10.1%減少し、4か月連続の減少となった（図24、25）。

（資料：県統計課）

→ 数値データは33ページに掲載

図24：前年同月比（製造業・30人以上、指数(R2=100)）

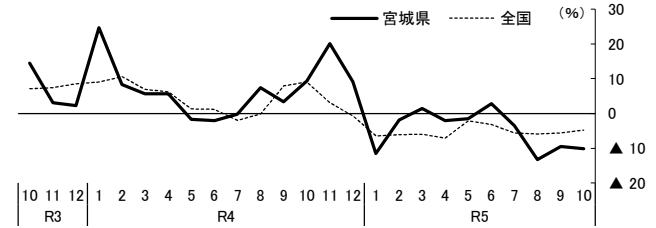
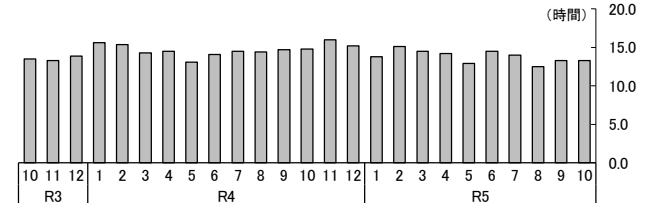


図25：時間数（宮城県、製造業・30人以上）



## (3) 実質賃金指数

10月の実質賃金指数（令和2年=100、現金給与総額、製造業、事業所規模30人以上）は80.9で、前年同月比が0.2%低下し、3か月連続の低下となった（図26、27）。

（資料：県統計課）

→ 数値データは33ページに掲載

図26：前年同月比（製造業・30人以上、指数(R2=100)）

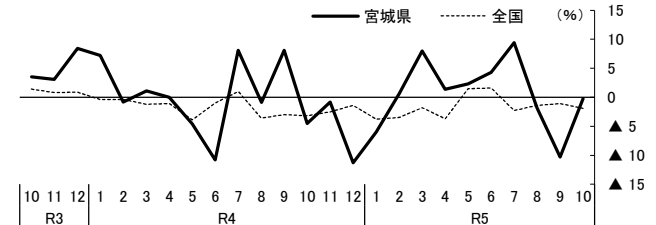
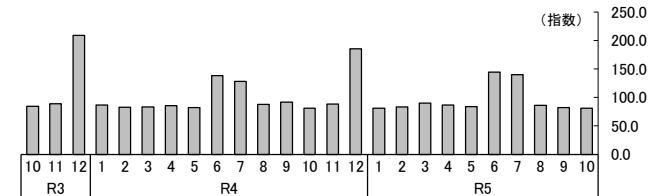


図27：指数（宮城県、製造業・30人以上）



## (4) 雇用保険受給者実人員

10月の雇用保険受給者実人員は8,881人で、前年同月比6.2%増加し、6か月連続の増加となった（図28、29）。

（資料：宮城労働局）

→ 数値データは33ページに掲載

図28：前年同月比

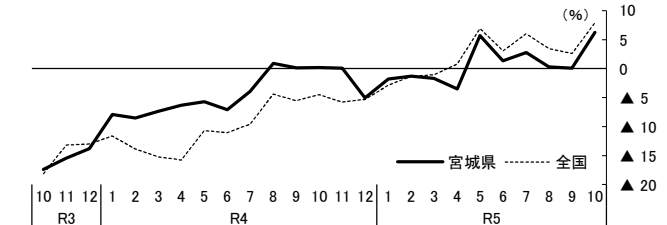
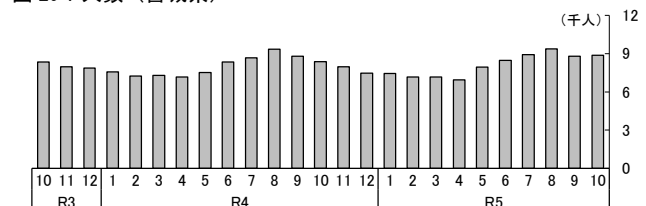


図29：人数（宮城県）



## 6 企業倒産

11月の企業倒産（負債総額1,000万円以上）は10件で、前年同月比233.3%増加し、2か月ぶりの増加となった（図30）。負債総額は24億16百万円で、前年同月比69.0%減少し、2か月連続の減少となった（図31）。

大型倒産（負債総額10億円以上）は1件発生した。不況型倒産（販売不振、売掛金回収困難、既往のシワ寄せ（赤字累積））の件数は9件となり、全体に占める構成比は90.0%となった。

（資料：株東京商工リサーチ）  
→ 数値データは34ページに掲載

図30：前年同月比（件数）

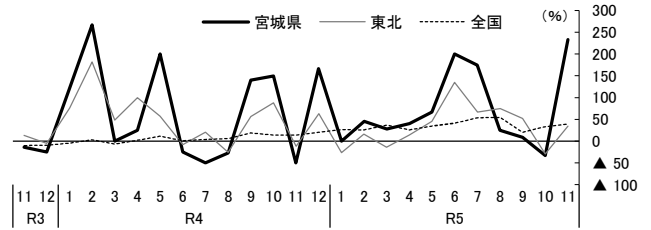
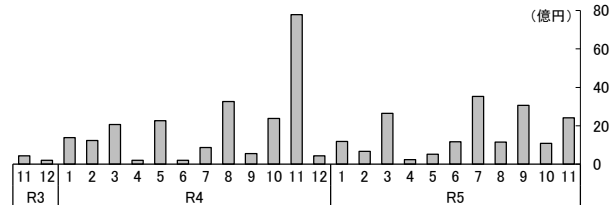
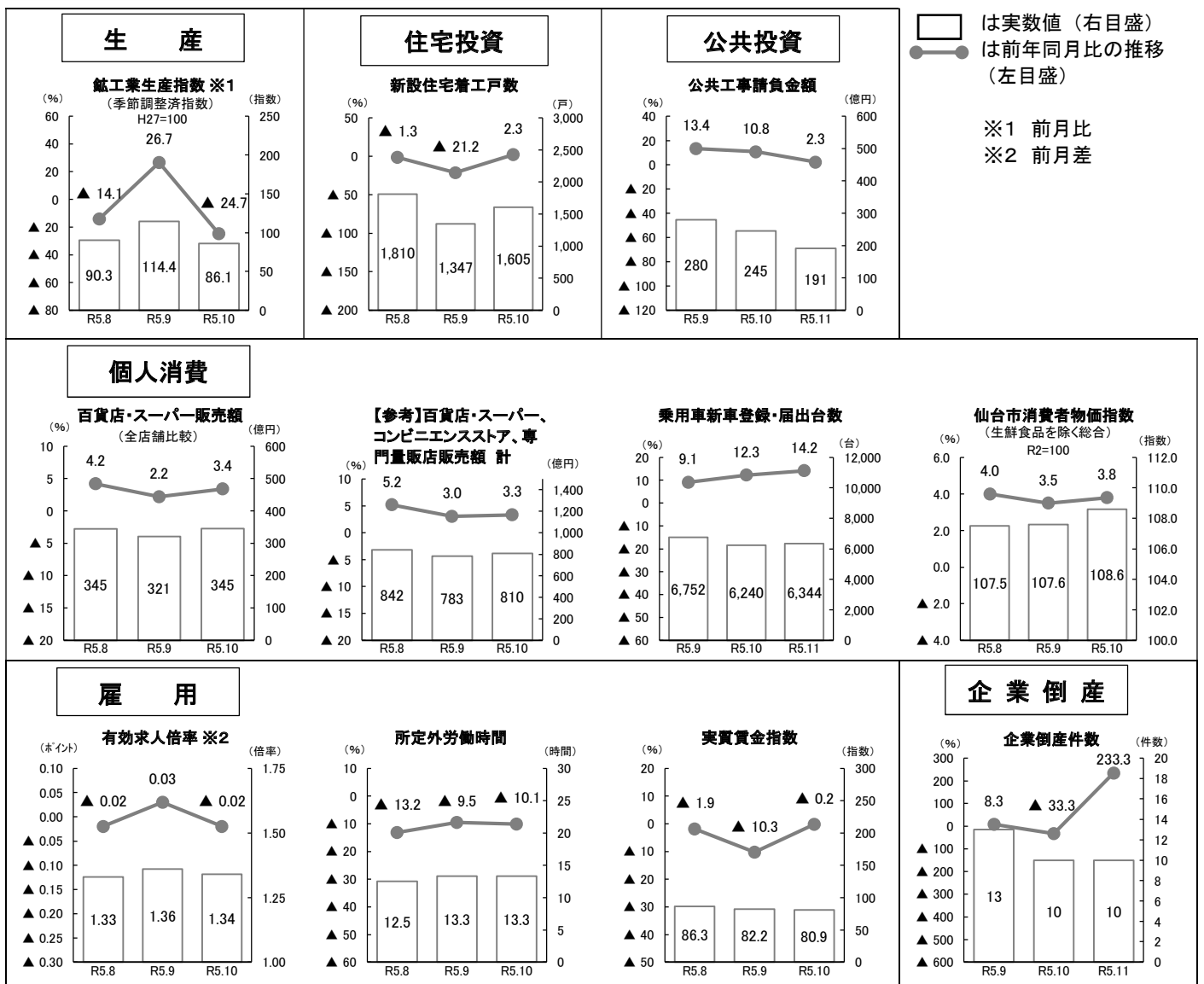


図31：負債総額



### 直近3か月の経済動向（前年同月比の動き）





### Ⅲ 宮城県景気動向指数

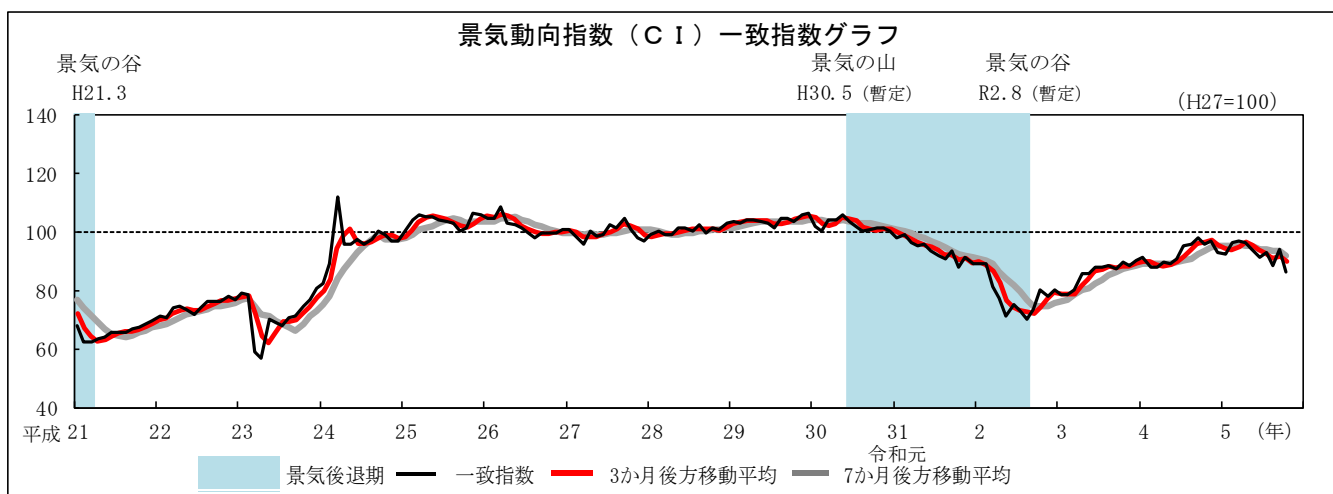
#### 1 景気動向指数（C I）の概況

令和5年10月のC I（H27=100）は、先行指数 116.5、一致指数 86.6、遅行指数 94.3となった。

先行指数は前月差で 4.1ポイント下降し、3か月ぶりの下降となった。

一致指数は前月差で 7.6ポイント下降し、2か月ぶりの下降となった。

遅行指数は前月差で 2.5ポイント上昇し、2か月ぶりの上昇となった。



#### 2 景気動向指数（C I）の個別系列の動き

(H27=100)

	寄与度がプラスとなった指標			寄与度がマイナスとなった指標		
先行系列	○ 引き続き上昇に寄与した系列 中小企業業界景況感	寄与度 0.49	2か月連続	○ 引き続き下降に寄与した系列 新規求人数(学卒除く, パート) 日経商品指数(42種)	寄与度 -1.24 -0.32	2か月連続 2か月連続
	○ 上昇への寄与に転じた系列 乗用車新車新規登録台数(軽含む) 新設住宅着工床面積	1.08 1.06	2か月ぶり 2か月ぶり	○ 下降への寄与に転じた系列 投資財生産指数 生産財生産指数 全銀貸出残高	-3.30 -1.39 -0.39	2か月ぶり 3か月ぶり 2か月ぶり
一致系列	○ 引き続き上昇に寄与した系列	寄与度		○ 引き続き下降に寄与した系列 所定外労働時間指数(調査産業計) 輸入通関実績	寄与度 -0.17 -0.05	3か月連続 2か月連続
	○ 上昇への寄与に転じた系列 百貨店・スーパー販売額	0.07	2か月ぶり	○ 下降への寄与に転じた系列 有効求人倍率(合計) 実質定期給与指数(製造業) 鉱工業生産指数	-0.42 -0.60 -6.40	2か月ぶり 2か月ぶり 2か月ぶり
遅行系列	○ 引き続き上昇に寄与した系列 離職者数(事業主都合)〔逆〕 勤労者世帯消費支出(仙台市)	寄与度 0.85 5.09	3か月連続 3か月連続	○ 引き続き下降に寄与した系列	寄与度	
	○ 上昇への寄与に転じた系列 消費者物価指数(仙台市) 法人事業税調定額	0.91 0.47	4か月ぶり 2か月ぶり	○ 下降への寄与に転じた系列 雇用保険受給者実人員〔逆〕 営業倉庫保管残高	-1.15 -3.56	3か月ぶり 2か月ぶり

注:〔逆〕は逆サイクルを示す。逆サイクルとは、指数の上昇、下降が景気の動きと反対になることをいう。



## IV 全国・東北等の景況

### 1 全国の景況

月例経済報告（内閣府） 12月19日

[ <https://www.cao.go.jp/> ]

景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・生産は、持ち直しの兆しがみられる。
- ・企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、このところ上昇テンポが緩やかになっている。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

経済・物価情勢の展望 —展望レポート— 基本的見解（日本銀行） 10月31日

[ <https://www.boj.or.jp/> ]

わが国の景気は、緩やかに回復している。海外経済は、回復ペースが鈍化している。そうした影響を受けつつも、輸出や鉱工業生産は、供給制約の影響の緩和に支えられて、横ばい圏内の動きとなっている。企業収益は全体として高水準で推移しており、業況感は緩やかに改善している。こうしたもとで、設備投資は緩やかに増加している。雇用・所得環境は緩やかに改善している。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかなペースで着実に増加している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は緩やかに増加している。わが国の金融環境は、緩和した状態にある。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、政府の経済対策によるエネルギー価格の押し下げ効果などによって、ひと頃に比べればプラス幅を縮小しているものの、既往の輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響から、足もとは2%台後半となっている。予想物価上昇率は、緩やかに上昇している。

## 2 東北の景況

管内（東北6県）の経済動向（東北経済産業局） 12月21日

[ <https://www.tohoku.meti.go.jp/> ]

緩やかに持ち直している

- ・ 鉱工業生産：持ち直しの動きに弱さがみられる
- ・ 個人消費：緩やかに改善している
- ・ 住宅着工：2か月連続で前年同月を下回った
- ・ 公共投資：3か月連続で前年同月を下回った
- ・ 設備投資：前年度を上回る見込み
- ・ 雇用：有効求人倍率は前月に比べ上昇
- ・ 企業倒産：倒産件数は7か月ぶりに前年同月を下回った

（※前月と基調判断に変更がある場合は矢印で上下を示している。）

経済の動き（日本銀行仙台支店） 12月13日

[ <https://www3.boj.or.jp/sendai/> ]

東北地域の景気は、持ち直している。

最終需要の動向をみると、公共投資は、下げ止まっている。設備投資は、増加している。個人消費は、回復している。住宅投資は、弱い動きとなっている。この間、生産は、持ち直しの動きが足踏みしている。雇用・所得環境は、改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。



### 3 宮城県の景況

県内経済の基調判断（七十七リサーチ&コンサルティング株式会社） 12月8日

[ <https://www.77rc.co.jp/> ]

#### 総括判断

最近の県内景況をみると、一部に弱い動きがみられるものの、全体としては緩やかに持ち直している。

#### 概況

生産は弱含みの動きとなっている。需要面の動きをみると、公共投資は下げ止まりの動きとなっている。住宅投資はこのところ反動などから減少している。個人消費は総じて緩やかに持ち直している。雇用情勢は持ち直しの動きに足踏みがみられる一方、一部では人手不足による影響が強まっている。

## 【 用 語 解 説 】

- **指 数**：ある統計データについて、100 又は 1 を基準とした数値で表し、時間的な変化や比率などをわかりやすくしたもの。

(例) りんごの価格の指数を求めてみます。基準年を令和 2 年とした場合、令和 2 年のりんごの価格指数は 100 となります ( $R2=100$ )。りんごの令和 2 年の平均価格が 30 円で、今月の価格が 31 円だった場合、今月のりんごの価格の指数は、 $30 \text{ 円} = 100$  なので、比例計算で以下のとおり 103.3 となります。

$$(\text{りんごの価格指数}) \quad 31 \text{ 円} \div 30 \text{ 円} \times 100 = 103.3$$

- **季節調整**：経済に関する時系列データについて、真の変動を把握するため、元データから季節による変動分(季節変動\*)を取り除くこと。

※ 季節変動(季節性)の例

- ・ 夏にかき氷の販売が増える。
- ・ 冬にストーブの販売が増える。
- ・ 決算対策のため中間決算や決算の時期に生産や販売が増加する。

- **前月(期)比**：前月(期)からの変化率。

$$\text{前月(期)比} = \frac{\text{当月(期)の値} - \text{前月(期)の値}}{\text{前月(期)の値}}$$

\* **足元の動き**を見るための目安になります。季節変動のあるデータについては季節調整済の値により比較します。

- **前年同月(期)比**：前年の同じ月(期)からの変化率。

$$\text{前年同月(期)比} = \frac{\text{当月(期)の値} - \text{前年の同じ月(期)の値}}{\text{前年の同じ月(期)の値}}$$

\* 季節変動があるため単純に前月(期)と比較することができないものについては、前年の同じ月(期)と比較することで、季節的な要因を考慮せずに変化の方向性が見やすくなります。ただし、大規模災害など前年に特別な出来事の発生により大きく増減した場合には、その反動により当月(期)も大きく増減するので注意が必要です。

## V 主要経済指標

### 目次

<b>1 生産</b>	
鉱工業生産指数	15
<b>2 設備投資</b>	
機械受注額	17
<b>3 建設</b>	
(1) 新設住宅着工戸数	18
(2) 公共工事請負金額	20
<b>4 個人消費</b>	
(1) 百貨店・スーパー販売額、 【参考】コンビニエンスストア、 専門量販店販売額	21
(2) 乗用車新車登録台数 及び軽自動車新規届出台数	25
<b>5 物価</b>	
(1) 国内企業物価指数	29
(2) 消費者物価指数	29
<b>6 金融</b>	
(1) 貸出約定平均金利	30
(2) 短期・長期プライムレート	30
<b>7 雇用</b>	
(1) 有効求人倍率	31
(2) 新規求人倍率	32
(3) 所定外労働時間	33
(4) 実質賃金指数	33
(5) 雇用保険受給者実人員	33
<b>8 企業倒産</b>	
(1) 企業倒産件数	34
(2) 負債総額	34
<b>9 市場</b>	
(1) 株式	35
(2) 円相場	35
<b>10 輸出入通関実績</b>	35

#### (数値変更等、留意事項について)

○掲載指標中、季節調整済みの数値については、直近の季節変動のパターンを反映させるために定期的に再計算が行われており、その結果、過去に遡り数値が変更される場合があります。その他の数値についても基準改定や年間補正等により、過去の数値が変更される場合があります。

○季節調整済みの数値を掲載している指標については、月(四半期)値が季節調整済みの値、年値については原数値を掲載しています。

○鉱工業生産指数については、全国値が令和5年6月に令和2年基準へ、東北値が平成31年2月、宮城県値が平成31年3月に平成27年基準へ改定されております。

○百貨店・スーパー販売額、及びコンビニエンスストア、専門量販店販売額は、統計の見直し等に伴い不連続が生じる場合があります。補正等の対象期間とそれ以前の前年同月(期)比については、販売額にリンク係数を乗じて処理した値から算出されております。詳しくは以下のホームページを参照願います。

・東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」

(<https://www.tohoku.meti.go.jp/cyosa/tokei/ogata.html>)

・経済産業省「商業動態統計」(調査の結果)

(<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syoudou/>)

		生 産												
		鉱工業生産指数(季節調整済)(注1)												
		宮 城 (平成27年=100)												
		鉱工業		業 種 別										
電子部品・デバイス工業				食料品工業			汎用・生産用・業務用機械工業							
	前 月 (期)比	前年同月 (期)比	ウェイト 2071.3	前 月 (期)比	前年同月 (期)比	ウェイト 1911.1	前 月 (期)比	前年同月 (期)比	ウェイト 895.9	前 月 (期)比	前年同月 (期)比			
平成30年	109.2	—	▲ 0.5	98.3	—	▲ 6.2	108.7	—	4.4	164.5	—	0.1		
令和元年	103.8	—	▲ 4.9	86.4	—	▲ 12.1	110.3	—	1.5	147.9	—	▲ 10.1		
2	96.9	—	▲ 6.6	81.7	—	▲ 5.4	112.6	—	2.1	155.7	—	5.3		
3	104.7	—	8.0	96.3	—	17.9	111.8	—	▲ 0.7	206.0	—	32.3		
4	113.8	—	8.7	82.5	—	▲ 14.3	153.8	—	37.6	248.2	—	20.5		
3年	4～6月	103.4	5.3	6.1	101.2	8.1	26.1	114.5	3.6	0.4	166.1	▲ 2.2	▲ 9.1	
	7～9月	108.4	4.8	21.2	99.1	▲ 2.1	33.9	113.9	▲ 0.5	1.5	226.1	36.1	79.2	
	10～12月	108.6	0.2	11.3	91.2	▲ 8.0	5.8	108.8	▲ 4.5	▲ 1.6	274.5	21.4	87.2	
4年	1～3月	105.9	▲ 2.5	4.4	81.7	▲ 10.4	▲ 14.7	118.8	9.2	4.2	237.1	▲ 13.6	36.4	
	4～6月	108.9	2.8	3.8	81.5	▲ 0.2	▲ 19.3	141.8	19.4	23.8	231.2	▲ 2.5	31.3	
	7～9月	120.8	10.9	13.6	82.7	1.5	▲ 16.2	149.1	5.1	34.5	309.1	33.7	45.0	
	10～12月	118.9	▲ 1.6	12.4	84.9	2.7	▲ 6.7	195.4	31.1	83.3	208.5	▲ 32.5	▲ 22.1	
5年	1～3月	101.7	▲ 14.5	▲ 3.3	68.6	▲ 19.2	▲ 15.2	118.9	▲ 39.2	0.1	155.4	▲ 25.5	▲ 32.8	
	4～6月	102.7	1.0	▲ 5.4	72.3	5.4	▲ 11.5	123.2	3.6	▲ 13.1	155.3	▲ 0.1	▲ 31.2	
	7～9月	103.3	0.6	▲ 14.4	72.4	0.1	▲ 13.4	163.7	32.9	11.4	132.1	▲ 14.9	▲ 56.1	
3年	6月	115.5	20.9	21.4	105.3	8.9	41.0	114.7	0.7	▲ 3.1	253.0	115.3	50.7	
	7月	107.0	▲ 7.4	16.9	101.3	▲ 3.8	42.8	116.2	1.3	▲ 1.2	194.6	▲ 23.1	31.5	
	8月	109.7	2.5	32.2	96.2	▲ 5.0	37.0	112.5	▲ 3.2	4.9	236.2	21.4	128.8	
	9月	108.4	▲ 1.2	16.4	99.9	3.8	23.5	112.9	0.4	1.3	247.4	4.7	94.4	
	10月	107.2	▲ 1.1	5.9	91.3	▲ 8.6	4.7	110.8	▲ 1.9	▲ 4.3	250.5	1.3	82.5	
	11月	109.1	1.8	15.1	90.7	▲ 0.7	6.3	110.4	▲ 0.4	▲ 1.3	289.6	15.6	118.9	
	12月	109.5	0.4	12.7	91.5	0.9	6.3	105.2	▲ 4.7	0.8	283.4	▲ 2.1	70.0	
	4年	1月	106.2	▲ 3.0	3.8	87.3	▲ 4.6	▲ 10.5	114.6	8.9	6.4	235.5	▲ 16.9	30.0
		2月	104.1	▲ 2.0	3.2	84.1	▲ 3.7	▲ 7.8	121.1	5.7	7.2	186.3	▲ 20.9	4.7
		3月	107.4	3.2	6.2	73.8	▲ 12.2	▲ 24.4	120.7	▲ 0.3	▲ 0.3	289.4	55.3	69.1
		4月	105.1	▲ 2.1	0.4	80.5	9.1	▲ 21.6	128.6	6.5	4.7	231.2	▲ 20.1	75.1
		5月	108.9	3.6	9.7	81.7	1.5	▲ 15.7	145.0	12.8	25.9	218.7	▲ 5.4	49.3
6月		112.8	3.6	2.0	82.4	0.9	▲ 19.9	151.7	4.6	41.4	243.6	11.4	2.7	
7月		111.9	▲ 0.8	1.5	82.2	▲ 0.2	▲ 20.0	117.8	▲ 22.3	▲ 0.7	262.8	7.9	37.6	
8月		117.4	4.9	9.4	86.0	4.6	▲ 8.7	127.3	8.1	4.7	318.3	21.1	40.8	
9月		133.1	13.4	28.9	79.9	▲ 7.1	▲ 18.7	202.1	58.8	101.3	346.2	8.8	54.2	
10月		125.5	▲ 5.7	22.5	84.9	6.3	▲ 8.8	228.0	12.8	121.0	214.0	▲ 38.2	▲ 18.6	
11月		127.6	1.7	22.8	86.0	1.3	▲ 2.6	243.9	7.0	133.8	218.9	2.3	▲ 16.0	
12月		103.5	▲ 18.9	▲ 6.4	83.8	▲ 2.6	▲ 8.6	114.3	▲ 53.1	2.1	192.7	▲ 12.0	▲ 29.1	
5年	1月	96.0	▲ 7.2	▲ 9.6	67.4	▲ 19.6	▲ 20.3	117.8	3.1	▲ 0.1	119.1	▲ 38.2	▲ 50.8	
	2月	104.5	8.9	2.3	71.1	5.5	▲ 16.1	118.0	0.2	0.3	160.3	34.6	▲ 6.7	
	3月	104.5	0.0	▲ 2.7	67.2	▲ 5.5	▲ 8.9	120.9	2.5	0.2	186.9	16.6	▲ 35.4	
	4月	107.5	2.9	2.2	74.6	11.0	▲ 10.4	120.3	▲ 0.5	▲ 3.7	171.1	▲ 8.5	▲ 24.0	
	5月	101.0	▲ 6.0	▲ 5.5	70.1	▲ 6.0	▲ 11.9	141.5	17.6	▲ 2.4	119.0	▲ 30.5	▲ 42.6	
	6月	99.5	▲ 1.5	▲ 11.8	72.1	2.9	▲ 12.5	107.7	▲ 23.9	▲ 29.0	175.7	47.6	▲ 27.9	
	7月	105.1	5.6	▲ 6.0	71.4	▲ 1.0	▲ 13.1	177.6	64.9	50.8	120.1	▲ 31.6	▲ 54.3	
	8月	90.3	▲ 14.1	▲ 23.1	73.2	2.5	▲ 15.0	122.7	▲ 30.9	▲ 3.6	96.6	▲ 19.6	▲ 69.6	
	9月	114.4	26.7	▲ 14.1	72.6	▲ 0.8	▲ 12.1	190.8	55.5	▲ 2.9	179.5	85.8	▲ 46.7	
	10月	86.1	▲ 24.7	▲ 30.1	70.0	▲ 3.6	▲ 15.4	102.9	▲ 46.1	▲ 54.9	96.6	▲ 46.2	▲ 52.4	
	11月	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	

(注1) 前期(月)比は季節調整済指数、前年同月(月)比は原指数による。最新月数値は速報値(ただし全国は確報値)。

生 産												
鋳工業生産指数(季節調整済)												
宮 城 (平成27年=100)												
業 種 別												
輸送機械工業			パルプ・紙・紙加工品工業			化学、石油・石炭製品工業			金属製品工業			
ウェイト 815.2	前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比	ウェイト 630.4	前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比	ウェイト 594.7	前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比	ウェイト 540.2	前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比	
104.7	—	▲ 5.9	98.0	—	▲ 1.2	115.4	—	5.9	93.8	—	0.6	平成30年 令和元年
101.6	—	▲ 3.0	96.8	—	▲ 1.2	110.6	—	▲ 4.2	92.1	—	▲ 1.8	
78.7	—	▲ 22.5	85.7	—	▲ 11.5	96.6	—	▲ 12.7	84.5	—	▲ 8.3	
86.8	—	10.3	82.4	—	▲ 3.9	82.1	—	▲ 15.0	87.6	—	3.7	
96.2	—	10.8	83.8	—	1.7	91.3	—	11.2	87.3	—	▲ 0.3	
86.5	▲ 10.8	32.1	82.0	23.9	2.1	72.1	30.4	▲ 27.4	87.8	2.7	8.2	3年 4～6月
86.9	0.5	15.7	90.7	10.6	8.6	103.9	44.1	22.2	86.7	▲ 1.3	4.2	7～9月
76.4	▲ 12.1	▲ 14.9	91.0	0.3	8.7	100.3	▲ 3.5	9.0	90.1	3.9	6.6	10～12月
71.1	▲ 6.9	▲ 27.2	84.6	▲ 7.0	22.2	91.7	▲ 8.6	58.2	86.2	▲ 4.3	0.6	4年 1～3月
88.4	24.3	▲ 1.8	89.9	6.3	8.6	68.0	▲ 25.8	▲ 17.4	87.7	1.7	▲ 0.2	4～6月
103.0	16.5	22.4	81.6	▲ 9.2	▲ 7.6	124.1	82.5	18.8	89.7	2.3	3.7	7～9月
119.5	16.0	59.6	78.8	▲ 3.4	▲ 10.4	90.3	▲ 27.2	▲ 3.8	86.1	▲ 4.0	▲ 5.3	10～12月
124.6	4.3	74.4	87.5	11.0	2.4	122.3	35.4	29.0	84.1	▲ 2.3	▲ 1.4	5年 1～3月
156.4	25.5	76.0	86.1	▲ 1.6	▲ 3.2	89.4	▲ 26.9	44.4	84.0	▲ 0.1	▲ 3.9	4～6月
128.3	▲ 18.0	22.3	74.7	▲ 13.2	▲ 7.7	80.6	▲ 9.8	▲ 28.2	81.0	▲ 3.6	▲ 9.9	7～9月
88.9	13.2	46.9	82.6	▲ 4.6	22.0	90.8	43.9	22.3	90.9	10.0	13.1	3年 6月
99.8	12.3	33.0	90.9	10.0	6.2	99.7	9.8	22.3	85.3	▲ 6.2	1.5	7月
89.5	▲ 10.3	22.7	91.8	1.0	17.0	108.8	9.1	45.0	89.5	4.9	10.9	8月
71.4	▲ 20.2	▲ 7.4	89.3	▲ 2.7	3.9	103.1	▲ 5.2	8.7	85.3	▲ 4.7	1.0	9月
71.5	0.1	▲ 16.6	87.9	▲ 1.6	▲ 1.1	109.3	6.0	1.4	87.6	2.7	2.3	10月
74.4	4.1	▲ 16.4	94.9	8.0	25.2	98.5	▲ 9.9	14.9	91.8	4.8	11.9	11月
83.2	11.8	▲ 12.1	90.2	▲ 5.0	6.3	93.2	▲ 5.4	11.5	90.8	▲ 1.1	5.9	12月
62.1	▲ 25.4	▲ 40.7	86.5	▲ 4.1	▲ 2.6	98.1	5.3	33.5	89.1	▲ 1.9	9.7	4年 1月
71.8	15.6	▲ 25.6	95.4	10.3	79.9	104.2	6.2	89.0	86.7	▲ 2.7	2.6	2月
79.3	10.4	▲ 17.1	71.8	▲ 24.7	15.6	72.9	▲ 30.0	69.5	82.7	▲ 4.6	▲ 8.1	3月
85.3	7.6	▲ 7.8	82.6	15.0	4.5	46.0	▲ 36.9	▲ 35.7	87.1	5.3	▲ 4.7	4月
103.9	21.8	28.0	108.2	31.0	31.0	53.2	15.7	▲ 27.5	87.0	▲ 0.1	2.6	5月
76.1	▲ 26.8	▲ 19.7	78.8	▲ 27.2	▲ 11.8	104.7	96.8	15.7	88.9	2.2	1.3	6月
78.2	2.8	▲ 25.0	79.1	0.4	▲ 9.7	175.6	67.7	105.7	91.6	3.0	5.6	7月
106.3	35.9	28.5	85.8	8.5	▲ 4.1	112.2	▲ 36.1	16.2	89.2	▲ 2.6	2.8	8月
124.6	17.2	84.9	79.8	▲ 7.0	▲ 9.1	84.6	▲ 24.6	▲ 13.2	88.4	▲ 0.9	2.7	9月
126.3	1.4	86.2	79.4	▲ 0.5	▲ 6.8	91.9	8.6	▲ 4.7	85.2	▲ 3.6	▲ 6.4	10月
112.5	▲ 10.9	51.8	76.8	▲ 3.3	▲ 19.2	88.6	▲ 3.6	▲ 6.9	85.9	0.8	▲ 5.3	11月
119.8	6.5	45.1	80.2	4.4	▲ 6.0	90.3	1.9	0.3	87.1	1.4	▲ 3.9	12月
119.9	0.1	101.2	83.6	4.2	▲ 5.6	99.5	10.2	1.8	83.7	▲ 3.9	▲ 5.6	5年 1月
132.7	10.7	80.9	82.8	▲ 1.0	▲ 12.3	122.9	23.5	16.1	84.1	0.5	▲ 1.1	2月
121.1	▲ 8.7	52.8	96.1	16.1	33.8	144.4	17.5	98.2	84.6	0.6	2.3	3月
147.0	21.4	65.3	90.1	▲ 6.2	11.7	119.1	▲ 17.5	157.7	87.7	3.7	0.2	4月
145.3	▲ 1.2	42.7	95.1	5.5	▲ 13.3	86.3	▲ 27.5	60.6	87.4	▲ 0.3	2.9	5月
177.0	21.8	132.5	73.1	▲ 23.1	▲ 7.2	62.9	▲ 27.1	▲ 40.0	77.0	▲ 11.9	▲ 13.4	6月
119.5	▲ 32.5	52.7	72.4	▲ 1.0	▲ 8.4	76.8	22.1	▲ 56.3	78.8	2.3	▲ 14.0	7月
124.5	4.2	17.1	79.2	9.4	▲ 7.7	87.0	13.3	▲ 22.5	81.9	3.9	▲ 8.1	8月
140.9	13.2	8.5	72.5	▲ 8.5	▲ 6.9	77.9	▲ 10.5	▲ 8.3	82.4	0.6	▲ 7.1	9月
125.4	▲ 11.0	1.3	73.5	1.4	▲ 8.7	81.5	4.6	▲ 12.3	79.6	▲ 3.4	▲ 4.3	10月
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	11月

県統計課「宮城県鋳工業生産指数」

資料出所

	生 産									設 備 投 資			
	鋳工業生産指数(季節調整済)									機械受注額(季節調整値)(注2)			
	東 北 (平成27年=100)					全 国 (令和2年=100)				全 国 (億円)			
	鋳工業			(参考掲載) 業 種 別		鋳工業							
	前 月 (期)比	前年同月 (期)比	ウエイト 788.7	前 月 (期)比	前年同月 (期)比		前 月 (期)比	前年同月 (期)比		前 月 (期)比	前年同月 (期)比		
平成30年	103.1	—	▲ 0.4	102.8	—	▲ 5.3	114.6	—	1.1	105,091	—	3.6	
令和元年	99.1	—	▲ 3.9	101.2	—	▲ 1.6	111.6	—	▲ 2.6	104,323	—	▲ 0.7	
2	92.7	—	▲ 6.5	89.3	—	▲ 11.8	100.0	—	▲ 10.4	95,570	—	▲ 8.4	
3	102.5	—	10.6	94.6	—	5.9	105.4	—	5.4	102,086	—	6.8	
4	104.2	—	1.7	91.5	—	▲ 3.3	105.3	—	▲ 0.1	107,418	—	5.2	
3年	4～6月	100.3	1.2	12.8	97.9	1.3	40.2	107.5	1.1	18.4	25,069	3.1	12.6
	7～9月	105.5	5.2	20.7	92.2	▲ 5.8	0.8	103.3	▲ 3.9	5.8	25,414	1.4	13.3
	10～12月	105.0	▲ 0.5	10.6	91.3	▲ 1.0	▲ 10.4	104.6	1.3	1.0	26,737	5.2	6.4
4年	1～3月	100.6	▲ 4.2	0.7	78.9	▲ 13.6	▲ 21.7	105.4	0.8	▲ 0.8	26,010	▲ 2.7	6.1
	4～6月	103.5	2.9	2.3	88.9	12.7	▲ 10.1	103.9	▲ 1.4	▲ 3.4	27,740	6.7	10.8
	7～9月	108.9	5.2	4.6	94.5	6.3	3.7	107.1	3.1	4.0	27,301	▲ 1.6	7.9
	10～12月	103.9	▲ 4.6	▲ 1.1	103.3	9.3	17.2	105.3	▲ 1.7	▲ 0.2	26,028	▲ 4.7	▲ 3.6
5年	1～3月	101.8	▲ 2.0	1.9	105.4	2.0	34.7	103.4	▲ 1.8	▲ 1.3	26,705	2.6	1.8
	4～6月	104.2	2.4	1.1	128.8	22.2	44.8	104.8	1.4	1.0	25,855	▲ 3.2	▲ 6.7
	7～9月	100.7	▲ 3.4	▲ 7.6	107.2	▲ 16.8	12.3	103.5	▲ 1.2	▲ 3.6	25,385	▲ 1.8	▲ 7.2
3年	6月	104.7	7.9	25.4	93.0	▲ 3.3	42.8	109.0	4.0	21.8	8,477	▲ 0.9	18.6
	7月	104.6	▲ 0.1	19.6	108.6	16.8	29.0	107.4	▲ 1.5	10.9	8,450	▲ 0.3	11.1
	8月	106.9	2.2	27.4	98.0	▲ 9.8	15.4	103.8	▲ 3.4	8.5	8,414	▲ 0.4	17.0
	9月	105.1	▲ 1.7	16.3	70.1	▲ 28.5	▲ 32.8	98.8	▲ 4.8	▲ 1.4	8,550	▲ 0.0	12.5
	10月	103.2	▲ 1.8	7.2	76.3	8.8	▲ 29.6	101.4	2.6	▲ 3.8	8,622	0.8	2.9
	11月	105.2	1.9	12.8	88.3	15.7	▲ 13.2	107.0	5.5	5.1	8,981	4.2	11.6
	12月	106.6	1.3	11.8	109.4	23.9	13.4	105.4	▲ 1.5	1.9	9,134	1.7	5.1
4年	1月	102.1	▲ 4.2	1.0	77.3	▲ 29.3	▲ 25.5	104.6	▲ 0.8	▲ 0.7	8,981	▲ 1.7	5.1
	2月	99.1	▲ 2.9	▲ 0.2	77.5	0.3	▲ 21.9	106.0	1.3	0.0	8,252	▲ 8.1	4.3
	3月	100.5	1.4	1.4	81.9	5.7	▲ 18.3	105.7	▲ 0.3	▲ 1.6	8,776	6.3	7.6
	4月	103.7	3.2	3.4	86.9	6.1	▲ 19.0	105.3	▲ 0.4	▲ 4.7	9,514	8.4	19.0
	5月	102.9	▲ 0.8	5.2	92.0	5.9	▲ 0.4	100.7	▲ 4.4	▲ 2.7	9,085	▲ 4.5	7.4
	6月	103.8	0.9	▲ 1.3	87.8	▲ 4.6	▲ 8.2	105.7	5.0	▲ 3.0	9,141	0.6	6.5
	7月	105.9	2.0	0.6	92.9	5.8	▲ 17.6	106.3	0.6	▲ 1.8	9,488	3.8	12.8
	8月	109.0	2.9	4.9	92.4	▲ 0.5	▲ 4.3	107.8	1.4	5.7	9,050	▲ 4.6	9.7
	9月	111.8	2.6	8.2	98.1	6.2	46.7	107.3	▲ 0.5	8.7	8,763	▲ 3.2	2.9
	10月	104.0	▲ 7.0	0.2	105.0	7.0	47.7	105.5	▲ 1.7	3.1	9,073	3.5	0.4
	11月	105.2	1.2	1.7	97.5	▲ 7.1	14.6	105.5	0.0	▲ 1.4	8,466	▲ 6.7	▲ 3.7
	12月	102.5	▲ 2.6	▲ 5.0	107.4	10.2	▲ 1.0	104.9	▲ 0.6	▲ 2.2	8,489	0.3	▲ 6.6
5年	1月	101.0	▲ 1.5	▲ 0.8	99.5	▲ 7.4	32.8	100.8	▲ 3.9	▲ 2.8	9,296	9.5	4.5
	2月	101.4	0.4	3.7	107.8	8.3	38.5	104.5	3.7	▲ 0.6	8,880	▲ 4.5	9.8
	3月	103.1	1.7	2.5	108.8	0.9	32.9	104.8	0.3	▲ 0.8	8,529	▲ 3.9	▲ 3.5
	4月	104.7	1.6	0.6	123.3	13.3	37.6	105.5	0.7	▲ 0.7	9,000	5.5	▲ 5.9
	5月	104.7	0.0	3.4	123.6	0.2	38.1	103.2	▲ 2.2	4.2	8,315	▲ 7.6	▲ 8.7
	6月	103.3	▲ 1.3	▲ 0.5	139.4	12.8	58.7	105.7	2.4	0.0	8,540	2.7	▲ 5.8
	7月	101.8	▲ 1.5	▲ 3.9	107.5	▲ 22.9	15.7	103.8	▲ 1.8	▲ 2.3	8,449	▲ 1.1	▲ 13.0
	8月	100.2	▲ 1.6	▲ 8.0	103.8	▲ 3.4	12.4	103.1	▲ 0.7	▲ 4.4	8,407	▲ 0.5	▲ 7.7
	9月	100.1	▲ 0.1	▲ 10.7	110.4	6.4	9.1	103.6	0.5	▲ 4.4	8,529	1.4	▲ 2.2
	10月	97.8	▲ 2.3	▲ 4.4	109.4	▲ 0.9	7.1	104.9	1.3	1.1	8,587	0.7	▲ 2.2
	11月	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

(注2) 船舶・電力を除く民需。前年同月(期)比は原系列で算定。



建設														
新設住宅着工戸数(戸)														
宮城														
合計	利用関係別													
	前年同月 (期)比	持家			貸家			給与 住宅	分譲住宅					
前年同月 (期)比		構成比		前年同月 (期)比	構成比		前年同月 (期)比		構成比					
19,646	▲ 9.0	5,863	▲ 10.7	29.8	9,272	▲ 7.0	47.2	27	4,484	▲ 8.0	22.8	平成30年 令和元年		
17,591	▲ 10.5	5,265	▲ 10.2	29.9	7,729	▲ 16.6	43.9	75	4,522	0.8	25.7			
14,451	▲ 17.9	4,631	▲ 12.0	32.0	5,736	▲ 25.8	39.7	47	4,037	▲ 10.7	27.9			
16,271	12.6	5,091	9.9	31.3	6,830	19.1	42.0	48	4,302	6.6	26.4			
17,604	8.2	4,394	▲ 13.7	25.0	8,218	20.3	46.7	38	4,954	15.2	28.1			
3,876	▲ 6.4	1,256	12.9	32.4	1,690	10.1	43.6	7	923	▲ 37.8	23.8	3年	4～6月	
4,492	22.9	1,409	13.9	31.4	1,870	15.3	41.6	8	1,205	53.7	26.8		7～9月	
4,697	28.4	1,391	7.4	29.6	2,091	41.0	44.5	22	1,193	38.2	25.4		10～12月	
3,770	17.6	933	▲ 9.9	24.7	1,573	33.4	41.7	8	1,256	28.0	33.3	4年	1～3月	
4,096	5.7	1,139	▲ 9.3	27.8	1,809	7.0	44.2	9	1,139	23.4	27.8		4～6月	
5,128	14.2	1,206	▲ 14.4	23.5	2,320	24.1	45.2	10	1,592	32.1	31.0		7～9月	
4,610	▲ 1.9	1,116	▲ 19.8	24.2	2,516	20.3	54.6	11	967	▲ 18.9	21.0		10～12月	
3,765	▲ 0.1	876	▲ 6.1	23.3	1,598	1.6	42.4	11	1,280	1.9	34.0	5年	1～3月	
3,714	▲ 9.3	901	▲ 20.9	24.3	2,093	15.7	56.4	3	717	▲ 37.1	19.3		4～6月	
4,507	▲ 12.1	1,201	▲ 0.4	26.6	2,374	2.3	52.7	1	931	▲ 41.5	20.7		7～9月	
1,278	▲ 14.6	391	8.0	30.6	621	39.2	48.6	4	262	▲ 61.6	20.5	3年	6月	
1,435	19.2	462	8.2	32.2	489	▲ 3.0	34.1	2	482	81.2	33.6		7月	
1,462	29.0	456	13.4	31.2	681	39.3	46.6	2	323	34.6	22.1		8月	
1,595	21.0	491	20.3	30.8	700	11.3	43.9	4	400	43.9	25.1		9月	
1,466	34.2	463	11.6	31.6	533	19.5	36.4	3	467	115.2	31.9		10月	
1,650	13.6	488	▲ 1.2	29.6	798	23.7	48.4	4	360	15.0	21.8		11月	
1,581	42.2	440	14.0	27.8	760	93.9	48.1	15	366	9.9	23.1		12月	
1,370	34.1	327	▲ 15.3	23.9	702	80.9	51.2	0	341	40.3	24.9		4年	1月
891	▲ 1.8	288	▲ 9.1	32.3	339	▲ 13.1	38.0	7	257	29.8	28.8			2月
1,509	18.2	318	▲ 4.2	21.1	532	32.7	35.3	1	658	21.9	43.6			3月
1,395	▲ 2.3	379	▲ 11.4	27.2	705	18.9	50.5	3	308	▲ 23.8	22.1			4月
1,504	28.5	388	▲ 11.2	25.8	562	18.1	37.4	3	551	114.4	36.6			5月
1,197	▲ 6.3	372	▲ 4.9	31.1	542	▲ 12.7	45.3	3	280	6.9	23.4	6月		
1,585	10.5	396	▲ 14.3	25.0	722	47.6	45.6	3	464	▲ 3.7	29.3	7月		
1,833	25.4	419	▲ 8.1	22.9	890	30.7	48.6	6	518	60.4	28.3	8月		
1,710	7.2	391	▲ 20.4	22.9	708	1.1	41.4	1	610	52.5	35.7	9月		
1,569	7.0	415	▲ 10.4	26.4	788	47.8	50.2	7	359	▲ 23.1	22.9	10月		
1,647	▲ 0.2	358	▲ 26.6	21.7	997	24.9	60.5	2	290	▲ 19.4	17.6	11月		
1,394	▲ 11.8	343	▲ 22.0	24.6	731	▲ 3.8	52.4	2	318	▲ 13.1	22.8	12月		
1,339	▲ 2.3	314	▲ 4.0	23.5	580	▲ 17.4	43.3	3	442	29.6	33.0	5年	1月	
1,311	47.1	278	▲ 3.5	21.2	571	68.4	43.6	8	454	76.7	34.6		2月	
1,115	▲ 26.1	284	▲ 10.7	25.5	447	▲ 16.0	40.1	0	384	▲ 41.6	34.4		3月	
1,016	▲ 27.2	262	▲ 30.9	25.8	527	▲ 25.2	51.9	3	224	▲ 27.3	22.0		4月	
1,049	▲ 30.3	286	▲ 26.3	27.3	534	▲ 5.0	50.9	0	229	▲ 58.4	21.8		5月	
1,649	37.8	353	▲ 5.1	21.4	1032	90.4	62.6	0	264	▲ 5.7	16.0		6月	
1,350	▲ 14.8	399	0.8	29.6	658	▲ 8.9	48.7	1	292	▲ 37.1	21.6		7月	
1,810	▲ 1.3	438	4.5	24.2	953	7.1	52.7	0	419	▲ 19.1	23.1		8月	
1,347	▲ 21.2	364	▲ 6.9	27.0	763	7.8	56.6	0	220	▲ 63.9	16.3		9月	
1,605	2.3	288	▲ 30.6	17.9	894	13.5	55.7	1	422	17.5	26.3		10月	
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...		11月	

	建設										
	新設住宅着工戸数(戸)						新設住宅着工戸数(戸)				
	宮城						東北		全国		
	利用関係別										
	分譲住宅						前年同月 (期)比	前年同月 (期)比			
	マンション	前年同月 (期)比	構成比	一戸建て	前年同月 (期)比	構成比					
平成30年	1,270	▲ 31.0	6.5	3,147	5.5	16.0	57,922	▲ 3.8	942,370	▲ 2.3	
令和元年	1,232	▲ 3.0	7.0	3,279	4.2	18.6	53,232	▲ 8.1	905,123	▲ 4.0	
2	1,130	▲ 8.3	7.8	2,898	▲ 11.6	20.1	44,789	▲ 15.9	815,340	▲ 9.9	
3	964	▲ 14.7	5.9	3,320	14.6	20.4	47,480	6.0	856,484	5.0	
4	1,566	62.4	8.9	3,386	2.0	19.2	47,593	0.2	859,529	0.4	
3年	4～6月	99	▲ 84.9	2.6	824	▲ 0.6	21.3	12,256	1.3	221,011	8.1
	7～9月	223	100.9	5.0	982	47.9	21.9	13,271	13.7	224,663	7.2
	10～12月	356	74.5	7.6	837	27.0	17.8	12,621	12.2	219,811	6.1
4年	1～3月	444	55.2	11.8	812	19.9	21.5	10,284	10.2	200,424	4.9
	4～6月	280	182.8	6.8	859	4.2	21.0	12,237	▲ 0.2	218,135	▲ 1.3
	7～9月	709	217.9	13.8	881	▲ 10.3	17.2	13,124	▲ 1.1	224,759	0.0
	10～12月	133	▲ 62.6	2.9	834	▲ 0.4	18.1	11,948	▲ 5.3	216,211	▲ 1.6
5年	1～3月	425	▲ 4.3	11.3	855	5.3	22.7	9,292	▲ 9.6	201,723	0.6
	4～6月	0	▲ 100.0	0.0	717	▲ 16.5	19.3	11,564	▲ 5.5	207,826	▲ 4.7
	7～9月	116	▲ 83.6	2.6	815	▲ 7.5	18.1	12,692	▲ 3.3	207,481	▲ 7.7
3年	6月	0	▲ 100.0	0.0	262	3.1	20.5	4,377	▲ 2.4	76,312	7.3
	7月	180	445.5	12.5	302	34.8	21.0	4,410	12.5	77,182	9.9
	8月	0	-	0.0	323	34.6	22.1	4,377	16.5	74,303	7.5
	9月	43	▲ 44.9	2.7	357	78.5	22.4	4,484	12.3	73,178	4.3
	10月	191	208.1	13.0	276	78.1	18.8	4,444	16.7	78,004	10.4
	11月	82	▲ 7.9	5.0	278	24.1	16.8	4,246	5.1	73,414	3.7
	12月	83	56.6	5.2	283	1.1	17.9	3,931	15.4	68,393	4.2
4年	1月	90	-	6.6	251	3.3	18.3	3,488	22.0	59,690	2.1
	2月	0	-	0.0	257	29.8	28.8	2,841	▲ 7.3	64,614	6.3
	3月	354	23.8	23.5	304	28.8	20.1	3,955	16.0	76,120	6.0
	4月	0	▲ 100.0	0.0	308	1.0	22.1	4,275	2.5	76,295	2.4
	5月	280	-	18.6	271	5.4	18.0	4,046	9.1	67,223	▲ 4.2
	6月	0	0.0	0.0	280	6.9	23.4	3,916	▲ 10.5	74,617	▲ 2.2
	7月	110	▲ 38.9	6.9	352	16.6	22.2	4,258	▲ 3.4	73,024	▲ 5.4
	8月	236	-	12.9	282	▲ 12.7	15.4	4,393	0.4	77,731	4.6
	9月	363	744.2	21.2	247	▲ 30.8	14.4	4,473	▲ 0.2	74,004	1.1
	10月	50	▲ 73.8	3.2	309	12.0	19.7	4,083	▲ 8.1	76,590	▲ 1.8
	11月	40	▲ 51.2	2.4	250	▲ 10.1	15.2	4,031	▲ 5.1	72,372	▲ 1.4
	12月	43	▲ 48.2	3.1	275	▲ 2.8	19.7	3,834	▲ 2.5	67,249	▲ 1.7
5年	1月	180	100.0	13.4	262	4.4	19.6	2,951	▲ 15.4	63,604	6.6
	2月	194	-	14.8	260	1.2	19.8	2,907	2.3	64,426	▲ 0.3
	3月	51	▲ 85.6	4.6	333	9.5	29.9	3,434	▲ 13.2	73,693	▲ 3.2
	4月	0	0.0	0.0	224	▲ 27.3	22.0	3,871	▲ 9.5	67,250	▲ 11.9
	5月	0	▲ 100.0	0.0	229	▲ 15.5	21.8	3,489	▲ 13.8	69,561	3.5
	6月	0	0.0	0.0	264	▲ 5.7	16.0	4,204	7.4	71,015	▲ 4.8
	7月	0	▲ 100.0	0.0	292	▲ 17.0	21.6	4,109	▲ 3.5	68,151	▲ 6.7
	8月	116	▲ 50.8	6.4	303	7.4	16.7	4,527	3.1	70,389	▲ 9.4
	9月	0	▲ 100.0	0.0	220	▲ 10.9	16.3	4,056	▲ 9.3	68,941	▲ 6.8
	10月	127	154.0	7.9	295	▲ 4.5	18.4	3,810	▲ 6.7	71,769	▲ 6.3
	11月	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

資料出所

国土交通省「建築着工統計調査報告」

建設								
公共工事請負金額(百万円)(注3)								
宮城								
合計	発注者別							
	前年同月 (期)比	国	前年同月 (期)比	都道府県	前年同月 (期)比	市町村	前年同月 (期)比	
583,580	▲ 8.2	73,947	▲ 13.3	193,848	▲ 22.3	221,697	3.0	平成30年 令和元年 2 3 4
531,401	▲ 8.9	79,630	7.7	157,172	▲ 18.9	217,794	▲ 1.8	
519,585	▲ 2.2	58,413	▲ 26.6	177,658	13.0	217,728	▲ 0.0	
348,844	▲ 32.9	46,049	▲ 21.2	107,663	▲ 39.4	131,472	▲ 39.6	
305,539	▲ 12.4	43,590	▲ 5.3	90,100	▲ 16.3	124,884	▲ 5.0	
120,458	▲ 21.3	16,495	▲ 24.0	37,316	▲ 28.7	37,211	▲ 36.5	3年 4~6月
78,165	▲ 41.8	12,103	▲ 34.0	22,406	▲ 39.6	33,885	▲ 47.0	7~9月
78,591	▲ 28.0	6,647	▲ 31.9	23,463	▲ 37.1	39,394	▲ 25.7	10~12月
71,626	▲ 41.8	10,802	25.9	24,475	▲ 51.9	20,981	▲ 50.3	4年 1~3月
115,388	▲ 4.2	20,376	23.5	32,445	▲ 13.1	36,171	▲ 2.8	4~6月
79,763	2.0	9,183	▲ 24.1	22,836	1.9	40,227	18.7	7~9月
53,384	▲ 32.1	2,755	▲ 58.6	18,618	▲ 20.6	28,227	▲ 28.3	10~12月
57,004	▲ 20.4	11,276	4.4	16,201	▲ 33.8	20,259	▲ 3.4	5年 1~3月
98,264	▲ 14.8	16,745	▲ 17.8	25,522	▲ 21.3	33,145	▲ 8.4	4~6月
79,999	0.3	10,375	13.0	26,043	14.0	36,535	▲ 9.2	7~9月
35,852	▲ 23.2	7,202	▲ 27.2	11,004	▲ 0.3	10,891	▲ 45.2	3年 6月
31,768	▲ 31.2	8,224	45.1	6,022	▲ 39.1	10,716	▲ 49.8	7月
24,043	▲ 39.5	2,426	▲ 34.7	7,120	▲ 36.0	13,325	▲ 40.9	8月
22,354	▲ 53.8	1,453	▲ 83.8	9,264	▲ 42.5	9,844	▲ 50.9	9月
25,145	▲ 50.3	2,166	▲ 43.9	8,077	▲ 55.0	13,020	▲ 50.7	10月
28,591	▲ 20.4	3,420	▲ 26.1	8,884	▲ 22.5	9,805	▲ 30.6	11月
24,854	9.5	1,060	▲ 17.0	6,500	▲ 17.8	16,568	32.8	12月
14,146	▲ 36.6	290	▲ 24.3	5,459	▲ 49.3	7,211	▲ 32.0	4年 1月
16,200	▲ 54.2	2,683	53.1	3,904	▲ 76.5	5,169	▲ 57.1	2月
41,279	▲ 36.9	7,828	21.4	15,110	▲ 35.7	8,599	▲ 56.0	3月
47,567	13.5	1,425	▲ 56.8	20,307	26.1	19,574	19.9	4月
36,074	▲ 15.5	6,169	2.9	7,070	▲ 30.7	5,316	▲ 46.8	5月
31,747	▲ 11.4	12,780	77.5	5,067	▲ 54.0	11,280	3.6	6月
26,241	▲ 17.4	3,819	▲ 53.6	4,641	▲ 22.9	14,385	34.2	7月
28,813	19.8	3,134	29.2	11,193	57.2	12,574	▲ 5.6	8月
24,707	10.5	2,229	53.4	7,000	▲ 24.4	13,268	34.8	9月
22,122	▲ 12.0	1,315	▲ 39.3	7,372	▲ 8.7	11,528	▲ 11.5	10月
18,715	▲ 34.5	1,011	▲ 70.4	5,679	▲ 36.1	10,734	9.5	11月
12,546	▲ 49.5	427	▲ 59.7	5,567	▲ 14.4	5,963	▲ 64.0	12月
18,221	28.8	1,604	452.2	6,865	25.8	6,953	▲ 3.6	5年 1月
15,169	▲ 6.4	2,129	▲ 20.6	5,560	42.4	5,584	8.0	2月
23,612	▲ 42.8	7,542	▲ 3.7	3,774	▲ 75.0	7,720	▲ 10.2	3月
47,606	0.1	2,525	77.1	14,536	▲ 28.4	16,811	▲ 14.1	4月
20,019	▲ 44.5	1,771	▲ 71.3	6,409	▲ 9.4	6,338	19.2	5月
30,638	▲ 3.5	12,447	▲ 2.6	4,576	▲ 9.7	9,995	▲ 11.4	6月
28,767	9.6	2,895	▲ 24.2	6,815	46.8	14,681	2.1	7月
23,214	▲ 19.4	4,139	32.0	6,488	▲ 42.0	11,293	▲ 10.2	8月
28,017	13.4	3,340	49.8	12,739	82.0	10,559	▲ 20.4	9月
24,517	10.8	3,724	183.1	9,094	23.4	10,423	▲ 9.6	10月
19,137	2.3	1,390	37.4	6,385	12.4	10,550	▲ 1.7	11月

東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」

資料出所

(注3) 年欄は年度計。合計値は、公団、事業団、地方公社等の発注分を含む。

	建設				個人消費			
	公共工事請負金額(百万円)(注3)				百貨店・スーパー販売額(百万円)(注4)			
	東北	全国		宮城				
		前年同月(期)比	前年同月(期)比	百貨店・スーパー合計		全店舗前年同月(期)比	既存店前年同月(期)比	
平成30年	2,170,299	▲ 2.7	14,068,014	1.1	411,162	0.3	▲ 1.5	
令和元年	2,106,222	▲ 3.0	15,025,453	6.8	406,351	▲ 1.2	▲ 2.4	
2	2,369,307	12.5	15,365,760	2.3	402,839	▲ 2.0	▲ 2.5	
3	1,528,569	▲ 35.5	14,050,279	▲ 8.6	398,002	▲ 1.4	▲ 1.0	
4	1,504,283	▲ 1.6	13,993,700	▲ 0.4	401,150	0.8	▲ 0.5	
3年	4～6月	624,081	▲ 14.0	5,158,154	▲ 2.2	96,862	2.6	3.2
	7～9月	414,578	▲ 40.5	3,815,584	▲ 12.0	97,412	▲ 2.6	▲ 2.5
	10～12月	273,469	▲ 46.0	2,516,038	▲ 15.0	106,842	▲ 1.5	▲ 1.4
4年	1～3月	216,439	▲ 50.8	2,560,501	▲ 8.5	96,226	▲ 0.7	▲ 1.8
	4～6月	573,022	▲ 8.2	4,929,596	▲ 4.4	97,097	0.2	▲ 1.5
	7～9月	420,149	1.3	3,747,069	▲ 1.8	99,148	1.8	0.5
	10～12月	236,937	▲ 13.4	2,380,243	▲ 5.4	108,678	1.7	0.7
5年	1～3月	274,174	26.7	2,936,790	14.7	98,928	2.8	1.9
	4～6月	555,591	▲ 3.0	5,279,403	7.1	99,724	2.7	2.5
	7～9月	376,246	▲ 10.4	3,794,395	1.3	102,315	3.2	3.5
3年	6月	199,884	▲ 6.6	1,650,826	0.7	32,685	▲ 3.4	▲ 2.7
	7月	153,445	▲ 27.4	1,389,810	▲ 9.9	34,060	0.4	0.5
	8月	125,804	▲ 43.4	1,157,546	▲ 11.0	32,617	▲ 4.9	▲ 4.7
	9月	135,328	▲ 48.6	1,268,227	▲ 15.1	30,736	▲ 3.2	▲ 3.4
	10月	108,105	▲ 55.7	1,076,741	▲ 19.8	32,673	▲ 0.8	▲ 0.9
	11月	96,568	▲ 46.1	753,437	▲ 14.5	33,305	▲ 2.0	▲ 1.9
	12月	68,795	▲ 17.1	685,858	▲ 6.6	40,864	▲ 1.5	▲ 1.3
4年	1月	36,741	▲ 65.4	520,876	▲ 17.7	33,983	▲ 0.6	▲ 0.1
	2月	45,002	▲ 56.6	589,722	▲ 9.1	29,292	▲ 2.1	▲ 3.9
	3月	134,695	▲ 41.4	1,449,902	▲ 4.3	32,952	0.6	▲ 1.4
	4月	256,357	4.5	2,010,515	▲ 4.0	31,851	0.2	▲ 1.1
	5月	134,500	▲ 24.8	1,267,150	▲ 10.3	32,562	0.5	▲ 1.5
	6月	182,164	▲ 8.9	1,651,930	0.1	32,684	▲ 0.0	▲ 1.8
	7月	144,318	▲ 5.9	1,292,375	▲ 7.0	34,632	1.7	0.5
	8月	136,707	8.7	1,156,190	▲ 0.1	33,074	1.4	0.1
	9月	139,122	2.8	1,298,503	2.4	31,442	2.3	1.1
	10月	117,103	8.3	1,055,807	▲ 1.9	33,369	2.1	0.8
	11月	65,481	▲ 32.2	696,131	▲ 7.6	33,274	▲ 0.1	▲ 0.6
	12月	54,351	▲ 21.0	628,304	▲ 8.4	42,035	2.9	1.8
5年	1月	53,004	44.3	508,844	▲ 2.3	34,777	2.3	1.3
	2月	73,472	63.3	897,832	52.2	30,367	3.7	2.8
	3月	147,697	9.7	1,530,113	5.5	33,783	2.5	1.9
	4月	213,685	▲ 16.6	2,048,049	1.9	33,303	4.6	4.0
	5月	162,562	20.9	1,416,265	11.8	33,032	1.4	1.4
	6月	179,344	▲ 1.5	1,815,087	9.9	33,389	2.2	2.1
	7月	155,266	7.6	1,380,246	6.8	35,741	3.2	3.2
	8月	110,302	▲ 19.3	1,114,660	▲ 3.6	34,451	4.2	4.8
	9月	110,677	▲ 20.4	1,299,488	0.1	32,123	2.2	2.5
	10月	97,365	▲ 16.9	1,093,324	3.6	34,498	3.4	3.4
	11月	59,144	▲ 9.7	764,701	9.9	...	...	...
資料出所	東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」				経済産業省「商業動態統計月報」			

(注4) 金額は全店舗の売上総額。既存店は当月および前年同月とも調査の対象となっている店舗。前年比、前年同月(期)比の一部はリンク係数による計算(14頁参照)。

個人消費								
【参考】コンビニエンスストア、専門量販店販売額（百万円）（注4）								
宮 城								
コンビニエンスストア	家電大型専門店		ドラッグストア		ホームセンター			
	前年同月 （期）比		前年同月 （期）比		前年同月 （期）比		前年同月 （期）比	
241,072	▲ 0.8	68,571	▲ 0.5	118,832	5.2	70,244	▲ 1.5	平成30年 令和元年 2 3 4
241,179	0.0	70,542	2.9	128,641	7.9	68,696	▲ 2.2	
231,423	▲ 4.0	72,922	3.4	142,258	10.6	73,726	7.3	
232,727	0.6	72,728	▲ 0.3	147,109	3.4	73,440	▲ 0.4	
238,965	2.7	73,488	1.0	158,757	7.9	72,232	▲ 1.6	
57,809	3.2	17,275	2.3	36,967	3.1	20,073	▲ 3.3	3年 4～6月 7～9月 10～12月
60,792	1.0	17,944	▲ 3.7	38,510	5.2	18,154	▲ 2.5	
58,764	0.2	17,385	▲ 4.7	36,813	5.2	18,539	▲ 1.4	
55,513	0.3	20,399	1.4	37,237	6.9	15,953	▲ 4.3	4年 1～3月 4～6月 7～9月 10～12月
59,488	2.9	17,135	▲ 0.8	39,157	5.9	19,620	▲ 2.3	
62,590	3.0	17,407	▲ 3.0	41,551	7.9	17,901	▲ 1.4	
61,374	4.4	18,547	6.7	40,812	10.9	18,758	1.2	
57,725	4.0	20,210	▲ 0.9	40,227	8.0	15,620	▲ 2.1	5年 1～3月 4～6月 7～9月
61,231	2.9	15,986	▲ 6.7	42,266	7.9	18,675	▲ 4.8	
65,007	3.9	18,953	8.9	45,247	8.9	17,367	▲ 3.0	
19,442	0.1	5,676	▲ 17.7	12,628	3.3	6,159	▲ 10.7	3年 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月
20,740	4.9	6,938	5.3	12,763	5.3	6,374	1.5	
20,315	▲ 2.2	5,839	▲ 12.5	13,215	4.7	6,158	▲ 9.9	
19,737	0.3	5,167	▲ 3.8	12,532	5.5	5,622	2.1	
19,380	▲ 0.4	5,480	4.9	12,014	5.6	5,883	0.5	
18,753	▲ 0.4	5,299	▲ 10.1	12,091	4.3	5,652	▲ 3.0	
20,631	1.1	6,606	▲ 7.3	12,708	5.6	7,004	▲ 1.8	
18,736	1.1	8,162	3.1	12,721	6.3	5,434	▲ 3.5	
17,180	▲ 1.4	4,998	▲ 8.0	12,183	9.2	4,427	▲ 10.1	4年 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月
19,597	1.0	7,239	6.8	12,333	5.4	6,092	▲ 0.4	
19,484	3.0	5,473	▲ 1.6	13,025	6.1	6,658	▲ 0.2	
19,977	2.7	5,787	▲ 4.1	12,870	6.7	6,873	▲ 5.1	
20,027	3.0	5,875	3.5	13,262	5.0	6,089	▲ 1.1	
21,424	3.3	6,467	▲ 6.8	13,851	8.5	6,272	▲ 1.6	
21,126	4.0	5,432	▲ 7.0	14,277	8.0	6,087	▲ 1.2	
20,040	1.5	5,508	6.6	13,423	7.1	5,542	▲ 1.4	
20,428	5.4	5,302	▲ 3.2	13,134	9.3	6,119	4.0	
19,720	5.2	6,347	19.8	13,300	10.0	5,558	▲ 1.7	
21,226	2.9	6,898	4.4	14,378	13.1	7,081	1.1	
19,324	3.1	8,685	6.4	13,984	9.9	5,414	▲ 0.4	
17,986	4.7	5,222	4.5	12,875	5.7	4,462	0.8	
20,415	4.2	6,303	▲ 12.9	13,368	8.4	5,744	▲ 5.7	
20,186	3.6	4,984	▲ 8.9	13,928	6.9	6,423	▲ 3.5	
20,606	3.1	4,900	▲ 15.3	13,873	7.8	6,482	▲ 5.7	
20,439	2.1	6,102	3.9	14,465	9.1	5,770	▲ 5.2	
22,183	3.5	7,016	8.5	15,178	9.6	6,335	1.0	
22,327	5.7	6,192	14.0	15,340	7.4	5,862	▲ 3.7	
20,497	2.3	5,745	4.3	14,729	9.7	5,170	▲ 6.7	
20,825	1.9	5,446	2.7	14,379	9.5	5,824	▲ 4.8	
...	...	...	...	...	...	...	...	

経済産業省「商業動態統計月報」

資料出所

個人消費												
百貨店・スーパー販売額(百万円)、【参考】コンビニエンスストア、専門量販店販売額(百万円) (注4)												
東 北												
	百貨店・スーパー合計			コンビニエンスストア		家電大型専門店		ドラッグストア		ホームセンター		
		全店舗 前年同月 (期)比	既存店 前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比	
平成30年	1,226,515	▲ 0.3	▲ 1.7	818,132	0.4	215,054	▲ 0.4	424,391	5.7	297,764	▲ 0.5	
令和元年	1,215,261	▲ 0.9	▲ 1.6	825,895	0.9	222,656	3.5	459,297	7.9	293,688	▲ 1.4	
2	1,298,052	▲ 1.2	▲ 1.5	795,357	▲ 3.7	237,092	6.5	508,978	10.8	315,110	7.3	
3	1,306,600	▲ 0.8	▲ 1.2	795,777	0.1	232,866	▲ 1.8	530,722	4.3	306,321	▲ 2.8	
4	1,316,942	0.8	▲ 0.3	818,625	2.9	226,667	▲ 2.7	576,204	8.6	301,899	▲ 1.4	
3年	4～6月	318,246	0.7	0.9	197,369	2.6	54,944	▲ 4.0	133,093	3.8	85,617	▲ 6.5
	7～9月	324,454	▲ 1.5	▲ 2.1	208,787	0.0	57,692	▲ 3.9	140,152	6.5	75,183	▲ 4.7
	10～12月	346,383	▲ 0.7	▲ 1.7	201,334	▲ 0.7	56,493	▲ 7.4	133,680	5.9	79,601	▲ 2.8
4年	1～3月	316,427	▲ 0.3	▲ 1.6	188,854	0.3	61,079	▲ 4.2	134,064	8.3	62,947	▲ 4.5
	4～6月	317,993	▲ 0.1	▲ 1.5	203,925	3.3	53,375	▲ 2.9	141,430	6.3	84,423	▲ 1.4
	7～9月	328,967	1.4	0.6	216,183	3.5	55,747	▲ 3.4	151,640	8.2	73,604	▲ 2.1
	10～12月	353,555	2.1	1.2	209,663	4.1	56,466	▲ 0.0	149,070	11.5	80,925	1.7
5年	1～3月	323,259	2.2	1.0	195,215	3.4	60,269	▲ 1.3	144,882	8.1	61,648	▲ 2.1
	4～6月	328,141	3.2	1.8	208,498	2.2	47,007	▲ 11.9	153,259	8.4	80,065	▲ 5.2
	7～9月	343,509	4.4	3.5	223,284	3.3	59,070	6.0	165,026	8.8	71,844	▲ 2.4
3年	6月	106,490	▲ 3.2	▲ 2.7	66,492	▲ 0.7	18,609	▲ 20.0	45,864	4.9	26,208	▲ 11.8
	7月	110,726	0.5	0.3	71,377	4.2	22,143	6.9	46,499	7.1	26,878	▲ 0.2
	8月	112,857	▲ 3.5	▲ 3.7	69,818	▲ 3.3	18,944	▲ 13.4	48,256	5.7	25,507	▲ 11.6
	9月	100,871	▲ 1.6	▲ 2.8	67,592	▲ 0.6	16,605	▲ 4.8	45,397	6.9	22,798	▲ 1.3
	10月	106,667	0.5	▲ 0.8	66,518	▲ 2.4	17,650	1.4	44,126	7.6	25,047	▲ 1.0
	11月	106,136	▲ 1.6	▲ 2.7	64,159	▲ 1.1	17,030	▲ 13.0	43,456	4.4	24,267	▲ 4.6
	12月	133,580	▲ 0.9	▲ 1.7	70,657	1.4	21,813	▲ 9.2	46,098	5.8	30,287	▲ 2.7
4年	1月	109,534	▲ 0.1	▲ 0.7	64,362	1.7	23,211	▲ 2.1	45,790	7.0	22,057	▲ 3.7
	2月	97,791	▲ 1.2	▲ 2.5	58,442	▲ 1.2	16,016	▲ 10.7	43,937	10.7	17,425	▲ 6.4
	3月	109,102	0.2	▲ 1.6	66,050	0.3	21,852	▲ 1.1	44,337	7.4	23,465	▲ 3.9
	4月	104,093	0.6	▲ 0.9	66,514	2.9	16,963	▲ 2.5	46,872	7.6	29,411	1.5
	5月	108,594	0.3	▲ 1.1	68,808	3.8	17,906	▲ 5.4	46,621	6.7	29,889	▲ 1.8
	6月	105,306	▲ 1.1	▲ 2.4	68,603	3.2	18,506	▲ 0.6	47,937	4.5	25,123	▲ 4.1
	7月	112,465	1.6	0.9	73,852	3.5	20,860	▲ 5.8	50,537	8.7	26,215	▲ 2.5
	8月	113,555	0.6	▲ 0.2	73,263	4.9	17,426	▲ 8.0	52,137	8.0	25,039	▲ 1.8
	9月	102,946	2.1	1.1	69,068	2.2	17,461	5.2	48,966	7.9	22,350	▲ 2.0
	10月	109,082	2.3	1.0	70,414	5.9	17,166	▲ 2.7	48,240	9.3	25,610	2.2
	11月	107,233	1.0	0.5	67,137	4.6	17,542	3.0	48,485	11.6	24,261	▲ 0.0
	12月	137,240	2.7	1.8	72,112	2.1	21,758	▲ 0.3	52,345	13.6	31,054	2.5
5年	1月	111,899	2.2	1.2	65,551	1.8	23,794	2.5	49,906	9.0	21,086	▲ 4.4
	2月	100,151	2.4	1.2	60,767	4.0	16,204	1.2	46,755	6.4	17,279	▲ 0.8
	3月	111,209	1.9	0.6	68,897	4.3	20,271	▲ 7.2	48,221	8.8	23,283	▲ 0.8
	4月	108,866	4.6	2.9	68,287	2.7	15,341	▲ 9.6	50,451	7.6	28,031	▲ 4.7
	5月	110,826	2.1	0.7	70,651	2.7	15,032	▲ 16.1	50,470	8.3	27,988	▲ 6.4
	6月	108,449	3.0	1.7	69,560	1.4	16,634	▲ 10.1	52,338	9.2	24,046	▲ 4.3
	7月	116,484	3.6	2.6	75,641	2.4	21,741	4.2	54,903	8.6	26,183	▲ 0.1
	8月	120,248	5.9	4.9	77,606	5.9	19,938	14.4	56,543	8.5	24,672	▲ 1.5
	9月	106,777	3.7	2.9	70,037	1.4	17,391	▲ 0.4	53,580	9.4	20,989	▲ 6.1
	10月	112,802	3.4	2.5	70,817	0.6	17,032	▲ 0.8	52,125	8.1	24,519	▲ 4.3
	11月	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	

資料出所

経済産業省「商業動態統計月報」

(注4) 金額は全店舗の売上総額。既存店は当月および前年同月とも調査の対象となっている店舗。前年比、前年同月(期)比の一部はリンク係数による計算(14頁参照)。



個人消費												
百貨店・スーパー販売額(百万円)、【参考】コンビニエンスストア、専門量販店販売額(百万円) (注4)												
全 国												
百貨店・スーパー合計			コンビニエンスストア		家電大型専門店		ドラッグストア		ホームセンター			
	全店舗 前年同月 (期)比	既存店 前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		
19,604,355	0.0	▲ 0.5	11,978,029	2.0	4,391,151	2.1	6,364,419	5.9	3,285,308	▲ 0.3	平成30年	
19,396,177	▲ 1.1	▲ 1.3	12,184,143	1.7	4,545,374	3.5	6,835,625	5.6	3,274,756	▲ 0.3	令和元年	
19,504,951	▲ 5.4	▲ 6.6	11,642,288	▲ 4.4	4,792,759	5.1	7,284,078	6.6	3,496,352	6.8	2	
19,907,136	0.9	0.6	11,760,089	1.3	4,686,672	▲ 2.3	7,306,578	0.3	3,390,495	▲ 3.0	3	
20,660,329	3.8	3.2	12,199,648	3.8	4,684,361	▲ 0.0	7,708,656	5.5	3,342,006	▲ 1.4	4	
4,735,572	5.8	5.7	2,908,256	5.0	1,115,329	▲ 3.8	1,834,917	▲ 0.2	908,890	▲ 4.5	3年	4～6月
4,877,874	▲ 1.4	▲ 1.6	3,064,753	2.0	1,167,032	▲ 8.5	1,880,083	1.9	836,487	▲ 6.8		7～9月
5,498,819	1.6	1.3	3,009,514	0.9	1,181,821	▲ 6.2	1,857,055	2.2	880,687	▲ 2.9		10～12月
4,885,580	1.9	1.5	2,821,770	1.8	1,211,530	▲ 0.9	1,820,175	4.9	742,242	▲ 2.9	4年	1～3月
4,978,724	5.1	4.6	3,009,288	3.5	1,113,779	▲ 0.1	1,884,585	2.7	889,724	▲ 2.1		4～6月
5,077,831	4.1	3.5	3,177,027	3.7	1,164,081	▲ 0.3	1,990,575	5.9	818,550	▲ 2.1		7～9月
5,718,194	4.0	3.4	3,191,563	6.0	1,194,971	1.1	2,013,321	8.4	891,490	1.2		10～12月
5,117,044	4.7	4.3	2,975,121	5.4	1,193,640	▲ 1.5	1,932,088	6.1	739,691	▲ 0.3	5年	1～3月
5,199,282	4.4	4.1	3,153,478	4.8	1,057,722	▲ 5.0	2,056,557	9.1	879,748	▲ 1.1		4～6月
5,368,319	5.7	5.4	3,341,071	5.2	1,198,362	2.9	2,176,199	9.3	833,709	1.9		7～9月
1,642,057	▲ 2.2	▲ 2.3	973,078	1.7	379,463	▲ 19.7	616,961	0.8	282,982	▲ 10.1	3年	6月
1,713,681	1.3	1.3	1,048,403	6.1	442,195	▲ 2.9	633,371	2.1	293,950	▲ 2.4		7月
1,607,828	▲ 4.8	▲ 4.7	1,019,076	▲ 1.2	369,736	▲ 18.3	643,558	0.4	277,169	▲ 14.0		8月
1,556,365	▲ 0.7	▲ 1.3	997,274	1.1	355,101	▲ 3.3	603,154	3.2	265,368	▲ 3.2		9月
1,651,840	1.3	0.9	992,716	▲ 0.2	351,096	1.9	608,052	4.6	279,682	▲ 0.0		10月
1,707,809	1.8	1.5	957,229	▲ 1.0	357,890	▲ 10.6	590,880	1.1	270,846	▲ 4.0		11月
2,139,170	1.7	1.4	1,059,569	3.8	472,835	▲ 8.3	658,123	1.2	330,159	▲ 4.3		12月
1,676,669	3.0	2.6	953,669	2.9	419,900	▲ 2.5	617,500	5.7	250,537	▲ 2.6	4年	1月
1,503,612	0.5	0.1	872,107	0.6	342,340	▲ 2.0	580,203	4.5	224,618	▲ 4.1		2月
1,705,298	2.1	1.5	995,994	1.7	449,290	1.6	622,472	4.6	267,087	▲ 2.2		3月
1,624,303	4.6	4.1	987,320	2.7	355,466	0.7	618,920	3.1	298,608	▲ 1.5		4月
1,680,909	9.1	8.5	1,007,847	3.5	368,074	▲ 3.9	628,392	1.7	310,094	▲ 3.9		5月
1,673,512	1.9	1.3	1,014,121	4.2	390,239	2.8	637,273	3.3	281,022	▲ 0.7		6月
1,770,353	3.3	2.8	1,084,389	3.4	424,955	▲ 3.9	676,354	6.8	287,440	▲ 2.2		7月
1,677,558	4.3	3.8	1,072,031	5.2	361,411	▲ 2.3	677,351	5.3	274,171	▲ 1.1		8月
1,629,920	4.7	4.1	1,020,607	2.3	377,715	6.4	636,870	5.6	256,939	▲ 3.2		9月
1,732,555	4.9	4.1	1,057,711	6.5	351,560	0.1	644,569	6.0	284,569	1.7		10月
1,759,019	3.0	2.4	1,032,437	7.9	358,877	0.3	637,333	7.9	267,282	▲ 1.3		11月
2,226,620	4.1	3.6	1,101,415	3.9	484,534	2.5	731,419	11.1	339,639	2.9		12月
1,768,061	5.5	4.9	992,377	4.1	418,448	▲ 0.3	648,228	5.0	246,927	▲ 1.4	5年	1月
1,582,048	5.2	4.7	926,496	6.2	346,701	1.3	612,550	5.6	224,805	0.1		2月
1,766,936	3.6	3.2	1,056,248	6.0	428,491	▲ 4.6	671,310	7.8	267,959	0.3		3月
1,709,521	5.2	4.8	1,039,514	5.3	341,556	▲ 3.9	674,424	9.0	299,690	0.4		4月
1,743,653	3.7	3.4	1,063,344	5.5	350,604	▲ 4.7	684,867	9.0	304,025	▲ 2.0		5月
1,746,107	4.3	4.1	1,050,620	3.6	365,562	▲ 6.3	697,266	9.4	276,033	▲ 1.8		6月
1,874,075	5.9	5.5	1,140,285	5.2	446,325	5.0	745,613	10.2	302,340	5.2		7月
1,785,802	6.5	6.0	1,139,128	6.3	375,683	3.9	728,952	7.6	276,571	0.9		8月
1,708,443	4.8	4.5	1,061,658	4.0	376,354	▲ 0.4	701,634	10.2	254,798	▲ 0.8		9月
1,801,817	4.0	3.7	1,081,452	2.2	339,728	▲ 3.4	711,084	10.3	280,194	▲ 1.5		10月
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...		11月

		個人消費										
		乗用車新車登録台数(台)及び軽自動車新規届出台数(台)										
		宮城										
		合計 普通車・小型車 合計	前年同月 (期)比	普通車・小型車			普通車	前年同月 (期)比	構成比	小型車	前年同月 (期)比	構成比
前年同月 (期)比	構成比			前年同月 (期)比								
平成30年	82,847	▲ 0.5	55,898	▲ 1.3	67.5	27,420	2.9	33.1	28,478	▲ 5.1	34.4	
令和元年	82,304	▲ 0.7	55,324	▲ 1.0	67.2	27,707	1.0	33.7	27,617	▲ 3.0	33.6	
2	72,836	▲ 11.5	47,913	▲ 13.4	65.8	24,029	▲ 13.3	33.0	23,884	▲ 13.5	32.8	
3	67,239	▲ 7.7	44,797	▲ 6.5	66.6	25,242	5.0	37.5	19,555	▲ 18.1	29.1	
4	65,013	▲ 3.3	42,513	▲ 5.1	65.4	23,484	▲ 7.0	36.1	19,029	▲ 2.7	29.3	
3年	4～6月	15,007	12.0	9,773	6.9	65.1	5,633	38.8	37.5	4,140	▲ 18.6	27.6
	7～9月	14,852	▲ 18.5	10,345	▲ 12.4	69.7	5,880	▲ 2.4	39.6	4,465	▲ 22.8	30.1
	10～12月	14,745	▲ 20.0	9,956	▲ 15.8	67.5	5,474	▲ 16.4	37.1	4,482	▲ 15.0	30.4
4年	1～3月	18,760	▲ 17.1	12,306	▲ 16.4	65.6	6,600	▲ 20.0	35.2	5,706	▲ 11.8	30.4
	4～6月	14,079	▲ 6.2	9,246	▲ 5.4	65.7	5,010	▲ 11.1	35.6	4,236	2.3	30.1
	7～9月	16,159	8.8	10,671	3.2	66.0	6,176	5.0	38.2	4,495	0.7	27.8
	10～12月	16,015	8.6	10,290	3.4	64.3	5,698	4.1	35.6	4,592	2.5	28.7
5年	1～3月	20,663	10.1	14,399	17.0	69.7	8,263	25.2	40.0	6,136	7.5	29.7
	4～6月	16,822	19.5	11,215	21.3	66.7	6,737	34.5	40.0	4,478	5.7	26.6
	7～9月	17,827	10.3	12,255	14.8	68.7	7,354	19.1	41.3	4,901	9.0	27.5
3年	6月	5,195	▲ 6.2	3,514	▲ 2.4	67.6	2,077	16.8	40.0	1,437	▲ 21.1	27.7
	7月	5,487	▲ 9.7	3,858	1.9	70.3	2,188	21.0	39.9	1,670	▲ 15.5	30.4
	8月	4,647	▲ 6.4	3,304	1.1	71.1	1,863	11.0	40.1	1,441	▲ 9.3	31.0
	9月	4,718	▲ 34.3	3,183	▲ 33.1	67.5	1,829	▲ 27.9	38.8	1,354	▲ 39.0	28.7
	10月	4,447	▲ 31.4	2,923	▲ 28.2	65.7	1,636	▲ 23.4	36.8	1,287	▲ 33.4	28.9
	11月	5,256	▲ 15.6	3,414	▲ 14.2	65.0	1,824	▲ 19.3	34.7	1,590	▲ 7.5	30.3
	12月	5,042	▲ 12.1	3,619	▲ 4.2	71.8	2,014	▲ 6.5	39.9	1,605	▲ 1.2	31.8
4年	1月	4,922	▲ 20.0	3,262	▲ 17.8	66.3	1,800	▲ 22.3	36.6	1,462	▲ 11.4	29.7
	2月	5,413	▲ 18.0	3,381	▲ 18.7	62.5	1,752	▲ 22.3	32.4	1,629	▲ 14.4	30.1
	3月	8,425	▲ 14.8	5,663	▲ 14.1	67.2	3,048	▲ 17.2	36.2	2,615	▲ 10.3	31.0
	4月	4,761	▲ 9.4	3,155	▲ 5.2	66.3	1,733	▲ 2.9	36.4	1,422	▲ 7.9	29.9
	5月	4,294	▲ 5.8	2,802	▲ 4.4	65.3	1,464	▲ 17.4	34.1	1,338	15.4	31.2
	6月	5,024	▲ 3.3	3,289	▲ 6.4	65.5	1,813	▲ 12.7	36.1	1,476	2.7	29.4
	7月	5,571	1.5	3,706	▲ 3.9	66.5	2,113	▲ 3.4	37.9	1,593	▲ 4.6	28.6
	8月	4,398	▲ 5.4	3,005	▲ 9.0	68.3	1,757	▲ 5.7	39.9	1,248	▲ 13.4	28.4
	9月	6,190	31.2	3,960	24.4	64.0	2,306	26.1	37.3	1,654	22.2	26.7
	10月	5,556	24.9	3,574	22.3	64.3	1,933	18.2	34.8	1,641	27.5	29.5
	11月	5,555	5.7	3,483	2.0	62.7	1,874	2.7	33.7	1,609	1.2	29.0
	12月	4,904	▲ 2.7	3,233	▲ 10.7	65.9	1,891	▲ 6.1	38.6	1,342	▲ 16.4	27.4
5年	1月	5,731	16.4	3,562	9.2	62.2	1,976	9.8	34.5	1,586	8.5	27.7
	2月	5,469	1.0	4,127	22.1	75.5	2,398	36.9	43.8	1,729	6.1	31.6
	3月	9,463	12.3	6,710	18.5	70.9	3,889	27.6	41.1	2,821	7.9	29.8
	4月	5,103	7.2	3,358	6.4	65.8	1,940	11.9	38.0	1,418	▲ 0.3	27.8
	5月	5,122	19.3	3,341	19.2	65.2	2,074	41.7	40.5	1,267	▲ 5.3	24.7
	6月	6,597	31.3	4,516	37.3	68.5	2,723	50.2	41.3	1,793	21.5	27.2
	7月	5,773	3.6	4,147	11.9	71.8	2,491	17.9	43.1	1,656	4.0	28.7
	8月	5,302	20.6	3,575	19.0	67.4	2,132	21.3	40.2	1,443	15.6	27.2
	9月	6,752	9.1	4,533	14.5	67.1	2,731	18.4	40.4	1,802	8.9	26.7
	10月	6,240	12.3	4,135	15.7	66.3	2,466	27.6	39.5	1,669	1.7	26.7
	11月	6,344	14.2	4,080	17.1	64.3	2,591	38.3	40.8	1,489	▲ 7.5	23.5

資料出所 東北運輸局「東北運輸局管内の新車新規登録・届出台数」、全国軽自動車協会連合会「軽四輪車県別新車販売台数」

個人消費													
乗用車新車登録台数(台)及び軽自動車新規届出台数(台)													
宮城			東北										
軽自動車	前年同月		合計	前年同月	普通車・小型車			普通車	前年同月	構成比			
	(期)比	構成比			普通車・小型車・軽自動車合計	(期)比	構成比						(期)比
26,949	1.2	32.5	324,720	▲ 0.8	204,279	▲ 1.8	62.9	97,195	1.7	29.9	平成30年 令和元年		
26,980	0.1	32.8	319,867	▲ 1.5	200,634	▲ 1.8	62.7	98,146	1.0	30.7		2	
24,923	▲ 7.6	34.2	281,233	▲ 12.1	173,590	▲ 13.5	61.7	83,782	▲ 14.6	29.8		3	
22,442	▲ 10.0	33.4	262,570	▲ 6.6	161,917	▲ 6.7	61.7	86,945	3.8	33.1		4	
22,500	0.3	34.6	249,896	▲ 4.8	151,222	▲ 6.6	60.5	81,117	▲ 6.7	32.5			
5,234	22.8	34.9	60,380	15.1	36,654	8.5	60.7	19,587	35.4	32.4	3年	4～6月	
4,507	▲ 29.7	30.3	58,589	▲ 19.9	37,888	▲ 14.5	64.7	20,690	▲ 5.1	35.3		7～9月	
4,789	▲ 27.6	32.5	56,881	▲ 19.1	35,369	▲ 17.3	62.2	18,704	▲ 18.3	32.9		10～12月	
6,454	▲ 18.4	34.4	71,042	▲ 18.1	44,065	▲ 15.3	62.0	22,759	▲ 18.6	32.0	4年	1～3月	
4,833	▲ 7.7	34.3	54,138	▲ 10.3	32,724	▲ 10.7	60.4	17,294	▲ 11.7	31.9		4～6月	
5,488	21.8	34.0	62,150	6.1	37,977	0.2	61.1	21,496	3.9	34.6		7～9月	
5,725	19.5	35.7	62,566	10.0	36,456	3.1	58.3	19,568	4.6	31.3	10～12月		
6,264	▲ 2.9	30.3	83,753	17.9	53,106	20.5	63.4	31,044	36.4	37.1	5年	1～3月	
5,607	16.0	33.3	65,241	20.5	41,418	26.6	63.5	24,261	40.3	37.2		4～6月	
5,572	1.5	31.3	69,048	11.1	43,941	15.7	63.6	25,357	18.0	36.7		7～9月	
1,681	▲ 13.2	32.4	20,518	▲ 6.3	12,872	▲ 2.2	62.7	7,140	14.9	34.8	3年	6月	
1,629	▲ 28.8	29.7	21,785	▲ 11.4	14,518	▲ 1.5	66.6	7,849	12.6	36.0		7月	
1,343	▲ 20.9	28.9	18,443	▲ 6.6	11,970	▲ 0.4	64.9	6,452	10.1	35.0		8月	
1,535	▲ 36.7	32.5	18,361	▲ 36.2	11,400	▲ 35.1	62.1	6,389	▲ 28.8	34.8		9月	
1,524	▲ 36.7	34.3	16,920	▲ 32.9	10,460	▲ 32.1	61.8	5,474	▲ 29.1	32.4		10月	
1,842	▲ 18.1	35.0	21,097	▲ 13.1	12,688	▲ 13.3	60.1	6,549	▲ 20.0	31.0		11月	
1,423	▲ 27.2	28.2	18,864	▲ 9.6	12,221	▲ 3.9	64.8	6,681	▲ 4.4	35.4		12月	
1,660	▲ 23.9	33.7	18,191	▲ 17.4	11,380	▲ 12.6	62.6	5,991	▲ 17.3	32.9		4年	1月
2,032	▲ 16.7	37.5	20,039	▲ 19.2	11,887	▲ 18.1	59.3	6,081	▲ 21.1	30.3			2月
2,762	▲ 16.1	32.8	32,812	▲ 17.8	20,798	▲ 15.0	63.4	10,687	▲ 17.9	32.6			3月
1,606	▲ 16.6	33.7	18,510	▲ 12.2	11,291	▲ 10.9	61.0	5,970	▲ 5.6	32.3			4月
1,492	▲ 8.4	34.7	16,158	▲ 14.0	9,944	▲ 10.5	61.5	5,006	▲ 18.2	31.0			5月
1,735	3.2	34.5	19,470	▲ 5.1	11,489	▲ 10.7	59.0	6,318	▲ 11.5	32.4	6月		
1,865	14.5	33.5	21,738	▲ 0.2	13,354	▲ 8.0	61.4	7,445	▲ 5.1	34.2	7月		
1,393	3.7	31.7	16,776	▲ 9.0	10,417	▲ 13.0	62.1	5,964	▲ 7.6	35.6	8月		
2,230	45.3	36.0	23,636	28.7	14,206	24.6	60.1	8,087	26.6	34.2	9月		
1,982	30.1	35.7	21,697	28.2	12,679	21.2	58.4	6,650	21.5	30.6	10月		
2,072	12.5	37.3	22,169	5.1	12,749	0.5	57.5	6,631	1.3	29.9	11月		
1,671	17.4	34.1	18,700	▲ 0.9	11,028	▲ 9.8	59.0	6,287	▲ 5.9	33.6	12月		
2,169	30.7	37.8	21,735	19.5	12,755	12.1	58.7	7,405	23.6	34.1	5年	1月	
1,342	▲ 34.0	24.5	23,947	19.5	15,012	26.3	62.7	8,834	45.3	36.9		2月	
2,753	▲ 0.3	29.1	38,071	16.0	25,339	21.8	66.6	14,805	38.5	38.9		3月	
1,745	8.7	34.2	20,617	11.4	13,093	16.0	63.5	7,517	25.9	36.5		4月	
1,781	19.4	34.8	19,837	22.8	12,236	23.0	61.7	7,175	43.3	36.2		5月	
2,081	19.9	31.5	24,787	27.3	16,089	40.0	64.9	9,569	51.5	38.6		6月	
1,626	▲ 12.8	28.2	22,669	4.3	15,238	14.1	67.2	8,975	20.6	39.6		7月	
1,727	24.0	32.6	20,164	20.2	12,386	18.9	61.4	7,103	19.1	35.2		8月	
2,219	▲ 0.5	32.9	26,215	10.9	16,317	14.9	62.2	9,279	14.7	35.4		9月	
2,105	6.2	33.7	24,383	12.4	15,206	19.9	62.4	8,750	31.6	35.9		10月	
2,264	9.3	35.7	24,756	11.7	15,312	20.1	61.9	9,292	40.1	37.5		11月	

東北運輸局「東北運輸局管内の新車新規登録・届出台数」、全国軽自動車協会連合会「軽四輪車県別新車販売台数」

資料出所

個人消費												
乗用車新車登録台数(台)及び軽自動車新規届出台数(台)												
東 北						全 国						
			軽自動車			合 計		普通車・小型車				
小型車		前年同月 (期)比	構成比			普通車・小型 車・軽自動車 合計	前年同月 (期)比			前年同月 (期)比	構成比	
平成30年	107,084	▲ 4.9	33.0	120,441	1.1	37.1	4,385,669	0.1	2,889,963	▲ 1.6	65.9	
令和元年	102,488	▲ 4.3	32.0	119,233	▲ 1.0	37.3	4,295,825	▲ 2.0	2,816,620	▲ 2.5	65.6	
2	89,808	▲ 12.4	31.9	107,643	▲ 9.7	38.3	3,803,756	▲ 11.5	2,472,607	▲ 12.2	65.0	
3	74,972	▲ 16.5	28.6	100,653	▲ 6.5	38.3	3,669,506	▲ 3.5	2,393,670	▲ 3.2	65.2	
4	70,105	▲ 6.5	28.1	98,674	▲ 2.0	39.5	3,443,372	▲ 6.2	2,218,378	▲ 7.3	64.4	
3年	4～6月	17,067	▲ 11.6	28.3	23,726	27.1	39.3	845,458	25.0	545,716	21.4	64.5
	7～9月	17,198	▲ 23.6	29.4	20,701	▲ 28.1	35.3	828,902	▲ 16.4	556,834	▲ 11.4	67.2
	10～12月	16,665	▲ 16.1	29.3	21,512	▲ 22.0	37.8	800,539	▲ 19.1	528,864	▲ 18.5	66.1
4年	1～3月	21,306	▲ 11.4	30.0	26,977	▲ 22.3	38.0	987,198	▲ 17.4	649,711	▲ 14.8	65.8
	4～6月	15,430	▲ 9.6	28.5	21,414	▲ 9.7	39.6	722,919	▲ 14.5	458,288	▲ 16.0	63.4
	7～9月	16,481	▲ 4.2	26.5	24,173	16.8	38.9	846,359	2.1	551,782	▲ 0.9	65.2
	10～12月	16,888	1.3	27.0	26,110	21.4	41.7	886,896	10.8	558,597	5.6	63.0
5年	1～3月	22,062	3.5	26.3	30,647	13.6	36.6	1,152,452	16.7	767,479	18.1	66.6
	4～6月	17,157	11.2	26.3	23,823	11.2	36.5	892,650	23.5	598,656	30.6	67.1
	7～9月	18,584	12.8	26.9	25,107	3.9	36.4	964,151	13.9	641,990	16.3	66.6
3年	6月	5,732	▲ 17.6	27.9	7,646	▲ 12.4	37.3	296,116	4.5	197,601	8.8	66.7
	7月	6,669	▲ 14.1	30.6	7,267	▲ 26.3	33.4	309,040	▲ 6.5	212,284	2.5	68.7
	8月	5,518	▲ 10.5	29.9	6,473	▲ 16.2	35.1	263,356	▲ 2.5	175,284	3.6	66.6
	9月	5,011	▲ 41.6	27.3	6,961	▲ 37.9	37.9	256,506	▲ 34.3	169,266	▲ 32.8	66.0
	10月	4,986	▲ 35.1	29.5	6,460	▲ 34.2	38.2	229,867	▲ 32.3	149,976	▲ 32.1	65.2
	11月	6,139	▲ 4.9	29.1	8,409	▲ 12.6	39.9	290,985	▲ 13.5	188,043	▲ 13.9	64.6
	12月	5,540	▲ 3.4	29.4	6,643	▲ 18.4	35.2	279,687	▲ 11.0	190,845	▲ 9.1	68.2
4年	1月	5,389	▲ 6.8	29.6	6,811	▲ 24.3	37.4	272,023	▲ 16.0	181,504	▲ 12.6	66.7
	2月	5,806	▲ 14.8	29.0	8,152	▲ 20.6	40.7	289,293	▲ 19.9	184,174	▲ 18.6	63.7
	3月	10,111	▲ 11.7	30.8	12,014	▲ 22.2	36.6	425,882	▲ 16.4	284,033	▲ 13.5	66.7
	4月	5,321	▲ 16.2	28.7	7,219	▲ 14.1	39.0	244,022	▲ 15.3	153,239	▲ 16.0	62.8
	5月	4,938	▲ 0.9	30.6	6,214	▲ 19.1	38.5	211,392	▲ 19.1	135,941	▲ 17.9	64.3
	6月	5,171	▲ 9.8	26.6	7,981	4.4	41.0	267,505	▲ 9.7	169,108	▲ 14.4	63.2
	7月	5,909	▲ 11.4	27.2	8,384	15.4	38.6	287,770	▲ 6.9	186,336	▲ 12.2	64.8
	8月	4,453	▲ 19.3	26.5	6,359	▲ 1.8	37.9	233,854	▲ 11.2	154,027	▲ 12.1	65.9
	9月	6,119	22.1	25.9	9,430	35.5	39.9	324,735	26.6	211,419	24.9	65.1
	10月	6,029	20.9	27.8	9,018	39.6	41.6	295,365	28.5	185,758	23.9	62.9
	11月	6,118	▲ 0.3	27.6	9,420	12.0	42.5	307,616	5.7	192,461	2.3	62.6
	12月	4,741	▲ 14.4	25.4	7,672	15.5	41.0	283,915	1.5	180,378	▲ 5.5	63.5
5年	1月	5,350	▲ 0.7	24.6	8,980	31.8	41.3	319,565	17.5	201,950	11.3	63.2
	2月	6,178	6.4	25.8	8,935	9.6	37.3	355,753	23.0	236,176	28.2	66.4
	3月	10,534	4.2	27.7	12,732	6.0	33.4	477,134	12.0	329,353	16.0	69.0
	4月	5,576	4.8	27.0	7,524	4.2	36.5	289,327	18.6	192,844	25.8	66.7
	5月	5,061	2.5	25.5	7,601	22.3	38.3	271,644	28.5	179,406	32.0	66.0
	6月	6,520	26.1	26.3	8,698	9.0	35.1	331,679	24.0	226,406	33.9	68.3
	7月	6,263	6.0	27.6	7,431	▲ 11.4	32.8	320,687	11.4	221,347	18.8	69.0
	8月	5,283	18.6	26.2	7,778	22.3	38.6	280,330	19.9	183,092	18.9	65.3
	9月	7,038	15.0	26.8	9,898	5.0	37.8	363,134	11.8	237,551	12.4	65.4
	10月	6,456	7.1	26.5	9,177	1.8	37.6	333,969	13.1	214,167	15.3	64.1
	11月	6,020	▲ 1.6	24.3	9,444	0.3	38.1	343,488	11.7	224,029	16.4	65.2

資料出所 東北運輸局「東北運輸局管内の新車新規登録・届出台数」、全国軽自動車協会連合会「軽四輪車県別新車販売台数」

個人消費											
乗用車新車登録台数(台)及び軽自動車新規届出台数(台)											
全 国											
						軽自動車					
普通車		前年同月 (期)比	構成比	小型車		前年同月 (期)比	構成比	前年同月 (期)比		構成比	
1,581,326	2.1	36.1	1,308,637	▲ 5.8	29.8	1,495,706	3.6	34.1	平成30年 令和元年 2 3 4		
1,585,031	0.2	36.9	1,231,589	▲ 5.9	28.7	1,479,205	▲ 1.1	34.4			
1,369,298	▲ 13.6	36.0	1,103,309	▲ 10.4	29.0	1,331,149	▲ 10.0	35.0			
1,445,400	5.6	39.4	948,270	▲ 14.1	25.8	1,275,836	▲ 4.2	34.8			
1,344,637	▲ 7.0	39.1	873,741	▲ 7.9	25.4	1,224,994	▲ 4.0	35.6			
329,269	47.0	38.9	216,447	▲ 4.0	25.6	299,742	32.1	35.5	3年 4～6月		
335,351	▲ 4.3	40.5	221,483	▲ 20.4	26.7	272,068	▲ 25.0	32.8		7～9月	
318,944	▲ 19.5	39.8	209,920	▲ 17.1	26.2	271,675	▲ 20.3	33.9		10～12月	
385,568	▲ 16.5	39.1	264,143	▲ 12.1	26.8	337,487	▲ 21.9	34.2	4年 1～3月		
276,159	▲ 16.1	38.2	182,129	▲ 15.9	25.2	264,631	▲ 11.7	36.6		4～6月	
346,471	3.3	40.9	205,311	▲ 7.3	24.3	294,577	8.3	34.8		7～9月	
336,439	5.5	37.9	222,158	5.8	25.0	328,299	20.8	37.0		10～12月	
499,878	29.6	43.4	267,601	1.3	23.2	384,973	14.1	33.4	5年 1～3月		
400,080	44.9	44.8	198,576	9.0	22.2	293,994	11.1	32.9		4～6月	
429,145	23.9	44.5	212,845	3.7	22.1	322,161	9.4	33.4		7～9月	
124,245	27.2	42.0	73,356	▲ 12.6	24.8	98,515	▲ 3.2	33.3	3年 6月		
123,610	12.0	40.0	88,674	▲ 8.4	28.7	96,756	▲ 21.5	31.3		7月	
103,017	12.3	39.1	72,267	▲ 6.7	27.4	88,072	▲ 12.8	33.4		8月	
108,724	▲ 26.6	42.4	60,542	▲ 41.7	23.6	87,240	▲ 37.0	34.0		9月	
89,361	▲ 29.7	38.9	60,615	▲ 35.4	26.4	79,891	▲ 32.5	34.8		10月	
111,670	▲ 18.6	38.4	76,373	▲ 5.9	26.2	102,942	▲ 12.7	35.4		11月	
117,913	▲ 10.5	42.2	72,932	▲ 6.6	26.1	88,842	▲ 15.0	31.8		12月	
107,800	▲ 16.0	39.6	73,704	▲ 7.1	27.1	90,519	▲ 22.1	33.3		4年 1月	
107,828	▲ 21.4	37.3	76,346	▲ 14.3	26.4	105,119	▲ 22.1	36.3			2月
169,940	▲ 13.5	39.9	114,093	▲ 13.6	26.8	141,849	▲ 21.7	33.3			3月
91,793	▲ 12.3	37.6	61,446	▲ 21.1	25.2	90,783	▲ 14.1	37.2			4月
80,730	▲ 19.6	38.2	55,211	▲ 15.4	26.1	75,451	▲ 21.1	35.7			5月
103,636	▲ 16.6	38.7	65,472	▲ 10.7	24.5	98,397	▲ 0.1	36.8	6月		
116,034	▲ 6.1	40.3	70,302	▲ 20.7	24.4	101,434	4.8	35.2	7月		
96,329	▲ 6.5	41.2	57,698	▲ 20.2	24.7	79,827	▲ 9.4	34.1	8月		
134,108	23.3	41.3	77,311	27.7	23.8	113,316	29.9	34.9	9月		
108,655	21.6	36.8	77,103	27.2	26.1	109,607	37.2	37.1	10月		
114,391	2.4	37.2	78,070	2.2	25.4	115,155	11.9	37.4	11月		
113,393	▲ 3.8	39.9	66,985	▲ 8.2	23.6	103,537	16.5	36.5	12月		
128,921	19.6	40.3	73,029	▲ 0.9	22.9	117,615	29.9	36.8	5年 1月		
155,012	43.8	43.6	81,164	6.3	22.8	119,577	13.8	33.6		2月	
215,945	27.1	45.3	113,408	▲ 0.6	23.8	147,781	4.2	31.0		3月	
126,994	38.3	43.9	65,850	7.2	22.8	96,483	6.3	33.3		4月	
119,003	47.4	43.8	60,403	9.4	22.2	92,238	22.2	34.0		5月	
154,083	48.7	46.5	72,323	10.5	21.8	105,273	7.0	31.7		6月	
150,633	29.8	47.0	70,714	0.6	22.1	99,340	▲ 2.1	31.0		7月	
120,008	24.6	42.8	63,084	9.3	22.5	97,238	21.8	34.7		8月	
158,504	18.2	43.6	79,047	2.2	21.8	125,583	10.8	34.6		9月	
141,933	30.6	42.5	72,234	▲ 6.3	21.6	119,802	9.3	35.9		10月	
150,043	31.2	43.7	73,986	▲ 5.2	21.5	119,459	3.7	34.8		11月	

東北運輸局「東北運輸局管内の新車新規登録・届出台数」、全国軽自動車協会連合会「軽四輪車別新車販売台数」

資 料 出 所

	物 価															
	国内企業物価指数 (令和2年=100)			消費者物価指数(令和2年=100)												
				仙 台 市										全 国 (注5)		
	総平均			総合指数			生鮮食品を除く 総合指数			生鮮食品及びエネルギー を除く総合指数			総合指数			
前 月 (期)比																前年同月 (期)比
平成30年 令和元年	101.0	-	2.6	99.2	-	0.9	99.4	-	0.8	99.1	-	0.3	99.5	-	1.0	
	101.2	-	0.2	99.7	-	0.6	100.1	-	0.7	99.7	-	0.6	100.0	-	0.5	
	100.0	-	▲1.2	100.0	-	0.3	100.0	-	▲0.1	100.0	-	0.3	100.0	-	0.0	
	104.6	-	4.6	99.9	-	▲0.1	100.0	-	0.0	99.6	-	▲0.4	99.8	-	▲0.2	
4	114.9	-	9.8	103.1	-	3.2	103.0	-	3.0	101.3	-	1.6	102.3	-	2.5	
3年	4~6月	103.6	2.6	4.6	99.6	▲0.3	▲0.7	99.7	▲0.2	▲0.6	99.4	▲0.8	▲0.9	99.3	▲0.5	▲0.8
	7~9月	105.7	2.0	5.9	99.9	0.3	0.1	100.0	0.3	0.4	99.5	0.1	▲0.1	99.8	0.5	▲0.2
	10~12月	108.2	2.4	8.6	100.3	0.4	0.8	100.5	0.5	0.9	99.5	0.0	▲0.4	100.0	0.2	0.5
4年	1~3月	110.5	2.1	9.4	101.4	1.1	1.5	101.2	0.7	1.3	99.7	0.2	▲0.5	100.7	0.7	0.9
	4~6月	113.8	3.0	9.8	102.5	1.1	2.9	102.3	1.1	2.6	100.6	0.9	1.2	101.7	1.0	2.4
	7~9月	116.1	2.0	9.9	103.6	1.1	3.7	103.5	1.2	3.5	101.7	1.1	2.2	102.7	1.0	2.9
	10~12月	119.1	2.6	10.1	104.9	1.3	4.6	104.9	1.4	4.4	103.0	1.3	3.5	103.9	1.2	3.9
5年	1~3月	119.7	0.5	8.4	105.6	0.7	4.1	105.3	0.4	4.1	104.0	1.0	4.3	104.4	0.5	3.7
	4~6月	119.5	▲0.2	5.0	106.4	0.8	3.8	106.2	0.9	3.8	105.6	1.5	5.0	105.1	0.7	3.3
	7~9月	119.6	0.1	3.0	107.7	1.2	4.0	107.5	1.2	3.9	106.9	1.2	5.1	105.9	0.8	3.1
3年	6月	104.3	0.7	5.0	99.6	▲0.1	▲0.1	99.7	▲0.1	▲0.2	99.3	▲0.2	▲0.5	99.5	0.1	▲0.5
	7月	105.4	1.1	5.6	99.7	0.1	0.1	100.0	0.3	0.3	99.5	0.2	▲0.2	99.7	0.2	▲0.3
	8月	105.6	0.2	5.7	99.6	▲0.2	0.0	99.9	▲0.1	0.6	99.3	▲0.1	0.1	99.7	0.0	▲0.4
	9月	106.0	0.4	6.2	100.3	0.7	0.2	100.2	0.3	0.4	99.6	0.3	▲0.2	100.1	0.4	0.2
	10月	107.7	1.6	8.2	100.0	▲0.2	0.1	100.2	0.0	0.4	99.4	▲0.3	▲0.6	99.9	▲0.2	0.1
	11月	108.4	0.6	9.1	100.4	0.4	0.6	100.7	0.5	1.0	99.6	0.2	▲0.4	100.1	0.2	0.6
	12月	108.4	0.0	8.6	100.6	0.2	1.5	100.6	▲0.1	1.4	99.4	▲0.1	▲0.2	100.1	0.0	0.8
4年	1月	109.5	1.0	9.2	100.9	0.2	0.9	100.7	0.1	0.9	99.4	0.0	▲0.8	100.3	0.3	0.5
	2月	110.4	0.8	9.5	101.4	0.5	1.7	101.2	0.5	1.5	99.7	0.3	▲0.3	100.7	0.4	0.9
	3月	111.5	1.0	9.5	102.0	0.6	1.9	101.8	0.6	1.7	100.1	0.4	▲0.2	101.1	0.4	1.2
	4月	113.5	1.8	10.2	102.2	0.2	2.7	102.0	0.2	2.5	100.3	0.2	0.8	101.5	0.4	2.5
	5月	113.5	0.0	9.6	102.6	0.4	2.8	102.3	0.3	2.6	100.6	0.3	1.0	101.8	0.3	2.5
	6月	114.5	0.9	9.8	102.6	0.0	3.0	102.7	0.3	3.0	100.8	0.3	1.5	101.8	0.0	2.4
	7月	115.4	0.8	9.5	103.3	0.6	3.5	103.2	0.5	3.2	101.4	0.5	1.9	102.3	0.5	2.6
	8月	115.9	0.4	9.8	103.4	0.1	3.8	103.3	0.1	3.4	101.5	0.2	2.2	102.7	0.4	3.0
	9月	117.0	0.9	10.4	104.2	0.7	3.9	104.0	0.7	3.8	102.2	0.7	2.6	103.1	0.4	3.0
	10月	118.2	1.0	9.7	104.6	0.4	4.6	104.5	0.5	4.3	102.8	0.6	3.5	103.7	0.6	3.7
	11月	119.2	0.8	10.0	104.7	0.1	4.2	104.8	0.3	4.1	103.1	0.3	3.5	103.9	0.2	3.8
	12月	119.9	0.6	10.6	105.4	0.7	4.7	105.3	0.5	4.7	103.2	0.1	3.8	104.1	0.2	4.0
5年	1月	119.9	0.0	9.5	106.0	0.6	5.1	105.7	0.3	4.9	103.6	0.3	4.2	104.7	0.5	4.3
	2月	119.6	▲0.3	8.3	105.0	▲0.9	3.6	104.7	▲0.9	3.5	103.9	0.3	4.2	104.0	▲0.6	3.3
	3月	119.7	0.1	7.4	105.7	0.6	3.6	105.4	0.6	3.5	104.6	0.7	4.6	104.4	0.4	3.2
	4月	120.1	0.3	5.8	106.1	0.4	3.8	105.8	0.4	3.7	105.2	0.5	4.9	105.1	0.6	3.5
	5月	119.3	▲0.7	5.1	106.3	0.2	3.6	106.0	0.2	3.6	105.7	0.6	5.2	105.1	0.1	3.2
	6月	119.2	▲0.1	4.1	106.8	0.4	4.0	106.8	0.7	4.0	105.9	0.2	5.0	105.2	0.1	3.3
	7月	119.5	0.3	3.6	107.4	0.6	4.0	107.3	0.5	4.0	106.6	0.7	5.2	105.7	0.5	3.3
	8月	119.8	0.3	3.4	107.6	0.2	4.1	107.5	0.1	4.0	106.9	0.3	5.3	105.9	0.3	3.2
	9月	119.6	▲0.2	2.2	108.1	0.4	3.8	107.6	0.1	3.5	107.2	0.2	4.8	106.2	0.3	3.0
	10月	119.3	▲0.3	0.9	109.3	1.2	4.6	108.6	0.9	3.8	107.8	0.6	4.8	107.1	0.9	3.3
	11月	119.5	0.2	0.3	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

(注5)季節調整済指数は、以下のホームページを参照願います。

・総務省統計局「消費者物価指数(CPI)結果」(<https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html>)



物 価						金 融(注6)							
消費者物価指数(令和2年=100)						貸出約定平均金利(%) (注7)							
全 国 (注5)						東 北	全 国	短期 プライム レート (%)	長期 プライム レート (%)				
生鮮食品を除く 総合指数			生鮮食品及びエネルギー を除く総合指数										
前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比		前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比						前 月 (期) 差	前 月 (期) 差		
99.5	-	0.9	99.2	-	0.4	0.892	▲ 0.051	0.946	▲ 0.060	1.475	1.00	平成30年 令和元年 2 3 4	
100.2	-	0.6	99.8	-	0.6	0.848	▲ 0.044	0.898	▲ 0.048	1.475	0.95		
100.0	-	▲ 0.2	100.0	-	0.2	0.807	▲ 0.041	0.858	▲ 0.040	1.475	1.00		
99.8	-	▲ 0.2	99.5	-	▲ 0.5	0.782	▲ 0.025	0.828	▲ 0.030	1.475	1.00		
102.1	-	2.3	100.5	-	1.1	0.745	▲ 0.037	0.802	▲ 0.026	1.475	1.25		
99.4	▲ 0.5	▲ 0.7	99.2	▲ 1.0	▲ 0.9	0.789	▲ 0.010	0.844	▲ 0.008	1.475	1.00	3年 4~6月	
99.8	0.4	0.0	99.3	0.1	▲ 0.6	0.787	▲ 0.002	0.836	▲ 0.008	1.475	1.00		7~9月
100.0	0.2	0.4	99.2	▲ 0.1	▲ 0.7	0.782	▲ 0.005	0.828	▲ 0.008	1.475	1.00		10~12月
100.5	0.5	0.6	99.2	0.0	▲ 1.0	0.775	▲ 0.007	0.822	▲ 0.006	1.475	1.10	4年 1~3月	
101.6	1.1	2.2	100.0	0.8	0.8	0.761	▲ 0.014	0.814	▲ 0.008	1.475	1.20		4~6月
102.5	0.9	2.7	100.9	0.9	1.6	0.753	▲ 0.008	0.808	▲ 0.006	1.475	1.25		7~9月
103.8	1.3	3.8	101.9	1.0	2.7	0.745	▲ 0.008	0.802	▲ 0.006	1.475	1.25	10~12月	
104.0	0.2	3.5	102.7	0.8	3.5	0.744	▲ 0.001	0.803	0.001	1.475	1.45	5年 1~3月	
104.9	0.9	3.2	104.2	1.5	4.2	0.741	▲ 0.003	0.798	▲ 0.005	1.475	1.30		4~6月
105.6	0.7	3.0	105.2	1.0	4.3	0.753	0.012	0.798	0.000	1.475	1.45		7~9月
99.5	0.0	▲ 0.5	99.2	▲ 0.1	▲ 0.9	0.789	▲ 0.001	0.844	▲ 0.002	1.475	1.00	3年 6月	
99.8	0.3	▲ 0.2	99.4	0.2	▲ 0.6	0.786	▲ 0.003	0.840	▲ 0.004	1.475	1.00		7月
99.8	▲ 0.1	0.0	99.3	▲ 0.1	▲ 0.5	0.785	▲ 0.001	0.838	▲ 0.002	1.475	1.00		8月
99.8	0.1	0.1	99.3	0.0	▲ 0.5	0.787	0.002	0.836	▲ 0.002	1.475	1.00		9月
99.9	0.1	0.1	99.2	▲ 0.1	▲ 0.7	0.786	▲ 0.001	0.834	▲ 0.002	1.475	1.00		10月
100.1	0.3	0.5	99.2	0.1	▲ 0.6	0.785	▲ 0.001	0.831	▲ 0.003	1.475	1.00		11月
100.0	▲ 0.1	0.5	99.1	▲ 0.1	▲ 0.7	0.782	▲ 0.003	0.828	▲ 0.003	1.475	1.00		12月
100.1	0.0	0.2	99.0	▲ 0.1	▲ 1.1	0.779	▲ 0.003	0.826	▲ 0.002	1.475	1.00		4年 1月
100.5	0.4	0.6	99.2	0.1	▲ 1.0	0.779	0.000	0.823	▲ 0.003	1.475	1.10	2月	
100.9	0.5	0.8	99.5	0.3	▲ 0.7	0.775	▲ 0.004	0.822	▲ 0.001	1.475	1.10	3月	
101.4	0.4	2.1	99.9	0.4	0.8	0.772	▲ 0.003	0.819	▲ 0.003	1.475	1.10	4月	
101.6	0.2	2.1	100.1	0.2	0.8	0.769	▲ 0.003	0.815	▲ 0.004	1.475	1.10	5月	
101.7	0.1	2.2	100.1	0.0	1.0	0.761	▲ 0.008	0.814	▲ 0.001	1.475	1.20	6月	
102.2	0.5	2.4	100.6	0.5	1.2	0.755	▲ 0.006	0.811	▲ 0.003	1.475	1.20	7月	
102.5	0.3	2.8	100.9	0.3	1.6	0.751	▲ 0.004	0.807	▲ 0.004	1.475	1.20	8月	
102.9	0.3	3.0	101.1	0.3	1.8	0.753	0.002	0.808	0.001	1.475	1.25	9月	
103.4	0.6	3.6	101.7	0.6	2.5	0.751	▲ 0.002	0.805	▲ 0.003	1.475	1.25	10月	
103.8	0.4	3.7	102.0	0.3	2.8	0.749	▲ 0.002	0.804	▲ 0.001	1.475	1.25	11月	
104.1	0.2	4.0	102.1	0.1	3.0	0.745	▲ 0.004	0.802	▲ 0.002	1.475	1.25	12月	
104.3	0.2	4.2	102.2	0.1	3.2	0.747	0.002	0.800	▲ 0.002	1.475	1.40	5年 1月	
103.6	▲ 0.6	3.1	102.6	0.4	3.5	0.742	▲ 0.005	0.800	0.000	1.475	1.50		2月
104.1	0.5	3.1	103.2	0.6	3.8	0.744	0.002	0.803	0.003	1.475	1.45		3月
104.8	0.7	3.4	104.0	0.7	4.1	0.746	0.002	0.802	▲ 0.001	1.475	1.40		4月
104.8	0.0	3.2	104.3	0.3	4.3	0.742	▲ 0.004	0.799	▲ 0.003	1.475	1.40		5月
105.0	0.2	3.3	104.4	0.0	4.2	0.741	▲ 0.001	0.798	▲ 0.001	1.475	1.30		6月
105.4	0.4	3.1	104.9	0.5	4.3	0.743	0.002	0.796	▲ 0.002	1.475	1.30		7月
105.7	0.2	3.1	105.2	0.3	4.3	0.749	0.006	0.795	▲ 0.001	1.475	1.40		8月
105.7	0.0	2.8	105.4	0.1	4.2	0.753	0.004	0.798	0.003	1.475	1.45		9月
106.4	0.7	2.9	105.8	0.4	4.0	0.755	0.002	0.799	0.001	1.475	1.50		10月
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	1.475	1.60		11月

総務省「消費者物価指数」

日本銀行仙台支店  
「東北地区主要金融経済統計」

日本銀行「預金・貸出関連統計」

資 料 出 所

(注6)年は年末、四半期は期末、月は月末。

(注7)東北、全国は地方銀行の金利。

	雇 用										
	宮 城(注8)						東 北(注8)		全 国(注8)		
	有効求人倍率(倍)		有効求人数(人)		有効求職者数(人)		有効求人倍率(倍)		有効求人倍率(倍)		
		前 月 (期) 差		前年同月 (期) 比		前年同月 (期) 比		前 月 (期) 差		前 月 (期) 差	
平成30年	1.69	0.10	58,976	0.6	34,919	▲ 5.4	1.53	0.09	1.61	0.11	
令和元年	1.63	▲ 0.06	56,033	▲ 5.0	34,298	▲ 1.8	1.48	▲ 0.05	1.60	▲ 0.01	
2	1.26	▲ 0.37	43,295	▲ 22.7	34,450	0.4	1.18	▲ 0.30	1.18	▲ 0.42	
3	1.30	0.04	45,626	5.4	35,212	2.2	1.25	0.07	1.13	▲ 0.05	
4	1.37	0.07	49,445	8.4	35,974	2.2	1.38	0.13	1.28	0.15	
3年	4～6月	1.28	0.06	43,595	10.2	37,180	10.1	1.23	0.06	1.11	0.02
	7～9月	1.34	0.06	45,166	12.2	34,045	▲ 4.8	1.30	0.07	1.14	0.03
	10～12月	1.34	0.00	48,856	12.3	34,674	▲ 1.7	1.31	0.01	1.17	0.03
4年	1～3月	1.35	0.01	50,939	13.5	35,975	2.9	1.35	0.04	1.21	0.04
	4～6月	1.36	0.01	47,959	10.0	38,504	3.6	1.36	0.01	1.25	0.04
	7～9月	1.39	0.03	48,671	7.8	35,387	3.9	1.39	0.03	1.30	0.05
	10～12月	1.42	0.03	50,210	2.8	34,030	▲ 1.9	1.42	0.03	1.35	0.05
5年	1～3月	1.43	0.01	52,279	2.6	34,795	▲ 3.3	1.38	▲ 0.04	1.34	▲ 0.01
	4～6月	1.39	▲ 0.04	48,230	0.6	38,004	▲ 1.3	1.34	▲ 0.04	1.31	▲ 0.03
	7～9月	1.35	▲ 0.04	47,958	▲ 1.5	35,906	1.5	1.30	▲ 0.04	1.29	▲ 0.02
3年	6月	1.30	0.03	43,432	12.8	36,148	5.3	1.25	0.02	1.13	0.03
	7月	1.33	0.03	43,912	11.3	34,360	▲ 2.2	1.29	0.04	1.14	0.01
	8月	1.34	0.01	45,294	13.5	33,883	▲ 5.1	1.29	0.00	1.14	0.00
	9月	1.36	0.02	46,292	11.7	33,892	▲ 7.0	1.30	0.01	1.15	0.01
	10月	1.36	0.00	48,786	12.0	34,885	▲ 5.8	1.31	0.01	1.15	0.00
	11月	1.35	▲ 0.01	49,035	11.0	35,179	▲ 1.2	1.31	0.00	1.17	0.02
	12月	1.32	▲ 0.03	48,747	13.9	33,958	2.3	1.32	0.01	1.18	0.01
4年	1月	1.33	0.01	50,079	16.0	34,889	5.2	1.35	0.03	1.20	0.02
	2月	1.35	0.02	51,192	13.8	35,685	3.1	1.36	0.01	1.21	0.01
	3月	1.36	0.01	51,545	10.9	37,350	0.8	1.36	0.00	1.23	0.02
	4月	1.35	▲ 0.01	48,125	8.2	38,418	1.1	1.36	0.00	1.24	0.01
	5月	1.36	0.01	47,274	10.2	38,824	3.9	1.36	0.00	1.25	0.01
	6月	1.36	0.00	48,478	11.6	38,269	5.9	1.36	0.00	1.27	0.02
	7月	1.37	0.01	47,811	8.9	35,821	4.3	1.38	0.02	1.28	0.01
	8月	1.39	0.02	49,169	8.6	35,281	4.1	1.40	0.02	1.31	0.03
	9月	1.39	0.00	49,034	5.9	35,058	3.4	1.40	0.00	1.32	0.01
	10月	1.40	0.01	50,539	3.6	35,344	1.3	1.41	0.01	1.34	0.02
	11月	1.41	0.01	50,289	2.6	34,505	▲ 1.9	1.42	0.01	1.35	0.01
	12月	1.43	0.02	49,802	2.2	32,242	▲ 5.1	1.43	0.01	1.36	0.01
5年	1月	1.42	▲ 0.01	51,092	2.0	33,019	▲ 5.4	1.42	▲ 0.01	1.35	▲ 0.01
	2月	1.45	0.03	53,142	3.8	34,702	▲ 2.8	1.38	▲ 0.04	1.34	▲ 0.01
	3月	1.41	▲ 0.04	52,602	2.1	36,664	▲ 1.8	1.34	▲ 0.04	1.32	▲ 0.02
	4月	1.41	0.00	49,273	2.4	37,758	▲ 1.7	1.35	0.01	1.32	0.00
	5月	1.38	▲ 0.03	47,679	0.9	38,434	▲ 1.0	1.34	▲ 0.01	1.31	▲ 0.01
	6月	1.36	▲ 0.02	47,738	▲ 1.5	37,820	▲ 1.2	1.32	▲ 0.02	1.30	▲ 0.01
	7月	1.35	▲ 0.01	47,414	▲ 0.8	36,104	0.8	1.31	▲ 0.01	1.29	▲ 0.01
	8月	1.33	▲ 0.02	47,980	▲ 2.4	35,687	1.2	1.30	▲ 0.01	1.29	0.00
	9月	1.36	0.03	48,480	▲ 1.1	35,928	2.5	1.30	0.00	1.29	0.00
	10月	1.34	▲ 0.02	49,681	▲ 1.7	36,455	3.1	1.32	0.02	1.30	0.01
	11月	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
資 料 出 所	宮 城 労 働 局 職 業 安 定 課 「 職 業 安 定 業 務 主 要 指 標 」										

(注8) 学卒除きパート含む。新規求人倍率、有効求人倍率のうち、月値(四半期値)は季節調整済値・前月(期)差。年値は原数値・前年差。

雇 用												
宮 城(注8)						東 北(注8)		全 国(注8)				
新規求人倍率(倍)		新規求人人数(人)		新規求職申込件数(件)		新規求人倍率(倍)		新規求人倍率(倍)				
	前 月 (期) 差		前年同月 (期) 比		前年同月 (期) 比		前 月 (期) 差		前 月 (期) 差			
2.43	0.16	20,990	0.1	8,640	▲ 6.4	2.11	0.12	2.39	0.15	平成30年 令和元年 2 3 4		
2.35	▲ 0.08	19,773	▲ 5.8	8,412	▲ 2.6	2.06	▲ 0.05	2.42	0.03			
1.94	▲ 0.41	15,180	▲ 23.2	7,809	▲ 7.2	1.79	▲ 0.27	1.95	▲ 0.47			
2.10	0.16	16,394	8.0	7,814	0.1	1.97	0.18	2.02	0.07			
2.23	0.13	17,442	6.4	7,835	0.3	2.13	0.16	2.26	0.24			
2.10	0.12	15,407	11.9	8,564	2.2	1.97	0.09	2.04	0.06	3年 4~ 6月		
2.15	0.05	16,188	10.5	7,083	▲ 5.8	2.02	0.05	2.02	▲ 0.02		7~ 9月	
2.19	0.04	17,190	13.0	6,962	1.3	2.06	0.04	2.09	0.07		10~ 12月	
2.23	0.04	18,332	9.2	8,406	▲ 2.8	2.11	0.05	2.20	0.11	4年 1~ 3月		
2.21	▲ 0.02	16,953	10.0	9,019	5.3	2.10	▲ 0.01	2.23	0.03		4~ 6月	
2.22	0.01	16,977	4.9	7,227	2.0	2.15	0.05	2.31	0.08		7~ 9月	
2.27	0.05	17,503	1.8	6,689	▲ 3.9	2.19	0.04	2.37	0.06		10~ 12月	
2.23	▲ 0.04	18,917	3.2	8,665	3.1	2.03	▲ 0.16	2.33	▲ 0.04	5年 1~ 3月		
2.17	▲ 0.06	16,776	▲ 1.0	9,058	0.4	2.03	0.00	2.30	▲ 0.03		4~ 6月	
2.11	▲ 0.06	16,842	▲ 0.8	7,518	4.0	1.98	▲ 0.05	2.28	▲ 0.02		7~ 9月	
2.13	0.00	16,383	9.9	7,514	▲ 12.9	2.03	0.03	2.09	▲ 0.04	3年 6月		
2.17	0.04	16,583	12.0	6,929	▲ 12.2	2.07	0.04	2.00	▲ 0.09		7月	
2.16	▲ 0.01	15,317	12.5	6,909	▲ 2.1	1.97	▲ 0.10	1.99	▲ 0.01		8月	
2.13	▲ 0.03	16,664	7.3	7,412	▲ 2.5	2.02	0.05	2.07	0.08		9月	
2.26	0.13	19,305	12.9	7,688	▲ 7.7	2.05	0.03	2.02	▲ 0.05		10月	
2.12	▲ 0.14	16,027	9.9	6,993	6.5	1.99	▲ 0.06	2.06	0.04		11月	
2.19	0.07	16,237	16.5	6,205	8.2	2.15	0.16	2.18	0.12		12月	
2.28	0.09	20,111	16.3	8,427	2.6	2.15	0.00	2.18	0.00		4年 1月	
2.27	▲ 0.01	17,146	6.1	8,002	▲ 5.6	2.11	▲ 0.04	2.24	0.06			2月
2.16	▲ 0.11	17,740	4.8	8,788	▲ 4.9	2.07	▲ 0.04	2.19	▲ 0.05			3月
2.16	0.00	17,126	6.8	10,606	▲ 0.8	2.07	0.00	2.20	0.01			4月
2.25	0.09	15,987	15.8	8,482	13.2	2.10	0.03	2.24	0.04			5月
2.22	▲ 0.03	17,747	8.3	7,969	6.1	2.13	0.03	2.24	0.00	6月		
2.17	▲ 0.05	16,675	0.6	6,811	▲ 1.7	2.14	0.01	2.32	0.08	7月		
2.30	0.13	17,631	15.1	7,330	6.1	2.17	0.03	2.30	▲ 0.02	8月		
2.18	▲ 0.12	16,625	▲ 0.2	7,540	1.7	2.15	▲ 0.02	2.30	0.00	9月		
2.18	0.00	18,606	▲ 3.6	7,682	▲ 0.1	2.15	0.00	2.33	0.03	10月		
2.30	0.12	17,681	10.3	6,744	▲ 3.6	2.20	0.05	2.38	0.05	11月		
2.33	0.03	16,223	▲ 0.1	5,642	▲ 9.1	2.22	0.02	2.38	0.00	12月		
2.21	▲ 0.12	19,363	▲ 3.7	8,665	2.8	2.07	▲ 0.15	2.38	0.00	5年 1月		
2.33	0.12	20,075	17.1	8,591	7.4	2.00	▲ 0.07	2.32	▲ 0.06		2月	
2.15	▲ 0.18	17,314	▲ 2.4	8,739	▲ 0.6	2.03	0.03	2.29	▲ 0.03		3月	
2.06	▲ 0.09	16,342	▲ 4.6	10,596	▲ 0.1	1.97	▲ 0.06	2.23	▲ 0.06		4月	
2.25	0.19	16,827	5.3	8,831	4.1	2.06	0.09	2.36	0.13		5月	
2.22	▲ 0.03	17,160	▲ 3.3	7,747	▲ 2.8	2.05	▲ 0.01	2.32	▲ 0.04		6月	
2.01	▲ 0.21	16,176	▲ 3.0	7,362	8.1	1.93	▲ 0.12	2.27	▲ 0.05		7月	
2.24	0.23	17,088	▲ 3.1	7,430	1.4	2.02	0.09	2.33	0.06		8月	
2.07	▲ 0.17	17,261	3.8	7,763	3.0	1.98	▲ 0.04	2.22	▲ 0.11		9月	
2.02	▲ 0.05	17,565	▲ 5.6	8,131	5.8	2.00	0.02	2.24	0.02		10月	
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...		11月	

宮 城 労 働 局 職 業 安 定 課 「 職 業 安 定 業 務 主 要 指 標 」

資 料 出 所

(注8: 続) 新規求人人数、有効求人人数、新規求職申込件数、有効求職者数はすべて原数値。これらの年値(四半期値)は、年(四半期)平均値。

		雇 用												
		所定外労働時間(時間)(注9) (前年同月(期)比は指数 (令和2年=100))				実質賃金指数(注10) (令和2年=100)				雇用保険受給者実人員(人)(注11) (全国の単位は千人)				
		宮 城		全 国		宮 城		全 国		宮 城		全 国		
		前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	
平成30年 令和元年		17.0	▲ 7.7	18.0	0.6	105.6	▲ 7.3	104.4	0.3	7,236	▲ 2.4	374	▲ 2.5	
		13.8	▲ 18.5	16.7	▲ 7.4	100.5	▲ 4.9	104.1	▲ 0.4	7,358	1.7	382	2.4	
	2	11.4	▲ 17.7	13.4	▲ 19.8	100.0	▲ 0.4	100.0	▲ 3.9	9,160	24.5	457	19.4	
	3	13.7	20.2	15.4	14.7	104.1	4.1	102.5	2.5	8,326	▲ 9.1	449	▲ 1.6	
	4	14.7	7.3	16.0	4.3	102.0	▲ 2.0	101.0	▲ 1.5	7,983	▲ 4.1	407	▲ 9.4	
3年	4～6月	13.8	41.8	15.0	34.5	109.0	6.4	102.3	4.5	8,209	▲ 3.2	448	8.7	
	7～9月	14.0	35.3	15.5	28.1	97.3	2.3	102.2	2.8	9,029	▲ 18.3	481	▲ 12.2	
	10～12月	13.6	6.3	15.9	7.6	127.7	6.2	122.2	1.1	8,058	▲ 15.6	425	▲ 14.9	
4年	1～3月	15.1	12.5	16.3	8.9	84.4	2.4	82.6	▲ 0.7	7,373	▲ 7.9	383	▲ 13.6	
	4～6月	13.9	0.6	15.5	3.0	102.0	▲ 6.4	100.4	▲ 1.9	7,682	▲ 6.4	392	▲ 12.5	
	7～9月	14.5	3.5	15.8	1.8	102.5	5.3	100.8	▲ 1.4	8,943	▲ 1.0	450	▲ 6.5	
	10～12月	15.3	12.8	16.5	3.7	118.4	▲ 7.3	119.7	▲ 2.0	7,934	▲ 1.5	403	▲ 5.2	
5年	1～3月	14.5	▲ 4.2	15.3	▲ 6.2	85.1	0.8	80.2	▲ 2.9	7,255	▲ 1.6	377	▲ 1.8	
	4～6月	13.9	▲ 0.2	14.8	▲ 4.3	105.1	3.0	100.6	0.2	7,779	1.3	407	3.6	
	7～9月	13.3	▲ 8.7	14.9	▲ 5.7	102.8	0.3	99.2	▲ 1.6	9,033	1.0	468	4.0	
3年	6月	14.4	46.9	15.2	49.0	154.9	6.9	138.4	5.0	8,992	▲ 13.3	478	▲ 1.8	
	7月	14.5	39.4	16.4	43.8	118.5	1.3	140.8	2.7	9,029	▲ 19.0	485	▲ 9.0	
	8月	13.4	36.6	15.1	29.0	88.8	2.2	83.8	4.0	9,272	▲ 17.4	490	▲ 11.6	
	9月	14.2	30.4	14.9	13.8	84.7	4.1	82.2	2.2	8,786	▲ 18.5	467	▲ 16.0	
	10月	13.5	14.5	15.1	7.1	84.9	3.5	82.1	1.4	8,341	▲ 17.4	439	▲ 18.1	
	11月	13.3	3.1	16.1	7.4	89.1	3.1	89.3	0.8	7,976	▲ 15.5	427	▲ 13.2	
	12月	13.9	2.2	16.6	8.5	208.8	8.4	195.1	0.9	7,856	▲ 13.8	409	▲ 13.0	
	4年	1月	15.6	24.6	15.5	9.0	86.7	7.2	82.0	▲ 0.4	7,569	▲ 7.9	396	▲ 11.6
		2月	15.4	8.3	16.6	10.6	82.9	▲ 0.8	80.6	▲ 0.4	7,249	▲ 8.5	376	▲ 13.9
		3月	14.3	5.7	16.8	6.9	83.5	1.1	85.2	▲ 1.2	7,300	▲ 7.3	378	▲ 15.2
		4月	14.5	5.7	16.7	6.2	85.7	0.0	83.7	▲ 1.1	7,180	▲ 6.3	366	▲ 15.8
		5月	13.1	▲ 1.7	14.4	1.3	82.3	▲ 4.6	80.5	▲ 3.9	7,513	▲ 5.7	387	▲ 10.7
6月		14.1	▲ 2.1	15.4	1.2	138.2	▲ 10.8	137.0	▲ 1.0	8,354	▲ 7.1	425	▲ 11.1	
7月		14.5	▲ 0.2	16.1	▲ 2.0	128.1	8.1	142.2	1.0	8,674	▲ 3.9	439	▲ 9.6	
8月		14.4	7.4	15.1	▲ 0.1	88.0	▲ 0.9	80.8	▲ 3.6	9,357	0.9	469	▲ 4.4	
9月		14.7	3.4	16.1	7.9	91.6	8.1	79.7	▲ 3.0	8,798	0.1	441	▲ 5.5	
10月		14.8	9.4	16.5	9.1	81.1	▲ 4.5	79.5	▲ 3.2	8,359	0.2	419	▲ 4.5	
11月		16.0	20.1	16.6	3.1	88.4	▲ 0.8	87.1	▲ 2.5	7,982	0.1	402	▲ 5.8	
12月		15.2	9.2	16.5	▲ 0.7	185.3	▲ 11.3	192.3	▲ 1.4	7,462	▲ 5.0	387	▲ 5.3	
5年	1月	13.8	▲ 11.5	14.5	▲ 6.5	81.5	▲ 6.0	78.9	▲ 3.8	7,435	▲ 1.8	385	▲ 2.9	
	2月	15.1	▲ 1.9	15.6	▲ 6.1	83.4	0.6	77.8	▲ 3.5	7,153	▲ 1.3	371	▲ 1.3	
	3月	14.5	1.4	15.8	▲ 6.0	90.2	8.0	83.7	▲ 1.8	7,177	▲ 1.7	374	▲ 1.0	
	4月	14.2	▲ 2.0	15.5	▲ 7.1	86.9	1.4	80.6	▲ 3.7	6,929	▲ 3.5	369	0.8	
	5月	12.9	▲ 1.5	14.1	▲ 2.1	84.2	2.3	81.7	1.5	7,940	5.7	413	6.9	
	6月	14.5	2.8	14.9	▲ 3.2	144.2	4.3	139.2	1.6	8,468	1.4	438	3.1	
	7月	14.0	▲ 3.5	15.2	▲ 5.6	140.1	9.4	139.0	▲ 2.3	8,916	2.8	465	6.0	
	8月	12.5	▲ 13.2	14.2	▲ 5.9	86.3	▲ 1.9	79.7	▲ 1.4	9,381	0.3	485	3.4	
	9月	13.3	▲ 9.5	15.2	▲ 5.6	82.2	▲ 10.3	78.8	▲ 1.1	8,801	0.0	453	2.6	
	10月	13.3	▲ 10.1	15.7	▲ 4.8	80.9	▲ 0.2	78.0	▲ 1.9	8,881	6.2	452	7.9	
	11月	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	

(注9)事業所規模30人以上。製造業、一人月平均。

(注11)年値(四半期値)は年(四半期)平均値。

(注10)事業所規模30人以上。製造業、現金給与総額。

企 業 倒 産(注12)													
企 業 倒 産 件 数(件)						負 債 総 額(百万円)							
宮 城		東 北		全 国		宮 城		東 北		全 国			
前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比			
111	35.4	358	10.8	8,235	▲ 2.0	14,707	▲ 20.0	66,132	▲ 0.0	1,485,469	▲ 53.1	平成30年	
139	25.2	405	13.1	8,383	1.8	27,574	87.5	81,252	22.9	1,423,238	▲ 4.2	令和元年	
113	▲ 18.7	355	▲ 12.3	7,773	▲ 7.3	23,379	▲ 15.2	59,247	▲ 27.1	1,220,046	▲ 14.3	2	
72	▲ 36.3	240	▲ 32.4	6,030	▲ 22.4	16,465	▲ 29.6	61,247	3.4	1,150,703	▲ 5.7	3	
100	38.9	341	42.1	6,428	6.6	22,668	37.7	55,669	▲ 9.1	2,331,443	102.6	4	
14	▲ 62.2	50	▲ 46.8	1,490	▲ 18.9	1,085	▲ 61.8	5,151	▲ 48.6	321,328	▲ 9.5	3年	4～ 6月
24	▲ 20.0	63	▲ 17.1	1,447	▲ 28.4	12,227	252.7	23,613	113.1	253,298	3.8		7～ 9月
15	▲ 11.8	70	▲ 1.4	1,539	▲ 12.1	1,876	31.3	24,843	200.1	285,746	▲ 10.4		10～ 12月
33	73.7	104	82.5	1,504	▲ 3.2	4,713	269.1	13,725	79.6	307,602	5.9	4年	1～ 3月
17	21.4	67	34.0	1,556	4.4	2,657	144.9	9,535	85.1	1,401,216	336.1		4～ 6月
24	0.0	69	9.5	1,585	9.5	4,681	▲ 61.7	11,925	▲ 49.5	340,869	34.6		7～ 9月
26	73.3	101	44.3	1,783	15.9	10,617	465.9	20,484	▲ 17.5	281,756	▲ 1.4		10～ 12月
41	24.2	95	▲ 8.7	1,956	30.1	4,499	▲ 4.5	22,289	62.4	300,538	▲ 2.3	5年	1～ 3月
35	105.9	111	65.7	2,086	34.1	1,946	▲ 26.8	21,517	125.7	633,542	▲ 54.8		4～ 6月
34	41.7	113	63.8	2,238	41.2	7,746	65.5	20,374	70.9	962,456	182.4		7～ 9月
8	▲ 46.7	25	▲ 32.4	541	▲ 30.6	490	▲ 61.9	1,675	▲ 56.2	68,566	▲ 46.8	3年	6月
8	▲ 20.0	20	▲ 23.1	476	▲ 39.7	11,320	1,851.7	14,560	300.3	71,465	▲ 29.1		7月
11	22.2	27	▲ 12.9	466	▲ 30.1	602	▲ 70.6	4,546	▲ 2.2	90,973	25.6		8月
5	▲ 54.5	16	▲ 15.8	505	▲ 10.6	305	▲ 63.5	4,507	61.1	90,860	28.4		9月
6	0.0	25	▲ 10.7	525	▲ 15.9	1,228	92.2	4,095	37.4	98,464	25.7		10月
6	▲ 14.3	26	13.0	510	▲ 10.4	447	▲ 36.3	6,202	204.6	94,101	▲ 7.8		11月
3	▲ 25.0	19	▲ 5.0	504	▲ 9.7	201	128.4	14,546	345.9	93,181	▲ 32.7		12月
11	120.0	30	76.5	452	▲ 4.6	1,394	150.3	4,227	205.2	66,940	▲ 17.8	4年	1月
11	266.7	31	181.8	459	2.9	1,249	1,659.2	3,118	5.0	70,989	5.2		2月
11	0.0	43	48.3	593	▲ 6.5	2,070	219.0	6,380	94.2	169,673	20.0		3月
5	25.0	22	100.0	486	1.9	202	▲ 60.3	2,391	▲ 6.1	81,253	▲ 3.4		4月
6	200.0	22	57.1	524	11.0	2,254	2,520.9	4,375	370.4	87,380	▲ 48.2		5月
6	▲ 25.0	23	▲ 8.0	546	0.9	201	▲ 59.0	2,769	65.3	1,232,583	1,697.7		6月
4	▲ 50.0	24	20.0	494	3.8	868	▲ 92.3	4,812	▲ 67.0	84,570	18.3		7月
8	▲ 27.3	20	▲ 25.9	492	5.6	3,258	441.2	5,198	14.3	111,428	22.5		8月
12	140.0	25	56.3	599	18.6	555	82.0	1,915	▲ 57.5	144,871	59.4		9月
15	150.0	47	88.0	596	13.5	2,384	94.1	5,239	27.9	86,995	▲ 11.6		10月
3	▲ 50.0	23	▲ 11.5	581	13.9	7,789	1,642.5	11,824	90.6	115,589	22.8		11月
8	166.7	31	63.2	606	20.2	444	120.9	3,421	▲ 76.5	79,172	▲ 15.0		12月
11	0.0	22	▲ 26.7	570	26.1	1,188	▲ 14.8	2,268	▲ 46.3	56,524	▲ 15.6	5年	1月
16	45.5	36	16.1	577	25.7	669	▲ 46.4	14,352	360.3	96,580	36.0		2月
14	27.3	37	▲ 14.0	809	36.4	2,642	27.6	5,669	▲ 11.1	147,434	▲ 13.1		3月
7	40.0	25	13.6	610	25.5	241	19.3	2,171	▲ 9.2	203,861	150.9		4月
10	66.7	32	45.5	706	34.7	526	▲ 76.7	3,376	▲ 22.8	278,734	219.0		5月
18	200.0	54	134.8	770	41.0	1,179	486.6	15,970	476.7	150,947	▲ 87.8		6月
11	175.0	40	66.7	758	53.4	3,532	306.9	7,116	47.9	162,137	91.7		7月
10	25.0	35	75.0	760	54.5	1,154	▲ 64.6	3,965	▲ 23.7	108,377	▲ 2.7		8月
13	8.3	38	52.0	720	20.2	3,060	451.4	9,293	385.3	691,942	377.6		9月
10	▲ 33.3	33	▲ 29.8	793	33.1	1,090	▲ 54.3	5,268	0.6	308,010	254.1		10月
10	233.3	31	34.8	807	38.9	2,416	▲ 69.0	6,260	▲ 47.1	94,871	▲ 17.9		11月

株 式 会 社 東 京 商 工 リ サ ー 子 「 倒 産 月 報 」

資 料 出 所

(注12)負債総額1千万円以上。

	市 場				輸 出 入 通 関 実 績					
	株 式(円)		円相場(1ドルにつき円)(注13)		宮 城 (百万円)					
	株 価 日経平均株価		東京インターバンク相場		輸 出		輸 入		輸出超過	
終 値	前 月 (期) 差	ス ポ ッ ト ・ レ ー ト	前 月 (期) 差		前 年 同 月 (期) 比		前 年 同 月 (期) 比			
平成30年	20,014.77	▲ 2,750.17	110.40	▲ 2.25	306,536	6.7	863,153	21.9	▲ 556,617	
令和元年	23,656.62	3,641.85	109.15	▲ 1.25	247,169	▲ 19.4	788,806	▲ 8.6	▲ 541,637	
2	27,444.17	3,787.55	103.33	▲ 5.82	185,917	▲ 24.8	618,106	▲ 21.6	▲ 432,189	
3	28,791.71	1,347.54	115.12	11.79	234,745	26.3	747,355	20.9	▲ 512,610	
4	26,094.50	▲ 2,697.21	132.14	17.02	335,819	43.1	1,067,690	42.9	▲ 731,871	
3年	4～6月	28,791.53	▲ 387.27	110.55	▲ 0.19	55,276	56.6	143,616	14.7	▲ 88,340
	7～9月	29,452.66	661.13	111.88	1.33	63,939	43.4	186,782	62.8	▲ 122,843
	10～12月	28,791.71	▲ 660.95	115.12	3.24	67,134	37.6	271,427	58.9	▲ 204,293
4年	1～3月	27,821.43	▲ 970.28	121.64	6.52	77,434	60.0	232,093	59.5	▲ 154,660
	4～6月	26,393.04	▲ 1,428.39	136.20	14.56	74,780	35.3	193,765	34.9	▲ 118,985
	7～9月	25,937.21	▲ 455.83	144.32	8.12	95,546	49.4	310,591	66.3	▲ 215,045
	10～12月	26,094.50	157.29	132.14	▲ 12.18	88,060	31.2	331,241	22.0	▲ 243,182
5年	1～3月	28,041.48	1,946.98	133.13	0.99	94,081	21.5	319,882	37.8	▲ 225,801
	4～6月	33,189.04	5,147.56	144.85	11.72	80,396	7.5	217,170	12.1	▲ 136,774
	7～9月	31,857.62	▲ 1,331.42	148.77	3.92	82,220	▲ 13.9	236,701	▲ 23.8	▲ 154,481
3年	6月	28,791.53	▲ 68.55	110.55	0.83	20,625	58.1	41,691	30.9	▲ 21,065
	7月	27,283.59	▲ 1,507.94	109.53	▲ 1.02	18,060	27.8	49,531	43.9	▲ 31,470
	8月	28,089.54	805.95	109.82	0.29	20,776	39.1	73,500	120.5	▲ 52,724
	9月	29,452.66	1,363.12	111.88	2.06	25,103	61.8	63,752	35.7	▲ 38,649
	10月	28,892.69	▲ 559.97	113.61	1.73	22,482	50.7	80,381	42.4	▲ 57,899
	11月	27,821.76	▲ 1,070.93	113.19	▲ 0.42	23,004	47.3	89,530	52.8	▲ 66,526
	12月	28,791.71	969.95	115.12	1.93	21,648	18.6	101,515	82.1	▲ 79,867
4年	1月	27,001.98	▲ 1,789.73	115.43	0.31	22,262	62.1	79,673	63.8	▲ 57,411
	2月	26,526.82	▲ 475.16	115.50	0.07	29,714	88.1	86,640	67.9	▲ 56,926
	3月	27,821.43	1,294.61	121.64	6.14	25,457	34.9	65,780	45.2	▲ 40,323
	4月	26,847.90	▲ 973.53	130.60	8.96	21,765	31.8	79,028	56.2	▲ 57,264
	5月	27,279.80	431.90	127.76	▲ 2.84	24,828	36.9	57,786	12.6	▲ 32,958
	6月	26,393.04	▲ 886.76	136.20	8.44	28,187	36.7	56,950	36.6	▲ 28,763
	7月	27,801.64	1,408.60	132.78	▲ 3.42	36,376	101.4	105,330	112.7	▲ 68,954
	8月	28,091.53	289.89	138.60	5.82	29,402	41.5	103,966	41.5	▲ 74,564
	9月	25,937.21	▲ 2,154.32	144.32	5.72	29,768	18.6	101,294	58.9	▲ 71,526
	10月	27,587.46	1,650.25	148.01	3.69	31,038	38.1	108,634	35.1	▲ 77,596
	11月	27,968.99	381.53	138.53	▲ 9.48	26,150	13.7	101,618	13.5	▲ 75,468
	12月	26,094.50	▲ 1,874.49	132.14	▲ 6.39	30,871	42.6	120,989	19.2	▲ 90,118
5年	1月	27,327.11	1,232.61	130.15	▲ 1.99	26,591	19.4	114,327	43.5	▲ 87,737
	2月	27,445.56	118.45	136.76	6.61	28,311	▲ 4.7	104,435	20.5	▲ 76,124
	3月	28,041.48	595.92	133.13	▲ 3.63	39,178	53.9	101,119	53.7	▲ 61,941
	4月	28,856.44	814.96	135.73	2.60	27,762	27.6	92,334	16.8	▲ 64,573
	5月	30,887.88	2,031.44	139.75	4.02	25,661	3.4	83,515	44.5	▲ 57,854
	6月	33,189.04	2,301.16	144.85	5.10	26,973	▲ 4.3	41,320	▲ 27.4	▲ 14,347
	7月	33,172.22	▲ 16.82	142.18	▲ 2.67	29,726	▲ 18.3	56,741	▲ 46.1	▲ 27,015
	8月	32,619.34	▲ 552.88	145.91	3.73	23,727	▲ 19.3	93,862	▲ 9.7	▲ 70,136
	9月	31,857.62	▲ 761.72	148.77	2.86	28,767	▲ 3.4	86,098	▲ 15.0	▲ 57,331
	10月	30,858.85	▲ 998.77	150.29	1.52	33,344	7.4	93,886	▲ 13.6	▲ 60,542
	11月	33,486.89	2,628.04	147.06	▲ 3.23	...	...	...	...	...

(注13)年は年末、四半期は期末、月は月末。

# 宮 城 県 の 経 済 動 向

令和5年第3四半期

(7月～9月期)

# I 概況

令和5年第3四半期（7～9月期）の宮城県の経済動向について、指標別にみると以下のとおりとなっている。

- ・ 生産は鉱工業生産指数が2期連続の上昇となった。
- ・ 住宅投資は分譲住宅や持家の減少により4期連続の減少となった。
- ・ 公共投資は都道府県などの発注工事が増加したことにより、4期ぶりの増加となった。
- ・ 個人消費では、百貨店・スーパー販売額は6期連続の増加、コンビニエンスストア及び専門量販店を加えた合計販売額（参考値）は7期連続の増加となった。乗用車新車登録・届出台数は普通車や小型自動車などの増加により5期連続の増加となった。仙台市消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）は9期連続の上昇となった。
- ・ 雇用では、有効求人倍率が2期連続の低下となり、新規求人倍率が3期連続の低下となった。所定外労働時間は3期連続の減少、実質賃金指数は3期連続の上昇、雇用保険受給者実人員は2期連続の増加となった。
- ・ 企業倒産件数は、4期連続の増加となった。

## 主要経済指標の推移(前期比(差)、前年同期比)

(単位: %、ポイント)

		令和3年		令和4年				令和5年		
		7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
生産	鉱工業生産指数 ※1 (前期比)	4.8	0.2	▲ 2.5	2.8	10.9	▲ 1.6	▲ 14.5	1.0	0.6
住宅投資	新設住宅着工戸数 (前年同期比)	22.9	28.4	17.6	5.7	14.2	▲ 1.9	▲ 0.1	▲ 9.3	▲ 12.1
公共投資	公共工事請負金額 (前年同期比)	▲ 41.8	▲ 28.0	▲ 41.8	▲ 4.2	2.0	▲ 32.1	▲ 20.4	▲ 14.8	0.3
個人消費	百貨店・スーパー販売額 ※2 (前年同期比)	▲ 2.6	▲ 1.5	▲ 0.7	0.2	1.8	1.7	2.8	2.7	3.2
	コンビニエンスストア販売額 (前年同期比)	1.0	0.2	0.3	2.9	3.0	4.4	4.0	2.9	3.9
	家電大型専門店販売額 (前年同期比)	▲ 3.7	▲ 4.7	1.4	▲ 0.8	▲ 3.0	6.7	▲ 0.9	▲ 6.7	8.9
	ドラッグストア販売額 (前年同期比)	5.2	5.2	6.9	5.9	7.9	10.9	8.0	7.9	8.9
	ホームセンター販売額 (前年同期比)	▲ 2.5	▲ 1.4	▲ 4.3	▲ 2.3	▲ 1.4	1.2	▲ 2.1	▲ 4.8	▲ 3.0
	計 ※3 (前年同期比)	▲ 0.5	▲ 0.3	0.7	1.5	2.5	4.1	3.3	2.3	4.3
	乗用車(含軽)新車登録・届出台数 (前年同期比)	▲ 18.5	▲ 20.0	▲ 17.1	▲ 6.2	8.8	8.6	10.1	19.5	10.3
	仙台市消費者物価指数 ※4 (前年同期比)	0.4	0.9	1.3	2.6	3.5	4.4	4.1	3.8	3.9
雇用	有効求人倍率 ※5 (前期差)	0.06	0.00	0.01	0.01	0.03	0.03	0.01	▲ 0.04	▲ 0.04
	新規求人倍率 ※5 (前期差)	0.05	0.04	0.04	▲ 0.02	0.01	0.05	▲ 0.04	▲ 0.06	▲ 0.06
	所定外労働時間 ※6 (前年同期比)	35.3	6.3	12.5	0.6	3.5	12.8	▲ 4.2	▲ 0.2	▲ 8.7
	実質賃金指数 ※6 (前年同期比)	2.3	6.2	2.4	▲ 6.4	5.3	▲ 7.3	0.8	3.0	0.3
	雇用保険受給者実人員 (前年同期比)	▲ 18.3	▲ 15.6	▲ 7.9	▲ 6.4	▲ 1.0	▲ 1.5	▲ 1.6	1.3	1.0
企業倒産	企業倒産件数 (前年同期比)	▲ 20.0	▲ 11.8	73.7	21.4	0.0	73.3	24.2	105.9	41.7

※1 平成27年=100。

※2 全店舗比較による。

※3 各公表値(端数処理済)の合算による概算値(参考)。

※4 令和2年=100。生鮮食品を除く総合指数。

※5 単位はポイント。

※6 令和2年=100。事業所規模30人以上、製造業。実質賃金は現金給与総額。



## II 主な指標の動き

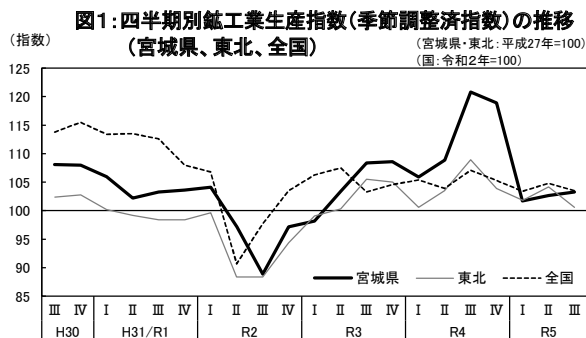
### 1 生産

#### ○ 鉱工業生産指数

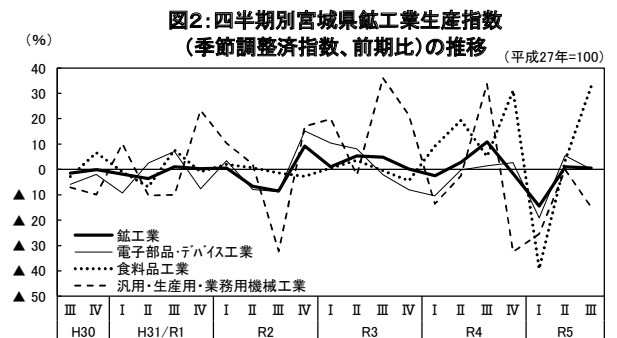
令和5年第3四半期（7～9月期）の鉱工業生産指数（季節調整済）は103.3（平成27年=100）で、前期比が0.6%の上昇となり、2期連続の上昇となった（図1、図2）。

ウェイトの大きい業種を中心に前期比をみると、食品工業は32.9%上昇し、2期連続の上昇となった。電子部品・デバイス工業は0.1%上昇し、2期連続の上昇となった。汎用・生産用・業務用機械工業は14.9%低下し、4期連続の低下となった。（図2）

前年同期比（原指数での比較）では14.4%の低下となり、3期連続の低下となった。



(資料：宮城県統計課)



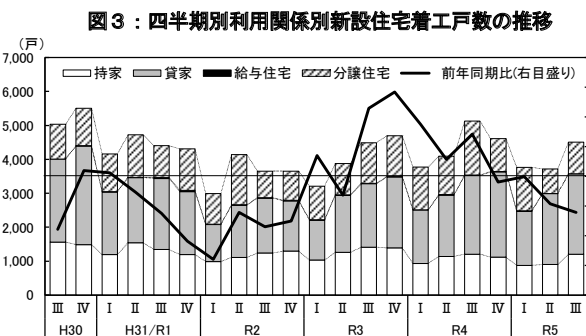
(資料：宮城県統計課)

### 2 住宅投資

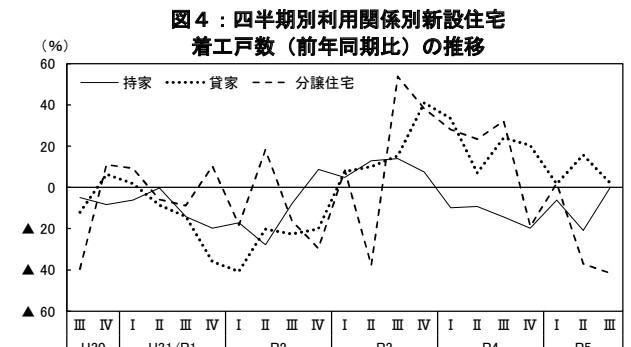
#### ○ 新設住宅着工戸数

令和5年第3四半期（7～9月期）の新設住宅着工戸数は4,507戸で前年同期比が12.1%の減少となり、4期連続の減少となった（図3）。

利用関係別に前年同期比をみると、分譲住宅（建売または分譲の目的で建築するもの）は41.5%減少し、2期連続の減少となった。持家（建築主が自分で居住する目的で建築するもの）は0.4%減少し、7期連続の減少となった。貸家（建築主が賃貸する目的で建築するもの）は2.3%増加し、11期連続の増加となった。（図4）



(資料：国土交通省)



(資料：国土交通省)

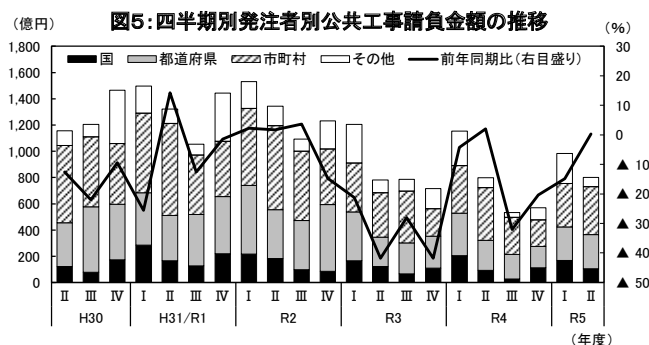
### 3 公共投資

#### ○ 公共工事請負金額

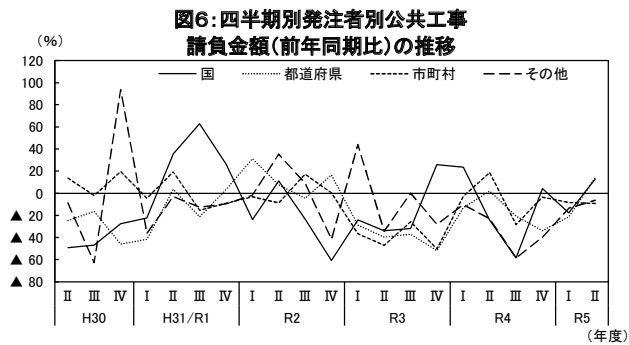
令和5年度第2四半期（7～9月期）の公共工事請負金額は799億99百万円で、前年同期比が0.3%増加し、4期ぶりの増加となった（図5）。

発注者別に前年同期比をみると、都道府県は14.0%増加し4期ぶりの増加となった。国は13.0%増加し2期ぶりの増加となった。その他（独立行政法人等、地方公社、その他）は6.3%減少し、9期連続の減少となった。市町村は9.2%減少し4期連続の減少となった。（図6）

※ 公共工事請負金額は、年度をベースにしているため、動向や資料は年度を基準としています。



（資料：東日本建設業保証（株））



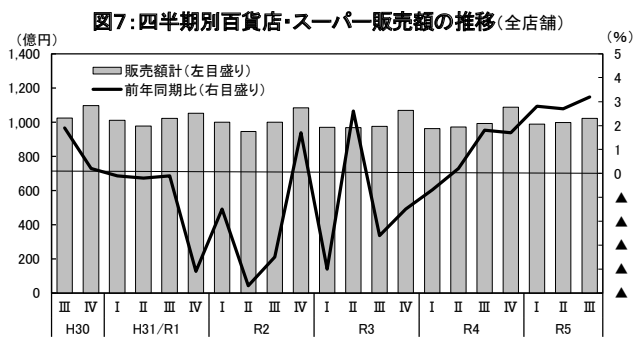
（資料：東日本建設業保証（株））

### 4 個人消費

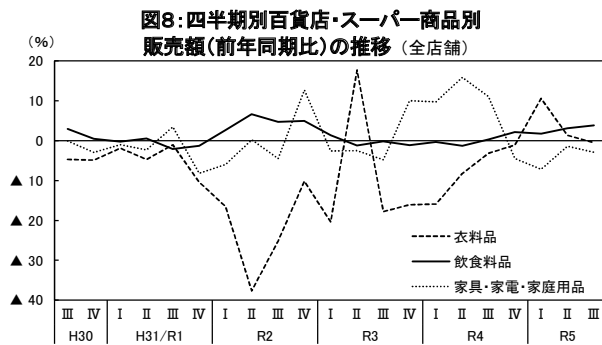
#### （1）百貨店・スーパー販売額

令和5年第3四半期（7～9月期）の百貨店・スーパー販売額は1,023億15百万円で、全店舗比較の前年同期比は3.2%増加し、6期連続の増加となった（図7）。既存店比較の前年同期比は3.5%の増加となり、5期連続の増加となった。

商品別に前年同期比（全店舗比較）をみると、飲食料品は3.8%増加し、5期連続の増加となった。身の回り品は10.0%増加し、8期連続の増加となった。食堂・喫茶は35.5%増加し、10期連続の増加となった。その他商品（医薬品、化粧品、洗剤、書籍等）は0.4%増加し、8期連続の増加となった。衣料品は0.5%減少し、3期ぶりの減少となった。家具・家電・家庭用品は2.9%減少し、4期連続の減少となった。（図8）



（資料：東北経済産業局）

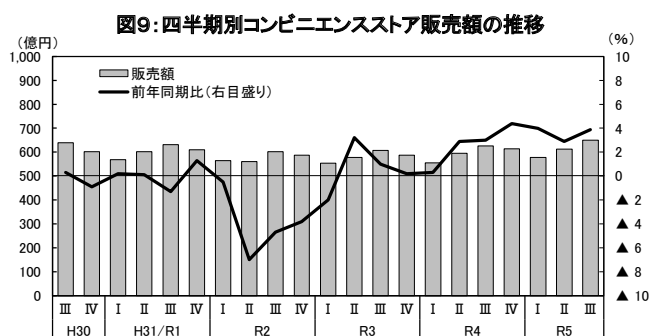


（資料：東北経済産業局）

※ 平成27年7月、令和2年3月に調査対象事業所の見直しが行われたため、前年同期値をリンク係数で補正（14頁参照）

## (2) コンビニエンスストア販売額

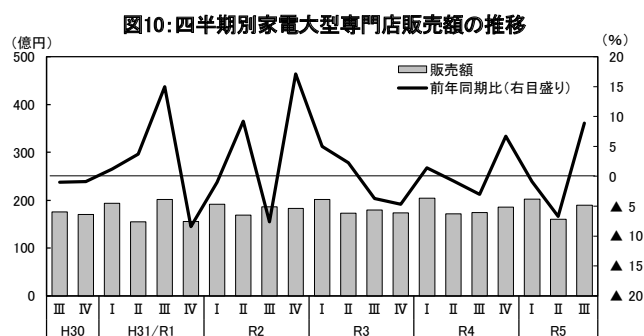
令和5年第3四半期（7～9月期）のコンビニエンスストア販売額は650億7百万円で、前年同期比は3.9%増加し、10期連続の増加となった（図9）。



(資料：東北経済産業局)

## (3) 家電大型専門店販売額

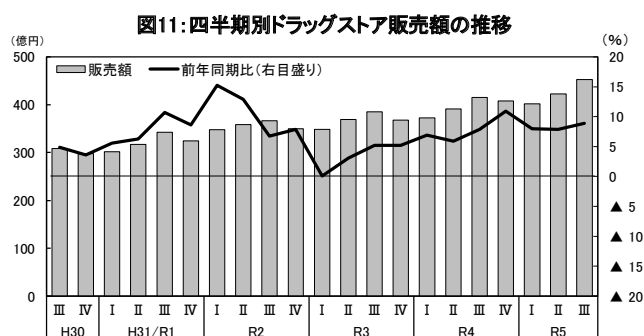
令和5年第3四半期（7～9月期）の家電大型専門店販売額は189億53百万円で、前年同期比は8.9%増加し、3期ぶりの増加となった（図10）。



(資料：東北経済産業局)

## (4) ドラッグストア販売額

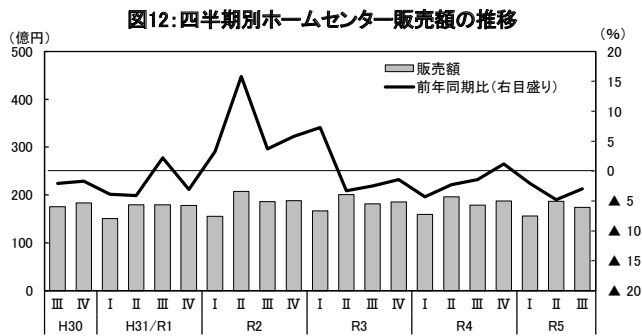
令和5年第3四半期（7～9月期）のドラッグストア販売額は452億47百万円で、前年同期比は8.9%増加し、30期連続の増加となった（図11）。



(資料：東北経済産業局)

## (5) ホームセンター販売額

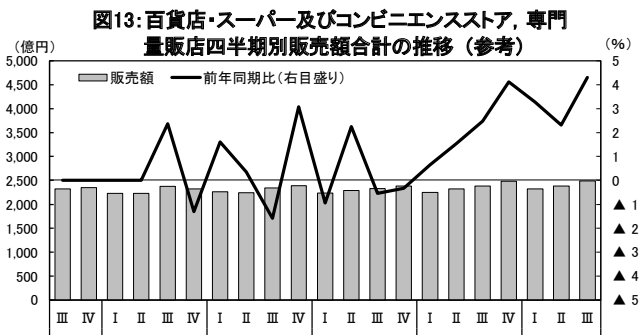
令和5年第3四半期（7～9月期）のホームセンター販売額は173億67百万円で、前年同期比は3.0%減少し、3期連続の減少となった（図12）。



(資料：東北経済産業局)

## (6) 百貨店・スーパー及びコンビニエンスストア、専門量販店販売額（参考）

令和5年第3四半期（7～9月期）の百貨店・スーパー及びコンビニエンスストア、専門量販店販売額の合計（概算による参考値）は2,488億89百万円で、前年同期比は4.3%増加し、7期連続の増加となった（図13）。



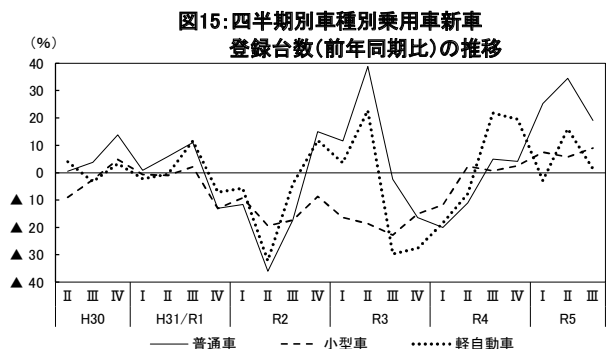
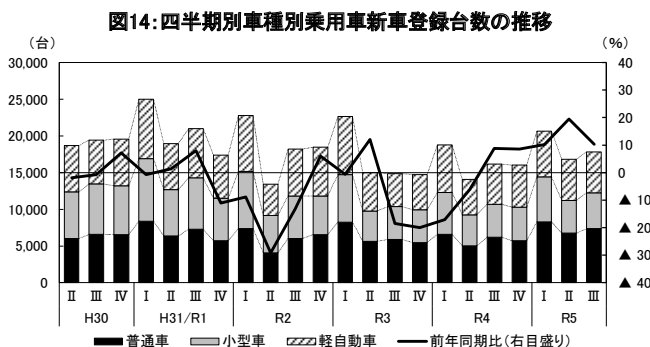
(資料：東北経済産業局)

※(1)～(5)各公表値(端数調整済)の合算による概算値。

## (7) 乗用車新車登録及び届出台数

令和5年第3四半期（7～9月期）の軽自動車新車届出台数を合わせた乗用車新車登録台数は1万7,827台で、前年同期比が10.3%増加し、5期連続の増加となった（図14）。

車種別に前年同期比をみると、普通車は19.1%増加し、5期連続の増加となった。小型車は9.0%増加し、6期連続の増加となった。軽自動車は1.5%増加し、2期連続の増加となった。（図15）



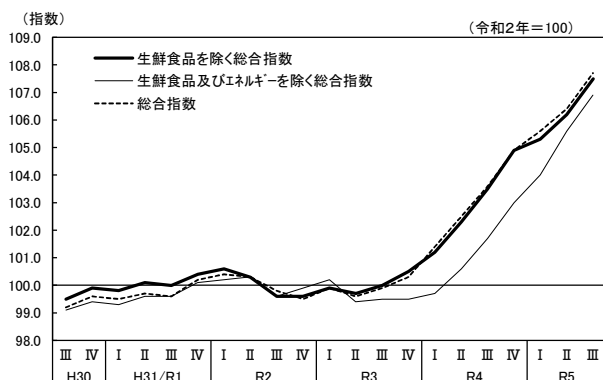
(資料：東北運輸局「東北運輸局管内の新車登録・届出台数」、全国軽自動車協会連合会)

## (8) 仙台市消費者物価指数

令和5年第3四半期（7～9月期）の仙台市消費者物価指数（令和2年＝100）は、生鮮食品を除く総合指数は107.5で、前期比が1.2%上昇し、9期連続の上昇となった。生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は106.9で、前期比が1.2%上昇し、7期連続の上昇となった。総合指数は107.7で、前期比が1.2%上昇し、9期連続の上昇となった（図16）。

前年同期比では、生鮮食品を除く総合指数は3.9%上昇し、9期連続の上昇となった。生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は5.1%上昇し、6期連続の上昇となった。総合指数は4.0%上昇し、9期連続の上昇となった。

図16: 四半期別仙台市消費者物価指数の推移



(資料：宮城県統計課)

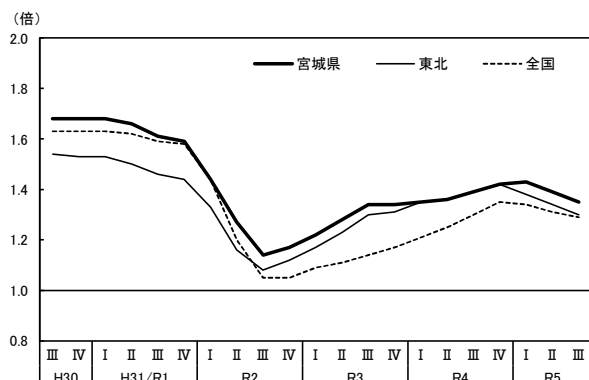
## 5 雇用

### (1) 求人倍率

令和5年第3四半期（7～9月期）の有効求人倍率（季節調整値、7～9月平均値）は1.35倍で、前期差は0.04ポイント低下し、2期連続の低下となった（図17）。

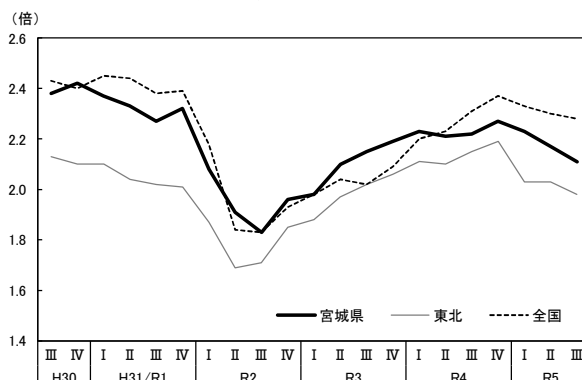
新規求人倍率（季節調整値、7～9月平均値）は2.11倍で、前期差は0.06ポイント低下し、3期連続の低下となった（図18）。

図17: 四半期別有効求人倍率(季節調整値)の推移



(資料：宮城労働局)

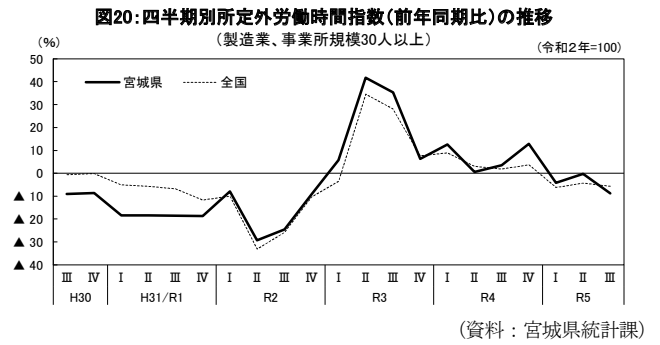
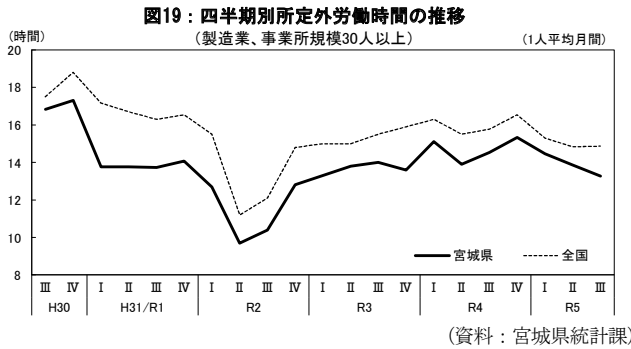
図18: 四半期別新規求人倍率(季節調整値)の推移



(資料：宮城労働局)

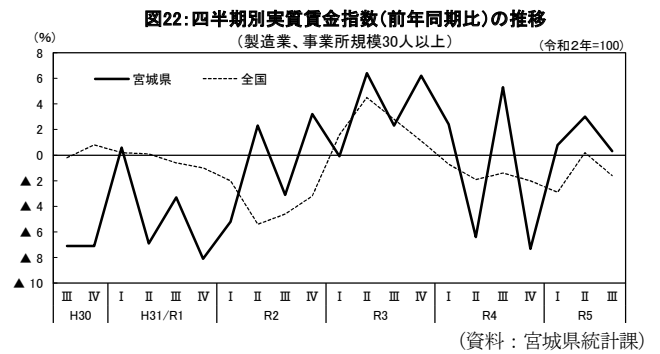
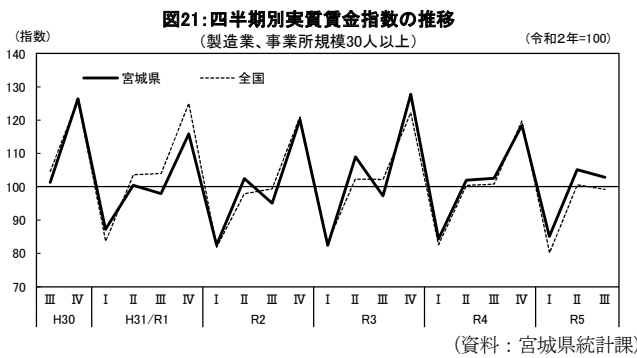
## (2) 所定外労働時間

令和5年第3四半期（7～9月期）の所定外労働時間（製造業、事業所規模30人以上、1人平均月間）は13.3時間で（図19）、前年同期比（指数、令和2年=100）は8.7%減少し、3期連続の減少となった（図20）。



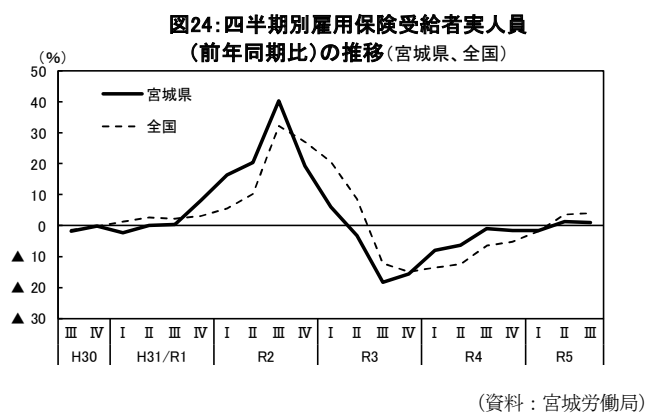
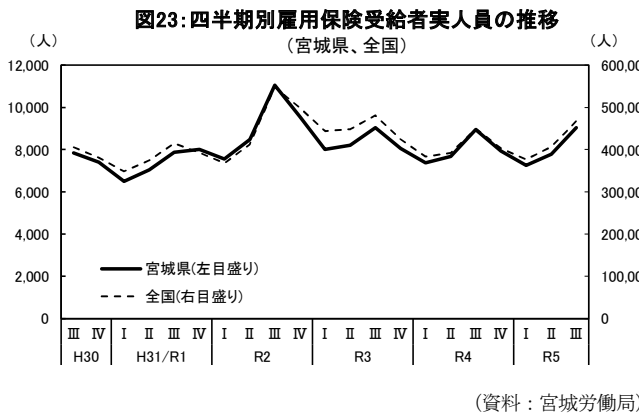
## (3) 実質賃金指数

令和5年第3四半期（7～9月期）の実質賃金指数（製造業、令和2年=100、事業所規模30人以上）は102.8で（図21）、前年同期比は0.3%上昇し、3期連続の上昇となった（図22）。



## (4) 雇用保険受給者実人員

令和5年第3四半期（7～9月期）の宮城県の雇用保険受給者実人員は9,033人で（図23）、前年同期比は1.0%増加し、2期連続の増加となった（図24）。



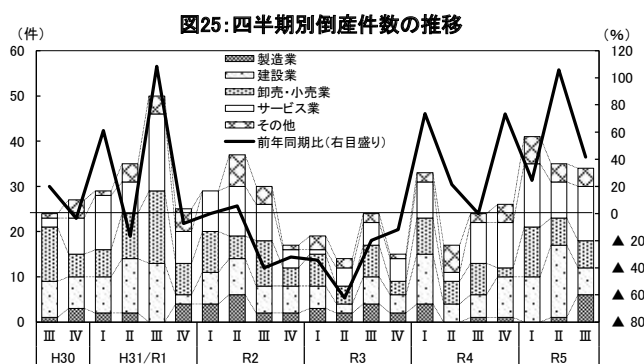
## 6 企業倒産

令和5年第3四半期（7～9月期）の宮城県内の企業倒産（負債総額1千万以上）の件数は34件で、前年同期比は41.7%増加し、4期連続の増加となった（図25）。

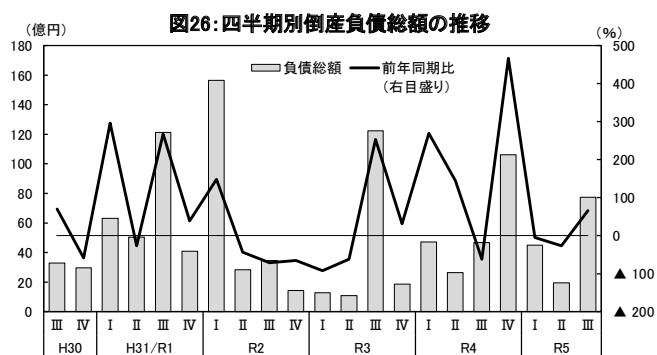
負債総額は77億46百万円で、前年同期比は65.5%増加し、3期ぶりの増加となった（図26）。

これらのうちの不況型倒産（販売不振、売掛金回収困難、既往のシワ寄せ（赤字累積））の件数は30件で、前年同期比は30.4%増加し、8期連続の増加となった。件数の構成比は88.2%で、前年同期より7.6ポイントの減少となった。

大型倒産（負債総額10億円以上）は3件発生した。



(資料：(株)東京商工リサーチ)



(資料：(株)東京商工リサーチ)

## 2023年3月10日 第7回労働政策審議会雇用環境・均等分科会家内労働部会

雇用環境・均等局 在宅労働課

## ○日時

令和5年3月10日(金)

10:00～

## ○場所

厚生労働省専用第14会議室(12階)及びオンライン

## ○出席者

公益代表

山本部会長 小畑委員 川田委員 藤村委員

家内労働者代表

仁平委員 柴田委員 堀尾委員 水崎委員

委託者代表

加藤委員 清田委員 佐久間委員 原田委員 堀内委員

## ○議題

- 1 家内労働の現状について
  - (1) 令和4年度概況調査の結果について
  - (2) 第14次最低工賃新設・改正計画の進捗状況について
  - (3) その他家内労働の現状について
- 2 労働安全衛生法施行令労働及び安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令案について(保護具等の使用)
- 3 工賃の資金移動業者の口座への支払い(いわゆるデジタル払い)等について

## ○配布資料

- 1-1 令和4年度家内労働の現状・家内労働概況調査結果
- 1-2 第14次最低工賃新設・改正計画進捗状況
- 1-3 その他家内労働関係資料
- 2 労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令案について(保護具等の使用)
- 3 工賃の資金移動業者の口座への支払い(いわゆるデジタル払い)等について

## ○参考資料

- 1 労働政策審議会雇用環境・均等分科会家内労働部会委員名簿及び労働栄作審議会令
- 2 家内労働概況調査結果
- 3 労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の良い部を改正する政令案等の概要(防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保

## 護具関係)

- 4 資金移動業者の口座への賃金支払いの経緯
- 5 リーフレット(賃金のデジタル払い)
- 6 令和2年度家内労働等実態調査の概要

## ○議事

○政木在宅労働課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第7回「労働政策審議会雇用環境・均等分科会家内労働部会」のを開催いたします。

本日の部会は、会場での御参加とオンラインでの開催ということになっております。本日は公益委員の山口委員、家内労働者側委員の谷口委員の2名が欠席でいらっしゃいますけれども、そのほかの委員の方々には御出席いただいておりますので、労働政策審議会令第9条の規定による定足数を満たしていることを御報告いたします。

今回、家内労働者側委員及び委託者側委員に交代がございましたので、この場を借りて御紹介いたします。

家内労働者側委員といたしまして、澤田委員に代わりまして堀尾委員、小原委員に代わりまして水崎委員が委員となりました。

また、委託者側委員といたしまして、杉崎委員に代わりまして清田委員、鮎川委員に代わりまして佐久間委員が委員となっております。

新たな委員となりました各委員の方々から、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

オンライン参加の委員におかれましては、御挨拶をいただく際に、ミュートのほうの解除をお願いいたします。また、御挨拶の後は、再度ミュートの設定をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

それでは、堀尾委員から御挨拶のほうをお願いいたします。

○堀尾委員 おはようございます。

今年次より家内労働代表者ということで、セラミックス連合の副書記長を仰せつかっております、堀尾純土と申します。どうぞよろしく願います。

○政木在宅労働課長補佐 ありがとうございます。

それでは、水崎委員、願います。

○水崎委員 皆さん、おはようございます。

先ほど御紹介をいただきました、電機連合で中央執行委員を仰せつかっております、水崎と申します。どうぞよろしく願います。



○政木在宅労働課長補佐 ありがとうございます。  
次に、清田委員、お願いします。

○清田委員 日本商工会議所の清田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○政木在宅労働課長補佐 ありがとうございます。  
それでは、佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員 全国中小企業団体中央会の佐久間と申します。現在、フリーランスの新しい法律とか、国会に提出されていますけれども、家内労働と結構密接な関係もあるのではないかと考えて、大変興味を持ちながら参加させていただきたいと思っております。御指導のほど、よろしくお願いたします。

○政木在宅労働課長補佐 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。  
続きまして、厚生労働省側も前回より雇用環境・均等局長と、在宅労働課長が交代となっておりますので、御挨拶をさせていただきます。  
局長でございますけれども、現在、国会のほうに出席しておりますので、大変恐縮でございますけれども、議事の最後に御挨拶をさせていただきますと思っております。  
それでは、原田課長、お願いします。

○原田在宅労働課長 在宅労働課長の原田でございます。よろしくお願いたします。

○政木在宅労働課長補佐 ありがとうございます。  
報道の方は、頭撮りはここまでとなりますので、よろしくお願いたします。  
それでは、この後の進行のほうは、山本部会長のほうにお願いしたいと思います。  
山本部会長、お願いします。

○山本部会長 それでは、議事に入ります。山本です。よろしくお願いたします。  
議題の1「家内労働の現状について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○政木在宅労働課長補佐 議題1の、家内労働の現状につきまして、私のほうから説明をさせていただきますと思っております。  
資料のほうは、配付資料の1-1になります。  
ページの下のほうに通し番号がございますので、その番号により御案内をしますので、よろしくお願いたします。  
まず、5ページ目でございます。  
これは、毎回ご報告しております家内労働概況調査の結果でございますけれども、今回から分かりやすくするために、グラフ化しておりますので、このグラフの資料を用いて説明をさせていただきますと思っております。  
詳細なデータにつきましては、参考資料2のほうを御覧いただければと思っております。  
まず、5ページの家内労働者等の推移でございます。  
黒い折れ線グラフが、家内労働者数の推移でございますけれども、令和4年につきましては、9万5108人で、前年に引き続き、2年連続で10万人を下回っている状況です。  
ここ数年の減少傾向につきまして、業種別に見てみますと、多くの家内労働者が従事している繊維工業において、令和3年に前年比12.2%減と、大きく減少していました。その影響により、全体としても減少しているものと考えております。  
この点、地方労働局で行われております最低賃金部会等の意見などを見ましても、繊維工業におきまして、コロナの影響で展示会がなくなったとか、製造量が減少しているとか、そういった声がありましたので、減少の原因につきましては、新型コロナウイルスの影響が否定できないものと考えております。  
次に男女別でございます。上の円グラフにありますけれども、88.3%が女性で、男性が11.7%となっております。こちらも依然として女性が非常に多いという状況となっております。  
次に類型別でございます。家内労働には、専業、副業、内職の3つの類型がございます。この類型について簡単に説明をいたしますと、まず、専業とは、家内労働が世帯の主な収入源ということで、本業とされている方を指します。  
副業とは、ほかに本業があり、その本業の合間に家内労働をしている方を指します。  
内職とは、主たる家計の維持者が別にいて、主にその配偶者の方などを指すものでございます。  
令和4年につきましては、内職者が93.9%と圧倒的に多くなっておりまして、専業が4.5%、副業が1.6%となっており、こちらのほうの割合も、特に従前と変わりが無い状況でございます。  
続きまして、6ページです。  
第2表の業種別家内労働者数の割合です。最も多いのが、その他の雑貨ということで28.9%となっており、これは、貴金属、アクセサリーの製造や、花火の製造、玩具の製造とか、そういったものになっております。  
次に繊維工業が22.7%で、実質的には、繊維工業が最も多い業種ということになっております。こちらは衣服の縫製、ミシン加工というようなものになっております。  
次に多いのが、電気機械器具製造業で13.2%です。こちらのほうは、コネクタとか、ワイヤーハーネスの組み立てなどの、いわゆる電気機械の部品を加工するものとなっております。  
これらの上位3業種で、約65%ということになっておりまして、こちらのほうの割合も、特に変わりもなく、従前どおりとなっております。  
次に、7ページの第3表、都道府県別の家内労働従事者数です。  
こちらのほうは、東京、愛知、大阪、埼玉とか、都市圏のほうに多く偏在しておりまして、九州、四国のほうには比較的少ないといった傾向が見て取れます。  
同じく8ページの都道府県別の委託者数の割合ですが、こちらは、東京が圧倒的に多くて、あとは大阪、埼玉、愛知などの都市圏に偏在しているということになっております。  
これらの傾向も、特に従前と変わりはございません。  
次に9ページです。  
第4表の危険有害業務に従事する家内労働従事者数でございます。この危険有害業務というのは、労働者に危害を及ぼすおそれとか、健康危機障害のおそれがあるような業務のことを言います。圧倒的に多いのが、動力により駆動される機械を使用する作業、これは、動力ミシン等を使用する繊維工業における作業になります。  
次に多いのが、有機溶剤等を使用する作業、これは接着剤ですとか、機械洗浄に使用する有機溶剤を使用する作業などです。  
あとは、火薬類の使用、これは花火の製造になります。  
これらの割合も従前どおりでございます。  
男女比で見ますと、女性が約8割ということで圧倒的に多くなっていますが、こちらは、ミシンを使った繊維工業に女性が多く従事しているといったところが要因となっております。  
次に類型別ですが、内職者が約85%と非常に多くなっています。こちらもミシンを使用する作業に内職者が多いといったことが要因となっております。これらの割合も従前と特に変わりはありません。  
次に10ページの第5表、業種別委託者数です。  
発注する委託者数の数ですが、これは、繊維工業が圧倒的に多いといった状況が見て取れます。  
11ページに行きまして、1つの委託者当たりの家内労働者数、つまり、1社当たりどれくらい家内労働者に発注するかというものですけれども、これは逆に、繊維工業が一番少ないといった状況が見て取れます。  
この2つの表を掛け合わせたものが、12ページの第2表の業種別の家内労働者数となりまして、これは、先ほども説明したとおり、上位3業種のほうで、65%という比率を占めているといった状況になります。

以上が、家内労働概況調査による現状の報告となります。

続きまして、資料1-2の第14次最低工賃新設・改正計画の進捗状況につきまして、御説明いたします。

15ページでございますけれども、今回の14次計画は、令和4年、5年、6年の3か年の計画となっております、今年度が計画初年度ということになっております。

今回から進捗の見せ方を工夫いたしまして、15ページの左下にありますとおり、記号により進捗状況を表しているところでございます。

簡単に、最低工賃決定の流れにつきまして説明いたしますと、右下にあるチャート図のとおり、まず、地方労働局のほうで工賃額ですとか適用人数とか、そういったものの調査を行います。現時点でその実態調査を行っている最中のものは、星印としております。

次に、その調査結果に基づき、最低工賃を改正するか、もしくは廃止するか、そういった諮問を行った場合には、白い三角になります。一方で調査の結果、今回は経済状況等を鑑みて、諮問するのを見送った場合、黒い丸になります。

次に、諮問をした場合、最低工賃部会を開くことになるのですが、この最低工賃部会の審議中の場合は、白い四角になります。

その審議の結果、改正または廃止などの何らかの結果を答申する場合、白い丸となり、その後、官報に掲載され、効力が発生した場合には、公示済みとして二重丸となります。このような形で、進捗状況を表しているところでございます。

それでは、計画表を見ていただきますと、今回14次計画ではあるのですが、左側に参考といたしまして、13次計画の最終年度である令和3年度の計画の進捗も載せています。

前回の部会では、令和3年度の計画につきまして、まだ結論が出ていなかったものが幾つかございましたけれども、現在は御覧のとおり、全て何らかの結果が出ている状況でございます。

それでは、14次計画の初年度の状況ですが、計画は全部で26件ありまして、その進捗状況をまとめたものが、17ページになります。

令和5年の3月3日現在の状況となりますけれども、上から説明しますと、最低工賃を改正し既に公示済みで効力が発生しているものが青森と埼玉の2件あります。

廃止の決定を受け、廃止の公示済みで、効力が発生したものが、宮崎の婦人既製服で1件ございます。

こちらの廃止の理由といたしましては、適用労働者数が10名程度と、非常に少ない状況のため、廃止に至ったといったこととなります。

次に、すでに改正の答申が終わり、現在、官報の揭示手続中のものが6件、すべて改正になります。

次に、審議中のものが2件で、諮問見送りが11件ということになっております。

最後に、実態調査中のものが4件となっております、この実態調査中の4件につきましては、北海道の和服裁縫は、来年度、諮問等を予定しているところでございます。

東京の革靴につきましては、これは、今月中に諮問を予定しているようです。埼玉の革靴については、東京の動きを見て、それを受けてから動くということに連動しているということですので、来年度に諮問等を予定しているということを開き及んでおるところでございます。

最後に、熊本の和服裁縫につきましても、今年度中に諮問するか否かということを検討しているといったところでございますので、現状、未着手はゼロとなっております。

あと、最低工賃の改正につきましては、本日欠席しておられます谷口委員の方から、物価高騰や、インボイス等の影響も鑑みて、適正な価格での工賃となるようにお願いしますと意見をいただいているところでございます。

この点、全国の労働局に対し、昨今の物価高の影響なども加味した上で、工賃を決定するよう、安易な諮問見送りはしないようにということで指示しているところでございます。

次に、議事の1の(3)、その他の家内労働関係につきまして説明いたします。

20ページの家内労働法に関する監督指導の実施結果についてですが、令和3年は32件監督を実施し、そのうち21件の違反を指導したところでございます。

違反率につきましては65.6%であり、こちらのほうは、従前とさほど変わりはありません。

主要な違反内容を見ますと、家内労働法第3条の家内労働手帳の交付については6件、これは注文伝票等を書面でやり取りをしていなかったといったようなものになります。

次に6条の工賃の支払いの違反が3件、これは、そもそも工賃の支払い自体をしていなかったとか、そういったものになります。

続いて14条の最低工賃違反です。こちらは、決められた最低工賃額で払っていないといったものがございまして、こちらが4件ございます。

あとは帳簿の備え付けができなかったところが6件ということでございます。

この家内労働法の違反率につきましては、母数が30件程度と非常に少ないので、上下動があるといったところはございますけれども、おおむね、違反率は60から70%の辺りを推移しているといった状況でございます。

なお、通常の一般労働監督における労働基準法違反ですとか、労働安全衛生法違反などの違反率につきましては、大体70%前後ですので、特に家内労働関係について違反率が高いといったものではございません。

あと、家内労働に関する監督指導の件数が、全国で30件程度と少ない状況が続いているところでございますけれども、こちらは監督署のマンパワーの状況とか、いろいろ事情があるところですが、この少ない監督件数を補うために、各都道府県労働局に、家内労働安全衛生指導員というものを、全国50人程度配置しておりますので、こちらの指導員により、年間700件程度、訪問指導を実施しているところでございます。

こちらの指導員は、労働基準監督官のように、法律違反を行政指導するといったものではなくて、家内労働の状況を把握した上で、適切な安全衛生指導等を行うというものになります。

あと、この指導員に加えまして、委託事業といたしまして、家内労働関係のセミナーの実施ですとか、あと戸別訪問とかもやっております、今後も家内労働者の労働条件の向上に向けて、こういった取組を続けてまいります。

続きまして、21ページの家内労働者の労災保険の特別加入の状況でございます。

こちらの資料は、危険有害業務に従事している家内労働者のうち、どれぐらい労災保険に特別加入をしているのかということを表した表です。

これを見ますと、重篤な災害を引き起こす可能性がある(イ)のプレス、シャーなどを使用する作業や、(ロ)の研削盤を使用する作業などにつきましては、それぞれ42.8%、12.7%と比較的高くなっている状況ですが、一方で(ホ)の動力ミシンを使用する業務等につきましては加入率が低い状況でございます。

例えばこの動力ミシンにつきましては、重篤な災害に陥る可能性が低いとか、そういった事情などがあることから、加入率が低いのではないのかと考えられますが、このミシン作業に従事する家内労働者が、危険有害業務に従事する家内労働者全体の8割近くを占めるといったことがありまして、全体として2.7%と加入率が低いといった状況でございます。

次に22ページです。

これは、労災保険の加入者の経年比較ということになっております。平成29年から6年間の経緯を載せておりますけれども、加入者数につきましては年々減少傾向にあるという状況でございます。

今後の行政の課題といたしましては、有機溶剤作業ですとか、粉じん作業の、そういった業種について、労災保険の特別加入制度を、指導員等により周知していき、加入率の底上げをする必要があるものと考えています。

なお、労災保険につきましては、自治体が一部保険料を負担しているといったケースもございまして、一昔前、例えば、平成20年におきましては、自治体の負担率が220件ほどあったわけですが、現在は、24件と、その当時から比べると、1割程度となっているところでございます。

これは、家内労働者自体の減少ということも考えられますけれども、過去負担をしていた自治体のある地方労働局のほうに確認したところ、自治体の財政面、財源面とか、そういった理由から補助を廃止したとか、そういった例もあるようでございます。

次に23ページの家内労働関係の予算についてです。

5年度の予算案につきましては、3300万円となっております、前年度比で400万円増となっております。これは、来年度、3年に1回実態調査のほうを行いますので、その予算がそのまま増となり、基本的には前年同額の予算を確保しているといった状況でありますので、御報告させていただきます。

議題1の最後でございます。前回の部会におきまして、宿題が出ておりました令和2年度に行った実態調査のクロス集計についてです。

今回、2つのクロス集計をしているところですが、まず、24ページは、類型別と困っていることがあるといったところのクロス集計をしております。

下の円グラフを見ますと、オレンジ色の部分が、何らかの困ったことがありますという回答をした割合になるのですが、専門が58%、副業が35%、内職は32%と、専門のほうが比較的困っている割合が高いといった状況が見て取れます。

その困った内容の内訳を見ますと、これは、全類型で1位、2位は共通しているのですが、1位は工賃が安い、2位は仕事があつたりなかったりするというような結果となっております。

あと、特徴的なことと言えば、副業、内職のほうで、納期に追われているという割合が3位、4位と比較的高い状況になっているのに対し、専門のほ

うは0.9%と非常に少ないということになっております。

あと、困ったことのその他には、どういったものがあるのかを少し紹介すると、専門のほうでは、跡継ぎがないとか、電気代がかかるとか、そういった困ったことがあるようでございます。

内職のほうは、所得税による仕事の制限があるとか、ガソリン代を支給してほしいとか、そういった意見が見られました。

議題1の最後でございます。

クロス集計の2つ目ということで、こちらのほうは、現在、なぜ、家内労働に従事しているのかという理由のクロス集計です。

専門の1位のほうは、生計維持のためということが圧倒的に1位ということになっております。これは、当然と言えば当然だと思います。

一方で、副業、内職のほうの1位は、家計の補助のためということになっております。

あと、特徴的なところと言えば、副業、内職の2位に、余暇時間の活用をするといった点かなと思います。

議題1につきましては、以上でございます。

○山本部部长 ただいまの議題1の事務局説明について、御意見、御質問がございましたら御発言ください。なお、オンライン参加されていらっしゃる方で、御発言の際は挙手ボタンを押してください。こちらから順番に指名をさせていただきます。指名をさせていただいた委員については、ミュートを解除して御発言をお願いいたします。なお、発言が終わりましたら、再度ミュートの設定をお願いいたします。

それでは、御発言をよろしく願いいたします。

それでは、水崎委員、お願いいたします。

○水崎委員 水崎です。

今、御説明いただいた資料の15ページから16ページに、第14次計画の進捗があります。

今年度中に改正が計画されていた案件というのが22件あって、残念ながら今回、改正諮問見送りが8件ということで、半数までは行っていないのですけれども、かなり多くのところが、改正諮問見送りという形になっているかと思えます。これは、地方審議の結果ということとは十分に承知しているのですが、先ほど谷口委員が、物価上昇を踏まえた適正な工賃設定のお話がありましたけれども、家内労働法で、工賃と均衡を図るべきとされている最低賃金は最近、非常に高い引上げ額で上がっており、特に2022年度、3%を超える引上げ率となっています。工賃の改正を考える上では、最低賃金の動きもきちんと踏まえなければいけないと思えます。

あとは、先ほど物価の話もありましたけれども、特に光熱費等が含まれている生活必需品と呼ばれているような基礎的支出項目が、直近6%を既に超えているような上がり方をしています。家内労働者の方たちは、自宅で働かれている方が主だと思いますから、光熱費の引上げというのは非常に効いてくるかなと思っています。

こういったことも踏まえて、家内労働者のセーフティーネットである最低工賃の引上げは急務だと思っています。

先ほど事務局からは、昨今の物価上昇も加味して工賃が設定されるよう指導していきまうという御発言いただきましたけれども、計画を踏まえ、きちんと改正が行われるように、労働局に対して継続して指導していただければと思います。

3年サイクルで改正するという目安は決まっていると思えますけれども、必要に応じて、状況を踏まえて臨時といいますか、きちんとその都度改正ができればよいと思っていますので、引き続きの指導をよろしく願いいたします。

私からは、以上です。

○山本部部长 ありがとうございます。

事務局のほうで何かコメントをいただければと思いますので、よろしく願います。

○政木在宅労働課長補佐 御意見ありがとうございました。

改正諮問見送りにつきましては、ご指摘のとおり8件ございまして、その理由について確認しますと、改正を検討するに当たっての実態調査の結果、適用人数が非常に少なかったのが本来ならば廃止も視野にという意見があったところ、労側のほうが、まだ廃止にするのはちょっと待ってほしいということで、諮問を見送り、改正はしないまま据え置きにしようといった理由が多く見られるところでございます。

最低工賃の改正につきましては、計画を立てる初年度に、各労働局のほうに指針を示しておきまして、委員のおっしゃるとおり、最低賃金との均衡を図るため、最低賃金の上昇率等をメルクマールにしながら、工賃のほうも上げるようにと指示しているところでございます。

また、毎年、労働基準部長会議においても、労働局の幹部に対し、物価高等の経済的状況も加味しつつ、安易な見送りはしないようお願いしているところです。

以上でございます。

○山本部部长 水崎委員、よろしいでしょうか。

○水崎委員 はい、ありがとうございます。よろしく願います。

○山本部部长 続いて、柴田委員、お願いいたします。

○柴田委員 柴田でございます。ありがとうございます。

意見といたしましては、水崎委員のおっしゃったことと重ねてということにはなるのですけれども、資料でいいますと、最後に御紹介いただきました、家内労働等実態調査のクロス集計について、コメントをさせていただければと思います。

こちらのクロス集計なのですけれども、1年前の部会におきまして、私ども労働側からお願いして、こちらの集計を出していただいたという経緯がございました。まず、事務局の皆様には丁寧なまどめていただきまして、御礼を申し上げたいということでございます。本当にありがとうございました。

このクロス集計を見ると、やはり専門、副業、内職で、課題が違うということが、よく見えてくるなという印象を持っております。

昨年の部会における実態調査の分析のされ方ですと、家内労働をする上で困っていることがないとする割合のほうが65.4%ということで、高く見えていました。しかし、今回のクロス集計を見ると、やはり専門の方、家内労働で生計を立てている方については、困っていることがある割合が多く、その内容としても、工賃が安いということや、仕事があつたり、なかつたりするということと困っているということが、本当によく見えるなと思っております。

やはり、専門で家内労働をされている方々のことを我々は第一に考えるべきであると思えます。工賃の低さへの対応としては、適切な工賃の設定ということが重要だと思います。改正諮問見送りの理由につきましても、今、御事情をお話しいただいたところでございますけれども、できる限り、最低工賃は存続させるべきであり、そして、適切に、3年に一度しか基本的にはないわけですから、適切に改定をするということにつきまして、地方労働局に御指導いただくということを、私からも重ねてお願いを申し上げたいと思っております。

私からは、以上です。ありがとうございます。

○山本部部长 ありがとうございます。

コメントをお願いいたします。

○政木在宅労働課長補佐 御意見ありがとうございました。

おっしゃるとおり、やはり専門の方のほうで、工賃の関係で困っていることが多いということは、当然かなと思いますので、このデータにつきましては、地方労働局のほうにも共有いたしまして、最低工賃部会を開く際の参考にさせていただき、特に専門の方に目を当てた議論をしていただきたいと思いますと考えております。

○山本部部长 よろしいですか。

○柴田委員 ありがとうございます。

○山本部部长 それでは、ほかに御意見がなさそうですので、次の議題に入ってよろしいでしょうか。

ごめんなさい、佐久間委員から、よろしくお願いします。

○佐久間委員 オンラインでの手を上げるタイミングが悪く、申し訳ありません。今回から参加をさせていただきます、佐久間と申します。よろしくお願いします。

私の前任となる者も中央会事務局から委員を出させていただきまして、家内労働部会の議事等を拝見させていただいておりました。私も委託者代表委員となっておりますけれども、家内労働自体が、私は個人の事業者だと思っております。

先ほど委員のほうから御発言がありましたけれども、徐々に対象となる家内労働者の人数が規模縮小となってきていますが、やはり最低賃金以下、1つの目安として最低賃金がありますけれども、事業者であるので、工賃額は事業者として、また、労働者ではないのですから、最低賃金以上の工賃というのを得ることができなくては制度そのものに私は違和感があると思っております。

最低賃金と比較しても、費用とか全部が入っていないながら、そして、実際に差し引くと、本当の手取りと利益としては、最低賃金にも満たないということが結構あると思います。労使という形の言い方も難しいかもしれないのですけれども、やはりその賃金、工賃を確保していかなくてはいけないと思います。

それから、家内労働制度の変遷とか、皆様方の議論が多分あったと思うのですけれども、工賃補填のために国としても何らかの助成金について、これも今まで議論があったのではないかと思います。今までの助成措置については、私は存じ上げないところなのですけれども、そもそもこの家内労働というのは、これから、人数も少なくなってくるという実態は、我々も把握しているところでございます。その辺の問題点も含めて、地方局の最低工賃部会等で検討していけるように共有していきながらやっていきたいと思います。

こういう事業形態というのは必要なところだと思いますし、また、先ほどご挨拶のところでも申し上げましたけれども、新しいフリーランス法ができていて、その中で、なぜ、今回そういう機会に、家内労働というも範囲をくくるような形とか、一本化とか、または家内労働法にフリーランスを組み入れるとか、そういう部分でも考えられるのではないのかと思います。

工賃の関係というのは、委託者代表、それから労働者代表から、この部会で議論が進められますが、家内労働というのは私は事業者だと思っておりますので、委託事業者、委託事業者から発注される事業者、両面の立場で私は考えたいと思っておりましたので、その辺も、ぜひ各地の労働局の御指導というのが、担当していただく人数がない中で大変だと思うのですけれども、的確な指導をしていただきながら、家内労働制度のあるべき姿ということを徹底していただければと思っております。

以上でございます。

○山本部会長 ありがとうございます。

事務局のほうから、コメントをお願いいたします。

○政木在宅労働課長補佐 御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、專業の方は、特にこういった家内労働の経費の分も自腹でやっているところがありますので、その辺を引いた実入りについては、平均賃金と比べて、なかなか劣っているところがあるという実態は、我々も把握しているところでございます。その辺の問題点も含めて、地方局の最低工賃部会等で検討していけるように共有していきながらやっていきたいと思います。

あと、補助金等は、多分、業務改善助成金とか、そういうことを想定されているかと思うのですけれども、家内労働の工賃については、そういった助成金などのほうは、家内労働という制度上なかなか厳しいのかなと思うのですけれども、助成金に頼らないような工賃の改正のほうを進めていきたいと考えております。

あと、フリーランス新法のほうにつきましては、先月、閣議決定されて、今、審議のほうに動いているところでございますので、フリーランス新法と家内労働法との関係につきましては、また改めて、この部会のほうで説明させていただきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いします。

○山本部会長 佐久間委員、よろしいですか。

○佐久間委員 ありがとうございます。

○山本部会長 そのほか、この議題について御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、そのほか御意見ないようでしたら、次の議題に入らせていただきます。

議題の2です。「労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令案について(保護具等の使用)」となっております。何か長い題ですが、説明をよろしくお願いいたします。

○坂根在宅労働課長補佐 では、事務局より御説明いたします。

議題2に関しましては、資料2を用いまして、御説明させていただきます。

内容としては、先月13日に開催されました安全衛生分科会におきまして諮問答申されました、労働安全衛生法施行令等の改正に伴う政令におきまして、家内労働法施行規則の一部も改正されることになりましたので、そちらの御報告ということになります。

もとになりました今回の安全衛生法関連の改正につきまして、概要を簡単に御説明させていただきますと、厚生労働大臣が定める規格、いわゆる構造規格と言われるものなのですけれども、これを具備しなければ、譲渡等を行うことができない機械等ですとか、型式検定を受けなければならない機械等のところに、今回、化学物質によるばく露を防止することを目的とした防毒用の電動ファン付き呼吸用保護具というものにつきまして、追加される改正等がされることになりました。

背景といたしましては、防毒用の電動ファン付き呼吸用保護具が開発され、日本産業規格に基づく製品が市場に流通し始めているということがございまして、安全衛生法制制についての譲渡制限などの規定を整備したというようなものになっております。

今回追加されました防毒用の電動ファン付き呼吸保護具は、どういったものかというのに関しましては、参考資料3に、先般の安全衛生分科会の資料をつけさせていただきまして、こちらの3ページの右下に写真が例示で出ておりますが、こういったものが追加されるといった改正が安全衛生法制でされるということでございます。

では、家内労働法制はどうなるのかといいますが、この政令の改正に伴いまして、労働安全衛生規則をはじめ、関係省令が改正されることになったところですが、家内労働法は、安全及び衛生に関して危害防止のために委託者、家内労働者、補助者の講ずべき措置について法律上規定をしているところです。

その中で、実際に委託者、家内労働者、補助者の講ずべき措置について、具体的なシーンと、その作業について、どういったものを用いなければならないというところの具体的なことについて、家内労働法施行規則において規定しているということになっております。

今般の安全衛生法施行令等の改正に伴いまして、家内労働法施行規則に定めます、各作業の際に使用しなければならないとされる保護具等に関して、例えば、イメージといたしましては、サンダル製造といった有機溶剤を接着剤として使うような作業や、洋食器などで金属を研磨して行うような作業といった業務をイメージいただければと思いますけれども、ガス、蒸気または粉じんが発散する場所における業務につきまして、このたび、従前規定されておりました防毒マスクや粉じんマスクに加えまして、防毒機能を有する電動ファン付き呼吸保護具と、防じん機能を有する電動ファン付き呼吸保護具を追加する改正を行う形になっております。

この次のページでございますけれども、実際の省令の改正がどういったものになるかというところを、新旧対照表のかたちでお見せしております。

このたびの改正に関しては、従前用いられておりました防毒マスク、防じんマスクについては、これまでどおり御使用いただけるかたちになりまして、他方で、より家内労働者の安全衛生にも資する電動ファン付き呼吸用保護具も選択肢とするような改正となっておりますところでございます。

本件改正につきましては、今月下旬頃に公布される予定となっております、本年、令和5年10月1日での施行の予定となっております。

議題2の御報告については以上となります。ありがとうございます。

○山本部会長 ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

堀尾委員、お願いいたします。

○堀尾委員 家内則の改正のところで、1点質問というか、意見といいますが、要望も含めて御発言をさせていただきます。

この件につきましては、既存の保護具に加えまして、電動ファン付きの呼吸用保護具を追加するという改正と認識しています家内労働者が取り得る

健康障害の防止にかかわるメニューを増やすというところの認識があるので、特段議論はございません。今後は、家内労働者はもとより、委託者につきましても、今回の改正内容をしっかりと周知して、家内労働者の健康障害の防止につなげていただきたいと思いますと考えております。

また、その上でなるのですけれども、原則的には、これらの保護具を用意するのは、雇用労働であれば、使用者が準備することになりますが、家内労働の場合は、原則的にはその業務に従事する労働者自身である認識しております。ただ、家内労働者自身が用意するとなれば、昨今の物価高の影響もありますけれども、費用面のところでも課題が出てくると思っております。

そういったところの影響といえますが、価格高騰の影響も反映していただきながら、保護具の費用も工賃で工面できるようにすることが必要なのではないかと考えております。

家内労働者の安全確保のためにも、工賃の引上げが必要であると、改めて申し上げておきたいというところになりますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

○山本部会長 ありがとうございます。

事務局のほうからコメントをいただければと思います。

○坂根在宅労働課長補佐 御意見ありがとうございます。

このたびの改正に関して、周知につきましても、しっかりと行っていきたくと考えております。工賃につきましては、先ほどの議題の1でも、様々な御意見をいただいたところでございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○山本部会長 堀尾委員、よろしいでしょうか。

○堀尾委員 ありがとうございます。

ぜひともよろしくお願ひいたします。

○山本部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、最後に議題の3に移りたいと思います。

議題の3は「工賃の資金移動業者の口座への支払い(いわゆるデジタル払い)等について」ということでございます。

この件について、事務局より説明をお願いいたします。

○原田在宅労働課長 説明させていただきます。

工賃の資金移動業者の口座への支払い、いわゆるデジタル払いですが、労働者の方で、今年の4月から賃金の資金移動業者の口座への支払いが認められることになったことから、家内労働者の工賃についての取扱いをどうするかということについて、御説明をさせていただきます。

資料の32ページと33ページで、労働者に対する労働基準法体系の中での取扱いについて、説明をさせていただきます。

32ページですが、労働基準法上は、賃金は通貨で直接労働者に全額を支払わなければならない、ただし書きで、厚生労働省令で定める場合に、通貨以外のもので支払うことができるという規定になっています。

この例外を認める厚生労働省令ですが、次の33ページで、労働基準法施行規則を御紹介していますが、その中の1号でいわゆる預貯金への振込み、それから2号で、これは証券会社の証券総合口座への払込み。それから3号が、資金移動業者の口座への資金移動ということで、これが今年の4月、来年度から施行されることになっています。

次のページですが、家内労働法も基本的には、労働基準法と体系的には同様で、法律上は厚生労働省令で定める場合を除き通貨で支払わなければならないとされており、厚生労働省令というのが家内労働法施行規則で、ここにありますように1号でいわゆる郵便為替、それから2号で預貯金への振込みというのが現行です。

この労働基準法上の賃金と、家内労働法上の工賃との関係を比較したものが、次の35ページで、今まで御説明した事柄を比較表の形で対比しており、真ん中に網掛けで整理していますように、賃金では、預貯金口座と証券総合口座、それから資金移動業者の口座への移動が認められている一方で、右側で、家内労働については、現行では預貯金口座と、あえて言えば、郵便為替証券ということになっています。

こういった中で、現状は次の36ページです。

直近の令和2年のところで御覧いただきますと、一番上の黄色い折れ線グラフ、52.2%ですが、これが金融機関で支払われているということで、それ以外の自宅、営業所等、これらが、多くは現金となっているのが現状です。

こういった下で、今後の検討、取扱いですけれども、次の37ページを御覧いただきますと、まずは、実態調査、ニーズ調査をしたいということで、令和5年度に、ちょうど家内労働等実態調査という3年ごとに実施する調査の実施年に当たっていますので、この家内労働等実態調査の中で、家内労働者及び委託者の双方の意向を調査したい。その際には、資金移動業者の口座への支払いと併せて、金融商品取引業者、証券会社ですが、証券会社の証券総合口座への払込み、それぞれにつきまして、希望する、希望しない、どちらとも言えないといったことをお伺いしたいということです。

資金移動業者の口座、証券総合口座の説明も分かりやすく付け加えたいということで、ここにあるような注1、注2というようなことを想定しています。

スケジュールとして、下にありますように、令和5年3月、この場で御説明をさせていただいた上で、令和5年10月頃に実態調査を実施し、その結果を取りまとめて、来年の3月の次の家内労働部会におきまして、調査結果を報告した上で、今後の対応について議論をいただきたいということを想定しています。

私からの説明は、以上です。

○山本部会長 ただいまの御説明について、御意見や御質問等いただければと思います。お願ひいたします。

仁平委員、お願ひいたします。

○仁平委員 ありがとうございます。

御説明もありましたけれども、賃金のデジタル払いに関しては、労働条件分科会でも労働者保護の視点から意見を、労働側としては申し上げてきたところでございます。

この点、工賃については、資料に記載いただいているとおり、原則は通貨払い、現時点では証券の総合口座の支払いも認められていません。そして、御説明いただいた6ページにありましたけれども、現状、口座振込は半数程度であり、やはり、家内労働者においては、依然として現金志向が強いと感じた次第でございます。

そういう意味では、工賃については、デジタル払い導入ありきではなくて、今後、調査できちんと状況を把握して、働く人の実態に即して対応を議論するというのが肝要なのではないかと思っております。

やはり一般労働者と家内労働者では、属性や、あるいは対企業との力関係なども違いがあるのだろうと思っておりますので、その辺りも十分踏まえて考える必要があると思っております。また、御説明でもありましたけれども、労基法あるいはそれを踏まえた労基則、これと横並びにならないのではないかという、そういう単純なものではないのではないかと思っておりますので、あらかじめこの辺については申し上げておきたいと思っております。

それと、意向調査の実施ということもございましたが、これも説明にありましたけれども、やはり、回答する皆さん自身が、資金移動業者の口座への支払いというものは、どういふものなのかというのは、なかなかこの2行の説明だけで大丈夫なのかという気もします。ちゃんと理解できないまま、希望するか、希望しないかと単純に聞いても、なかなかそれに対する結果というのは、どう受け止めていいのかというのもあるかと思っておりますので、設問に当たった説明も、ぜひ、よく御検討いただきたいと思っております。

以上でございます。

○山本部会長 ありがとうございます。

事務局のほうからコメントがあれば、お願ひいたします。

○原田在宅労働課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、労働者の場合は、かなり状況も異なるのではないかとということで、実態調査をまずさせていただきたいと思っております。あわせて、資金移動業者の口座への資金移動も、賃金でのデジタル払いが先行しますので、それについての説明等をする形も含めて、分かりやすい調査の仕方、伝え方を工夫していきたいと思っております。

また、改めて御相談させていただく機会もあろうかと思っておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

○山本部長 仁平委員、よろしいでしょうか。

○仁平委員 ぜひとも、よろしく願いたいと思います。

○山本部長 それでは、佐久間委員、願いたいします。

○佐久間委員 ありがとうございます。

デジタル通貨については、本部会での協議を経ながら、また、調査も実施をしていただけるということなのですが、方向性とすれば、今後、導入に向けて進めていっていただきたいと思っております。

ただ、今、仁平委員の御意見にもありまして、また、労働条件分科会のほうでも、通貨払いの原則ということの労働側の意見というの、私は理解できるところでございます。今後、調査結果を踏まえながら、この制度は非常に複雑というか、金融関係の複雑な知識も必要となってきますので、委託事業者、また、使用者として家内労働ということになると、この制度自体を理解していくのは非常に難しいところだと思っております。単に、例えば、PayPayとか、デジタル払いができるのだという、それだけの表面的な問題ではなくて、その仕組みというのを理解するというのは非常に大変なのではないかと思っておりますから、調査を経て、導入までの期間を置くということは、必要だと考えます。

実際にデジタル払いになって、デジタル通貨払いの利用が可能となると、そのときの仕組みというのが、実際にAIのチャットを使って質問事項を受けるとかということもあると思います。それだけだと家内労働者には分かりにくい、AIチャットが適切に反応してくれるかどうかというのがありますので、ぜひ電話とかでも通じる説明の窓口を広げていただきたいと思っております。

ただ、電話を用意していただいても、一本の電話がつながるまでに15分とか20分かかってしまって、全然つながらないという状況というのは避けていただいて、そういう相談できる、制度を理解できる窓口というのを多くしていただきたいと思っております。

以上です。

○山本部長 ありがとうございます。

事務局のほうでコメントをいただけますか。

○原田在宅労働課長 ありがとうございます。

家内労働で、具体的に工賃の支払いをどうするか、あるいは具体的にどういう制度にするかは、この調査結果を踏まえた上で、また改めて御議論いただくということだと考えておりますけれども、現実的には、現在の賃金の制度を参考にして考えるということになるかと思っておりますので、その調査等に当たっても、そういった賃金における制度を紹介する等、いろいろ工夫はしていきたいと思っております。

あわせて、そういった相談窓口については、家内労働法については、どういった制度にするか、今後のことではございますけれども、賃金の扱いについての御要望ということかとも思っておりますので、担当には伝えたいと思います。

以上です。

○山本部長 佐久間委員、よろしいでしょうか。

○佐久間委員 ありがとうございます。

○山本部長 そのほか、御質問、御意見等、よろしいですか。

それでは、以上をもって全ての議事を終了いたしました。冒頭に、国会に出られていた村山局長が戻られましたので、一言御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いたいします。

○村山雇用環境・均等局長 どうもありがとうございます。

本日は、衆議院の厚生労働委員会のほうで通告が出てしまったために、この重要な部会の冒頭、ちょっと遅参をいたしまして、大変失礼いたしました。

昨年の夏から雇用環境・均等局長になっています。村山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、委員の皆様方には御多忙の中、御参集をいただき、大変活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日の御審議を通じて、地方審議会事務局への的確な指導がありますとか、専門の方をはじめとする家内労働者全体の実態を踏まえた今後の対応を考えていくような点、また、家内労働者の方々を働く人として捉えた上で、その支援ですとか、また、保護の在り方を考える必要性等につきまして、幅広く御意見をいただきますとともに、特に最後の議題に関しましては、工賃の資金移動業者口座の問題につきましては、家内労働における工賃支払いの現状をよく踏まえた上で、丁寧に調査をした上でということ、また、その調査に当たっては、分かりやすい対応ということの御要望もいただきました。

これら、本日、委員の皆様方からいただいた御指摘、御意見をしっかりと踏まえながら、また、今後とも家内労働者の方々のための行政ということで、しっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

重ねて、遅れましたことをお詫び申し上げます。また、本日、大変活発な御議論をいただきましたことに御礼を申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○山本部長 それでは、本日の部会は、これにて終了させていただきます。

議事運営に御協力いただき、ありがとうございました。

事務局に、一旦お返しいたします。

○政木在宅労働課長補佐 本日は、どうもありがとうございました。

今回の部会の議事録等につきましては、後ほど、委員の皆様にご紹介させていただいた上で、厚生労働省のホームページにおいても周知公表をさせていただきますと思っておりますので、その件につきましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これで議題のほうは終わらせていただきたいと思います。

本日は長い間、どうもありがとうございました。





都道府県最低工賃一覧表(令和4年4月18日現在)

都道府県	件名	お問い合わせ先	電話番号
北海道	北海道男子既製服装製造業最低工賃	北海道労働局労働基準部賃金室	011(709)2311 (代表)
	北海道和服裁縫業最低工賃		
青森県	青森県和服裁縫業最低工賃	青森労働局労働基準部賃金室	017(734)4114
	青森県男子・婦人既製服装製造業最低工賃		
岩手県	青森県電気機械器具製造業最低工賃	岩手労働局労働基準部賃金室	019(604)3008
	岩手県婦人・男子既製洋服製造業最低工賃		
宮城県	岩手県電気機械器具製造業最低工賃	宮城労働局労働基準部賃金室	022(299)8841
	宮城県男子服・婦人服製造業最低工賃		
秋田県	宮城県電気機械器具製造業最低工賃	秋田労働局労働基準部賃金室	018(883)4266
	秋田県通信機器用部分品製造業最低工賃		
山形県	秋田県男子服・婦人服・子供服製造業最低工賃	山形労働局労働基準部賃金室	023(624)8224
	山形県男子・婦人既製服装製造業最低工賃		
福島県	福島県横編ニット製造業最低工賃	福島労働局労働基準部賃金室	024(536)4604
	福島県電気機械器具、情報機械器具、電子部品・デバイス製造業最低工賃		
	福島県外衣、シャツ製造業最低工賃		
茨城県	茨城県男子既製洋服製造業最低工賃	茨城労働局労働基準部賃金室	029(224)6216
	茨城県電気機械器具製造業最低工賃		
	茨城県婦人・子供既製服装製造業最低工賃		
栃木県	栃木県電気機械器具製造業最低工賃	栃木労働局労働基準部賃金室	028(634)9109
	栃木県衣服製造業最低工賃		
群馬県	群馬県横編ニット製造業最低工賃	群馬労働局労働基準部賃金室	027(896)4737
	群馬県婦人服製造業最低工賃		
	群馬県電気機械器具製造業最低工賃		
埼玉県	埼玉県紙加工品製造業最低工賃	埼玉労働局労働基準部賃金室	048(600)6205
	埼玉県足袋製造業最低工賃		
	埼玉県縫製業最低工賃		
	埼玉県電気機械器具製造業最低工賃		
千葉県	埼玉県革靴製造業最低工賃	千葉労働局労働基準部賃金室	043(221)2328
	千葉県婦人既製洋服製造業最低工賃		
東京都	東京都電気機械器具製造業最低工賃	東京労働局労働基準部賃金課	03(3512)1614
	東京都革靴製造業最低工賃		
	東京都婦人既製洋服製造業最低工賃		
神奈川県	神奈川県紙加工品製造業最低工賃	神奈川労働局労働基準部賃金室	045(211)7354
	神奈川県スカート・ハンカチーフ製造業最低工賃		
新潟県	神奈川県電気機械器具製造業最低工賃	新潟労働局労働基準部賃金室	025(288)3504
	新潟県男子・婦人既製洋服製造業最低工賃		
	新潟県横編ニット製造業最低工賃		
	新潟県作業工具製造業最低工賃		
富山県	新潟県洋食器・器物製造業最低工賃	富山労働局労働基準部賃金室	076(432)2735
	富山県電気機械器具製造業最低工賃		
石川県	富山県ファスナー加工業最低工賃	石川労働局労働基準部賃金室	076(265)4425
	石川県		
福井県	福井県衣服製造業最低工賃	福井労働局労働基準部賃金室	0776(22)2691
	福井県眼鏡製造業最低工賃		
山梨県	山梨県貴金属製品製造業最低工賃	山梨労働局労働基準部賃金室	055(225)2854
	山梨県電気機械器具製造業最低工賃		
	山梨県婦人服製造業最低工賃		
長野県	長野県外衣・シャツ製造業最低工賃	長野労働局労働基準部賃金室	026(223)0555
	長野県電気機械器具製造業最低工賃		
岐阜県	岐阜県男子既製洋服製造業最低工賃	岐阜労働局労働基準部賃金室	058(245)8104
	岐阜県婦人服製造業最低工賃		
	岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃		
静岡県	静岡県車両電気配線装置製造業最低工賃	静岡労働局労働基準部賃金室	054(254)6315
愛知県	愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃	愛知労働局労働基準部賃金課	052(972)0258



三重県	三重県車両電気配線装置製造業最低工賃	三重労働局労働基準部賃金室	059(226)2108
滋賀県	滋賀県下着・補整着製造業最低工賃	滋賀労働局労働基準部賃金室	077(522)6654
京都府	京都府紙加工品製造業最低工賃	京都労働局労働基準部賃金室	075(241)3215
	京都府丹後地区絹織物業最低工賃		
大阪府	大阪府男子既製洋服製造業最低工賃	大阪労働局労働基準部賃金課	06(6949)6502
兵庫県	兵庫県綿・スフ織物業最低工賃	兵庫労働局労働基準部賃金室	078(367)9154
	兵庫県靴下製造業最低工賃		
	兵庫県但馬地区絹・人絹・毛織物業最低工賃		
	兵庫県釣針製造業最低工賃		
	兵庫県電気機械器具製造業最低工賃		
奈良県	奈良県靴下製造業最低工賃	奈良労働局労働基準部賃金室	0742(32)0206
和歌山県	—	和歌山労働局労働基準部賃金室	073(488)1152
鳥取県	鳥取県男子服・婦人服製造業最低工賃	鳥取労働局労働基準部賃金室	0857(29)1705
	鳥取県和服裁縫業最低工賃		
島根県	島根県外衣・シャツ製造業最低工賃	島根労働局労働基準部賃金室	0852(31)1158
	島根県電気機械器具製造業最低工賃		
	島根県和服裁縫業最低工賃		
岡山県	岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃	岡山労働局労働基準部賃金室	086(225)2014
広島県	広島県既製服縫製業最低工賃	広島労働局労働基準部賃金室	082(221)9244
	広島県和服裁縫業最低工賃		
	広島県毛筆・画筆製造業最低工賃		
	広島県電気機械器具製造業最低工賃		
山口県	山口県和服裁縫業最低工賃	山口労働局労働基準部賃金室	083(995)0372
	山口県男子既製洋服・学校服・作業服製造業最低工賃		
徳島県	徳島県縫製業(下着・ハンカチーフ製造業)最低工賃	徳島労働局労働基準部賃金室	088(652)9165
香川県	香川県手袋・ソックスカパー製造業最低工賃	香川労働局労働基準部賃金室	087(811)8919
愛媛県	愛媛県タオル製造業最低工賃	愛媛労働局労働基準部賃金室	089(935)5205
高知県	高知県繊維産業最低工賃	高知労働局労働基準部賃金室	088(885)6024
	高知県衛生用紙製造業最低工賃		
福岡県	福岡県男子服製造業最低工賃	福岡労働局労働基準部賃金室	092(411)4578
	福岡県婦人服製造業最低工賃		
佐賀県	佐賀県婦人既製服製造業最低工賃	佐賀労働局労働基準部賃金室	0952(32)7179
長崎県	長崎県男子既製洋服製造業最低工賃	長崎労働局労働基準部賃金室	095(801)0033
	長崎県婦人既製洋服製造業最低工賃		
	長崎県和服裁縫業最低工賃		
熊本県	熊本県和服裁縫業最低工賃	熊本労働局労働基準部賃金室	096(355)3202
	熊本県縫製業最低工賃		
	熊本県電気機械器具製造業最低工賃		
大分県	大分県電気機械器具製造業最低工賃	大分労働局労働基準部賃金室	097(536)3215
	大分県衣服製造業最低工賃		
宮崎県	宮崎県男子既製洋服製造業最低工賃	宮崎労働局労働基準部賃金室	0985(38)8836
	宮崎県内燃機関電装品製造業最低工賃		
鹿児島県	鹿児島県電気機械器具製造業最低工賃	鹿児島労働局労働基準部賃金室	099(223)8278
沖縄県	沖縄県縫製業最低工賃	沖縄労働局労働基準部賃金室	098(868)3421

# 家内労働者に発注する委託者の皆様へ

## 厚生労働省からのお知らせ

**家内労働法にいう「委託者」は「委託状況届」を提出しなければなりません。**  
**「委託者」とは、次の①～④の要件を全て満たした方をいいます。**

- ① 製造・加工業者や販売業者またはこれらの請負業者であること。
- ② ①の業務の目的物である物品について、仕事を委託すること、
- ③ 仕事を委託するとき、原則として、原材料などの物品を提供して、その物品を部品、附属品または原材料とする物品の製造、加工などを頼むこと。
- ④ 家内労働者に直接仕事を委託すること。

### 委託状況届とは

委託状況届は、右のような簡単な書類です。「家内労働法26条」により、労働基準監督署への提出が義務づけられています。

- 「委託者」※になった場合は遅滞なく、最寄りの労働基準監督署に「委託状況届」を提出してください。※上記参照
- それ以後も、毎年4月1日現在の状況を記した「委託状況届」を、4月30日までに提出してください。

委託状況届											
事業の種類		委託者の名称			委託者の所在地						
委託業務の内容		委託地域	家内労働者数				補助者数			代理人数	
委託内容	男		うち15歳未満	女	うち15歳未満	男	うち15歳未満	女	うち15歳未満		

年 月 日  
委託者氏名  
労働局長 殿

注 意  
 1 「事業の種類」欄には、委託者の事業の種類を記入すること。  
 2 「家内労働者数」、「補助者数」及び「代理人数」は、都道府県別別記入し、「委託地域」欄( )の内には、当該都道府県内における主たる委託地域の市町村別を記入すること。  
 3 氏名を記載し、押印することによって、署名することができる。

## ～委託状況届の提出は、オンライン電子申請でも可能です～

「オンライン電子申請」とは、行政機関の窓口で紙で行っている申請・届出を、インターネットを利用して、自宅や会社からパソコンで行うものです。

### 電子政府の総合窓口(イーガブ)

↓ 下記アドレスでアクセス!

<https://www.e-gov.go.jp>



### 電子申請の4つのメリット

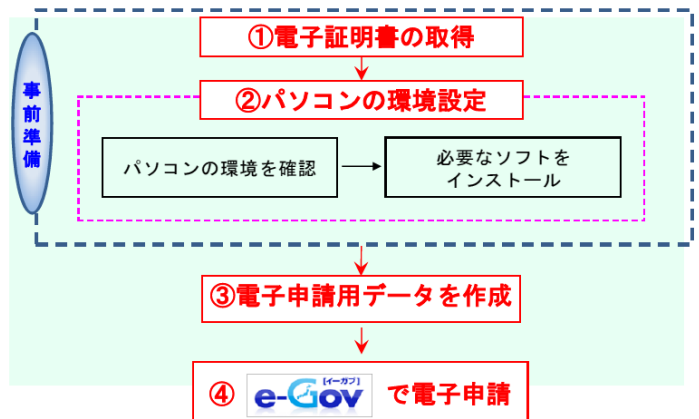
行政機関窓口への往復時間や、待ち時間が無くなります!

24時間365日、いつでも手続申請が可能です!

申請・届出の書式(用紙)を手入力する必要がなくなります!

自宅やオフィスにしながら、申請や届出が出来ます!

### ～電子申請のイメージ～



委託状況届に関する詳細は、都道府県労働局賃金課(室)または監督署にお問い合わせください。